The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	Communication-Design 10 全文
Author(s)	
Citation	Communication-Design. 2014, 10, p. 1-97
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/27517
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

大阪大学コミュニケーションデザイン・センター ｜ 2014・3

Communication-Design

異なる分野・文化・フィールド ── 人と人のつながりをデザインする

[10]

目　次

【論文】

病気になることの意味：タルコット・パーソンズの病人役割の検討を通して…… 1

池田光穂（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター：CSCD）

【実践報告】

アートナーチャー…… 23

久保田テツ+ほんまなおき（aka.VIDEO ROMANTICA）
（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター：CSCD）

大学間連携教育の実践：政策のための科学「サマーキャンプ2013」の教訓…… 37

山内保典（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター：CSCD）
神里達博（大阪大学CSCD）

【研究ノート】

マーケティングのプロセスをどのように考えるのか：反実在論的アプローチに基づいて
…… 57

家高洋（大阪大学大学院文学研究科）

ケアの学び：埋もれたものからの問いかけ…… 87

佐藤光友（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター：CSCD）

投稿規程…… 96

病気になることの意味
タルコット・パーソンズの病人役割の検討を通して

池田光穂（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター：CSCD）

Talcott Parsons' "Sick Role" Revisited
An anthropological commentary on key concept of medical sociology

Mitsuho Ikeda（Center for the Study of Communication-Design: CSCD, Osaka University）

本論文はタルコット・パーソンズが提唱した医療社会学における最も重要な鍵概念のひとつである病人役割について批判的に検討する。論文は３つの部分に分かれ、最初は、パーソンズ『社会体系論』に描かれた病人概念とその後の日本の研究者の解説について紹介する。次に経験的事実からなされた病人役割に関する批判とその擁護について紹介する。そして最後の部分では、病人概念を鍛えてゆくために必要になる重要な３つの点：すなわち病気過程の社会性への着目、病気過程の時間的位相を取り戻すこと、そして健康人役割との関係のなかで病気概念を洗練させることを筆者は提案する。

From my anthropological perspectivism, this paper examines in Talcott Parsons' "Sick Role" theory, one of the most important concepts of medical sociology. This paper has three divisions that I have worked; In the first part, there is my general review of the sick role theory of one of Parsons' opera, *The Social System* (1951). In the second part, Series of critiques on Parsons' thesis on the sick role are introduced by indicating counterevidence that cannot afford to his theory. And in the third part, three points of author's recommendation are mentioned, so to say, that the theory should be required renewal by absorbing in the theories on social aspect of illness and healing process, introducing chronological aspect to dynamic analysis on the sick role theory, and elaborating with comparison between sick role and health role.

> *[A]n outsider's perspective can provide new insights, because it sidesteps the shared premises and practices -- Steve Joshua Heims [1993:viii]*

> *Consider what effects, which might conceivably have practical bearings, we conceive the object of our conception to have. Then, our conception of these effects is the whole of our conception of the object -- Charles S. Peirce(1878)[Peirce 1958:402]*

1. 序論：病人役割とは

本稿は、医療社会学における「病人役割（sick role）」の定義とその後の研究の展開にまつわる曖昧な諸理解を指摘し、その概念上の「交通整理」をおこない、病人役割理論がもし今後も、この分野の研究を支える重要なコミュニケーションデザイン上の理論とするならば、どのような課題を明確にすべきか、ということを提案するものである。ここで焦点化されるのは言うまでもなく病人役割の概念を、社会学上の問題として真正面から取り上げたタルコット・パーソンズ（Talcott Parsons, 1902-1979）のものである[1)]。

病人（sick person）とは病気（sickness, illness, disease）にかかった人である。病気は西洋医学の伝統から長くその病人本人に内在する生物学的な異常として取り扱われてきた。しかしながらパーソンズは病気をそのようにはみない。病気は生理学的な異常であると同時に社会的な逸脱の一種である。言い換えると、病気は生理学的な異常と社会的逸脱の交錯する場所にあり、その両方の存在理由が医学体系から説明かつ承認されたものなのである［Parsons 1964:270, 1978:17-20,26］。医学体系もまた生物学的な異常を定義する規準をもつが、専門職である医師の判定は異常の認証においてその権能を社会的に付与されている。「病気は人間個人の全体の『通常の』機能における撹乱（障がい）の状態であり、その状態とは生物学的システムとしての有機体の状態と、その人の（his）個人と社会の調整の状態の両方を含む」［Parsons 1951:431］。パーソンズにおける病気とは、個人の生理的異常（physiological incapacity）と社会がそれを逸脱（deviency）の一形態である「病気」と認定するものとのセットになっている点で、生物現象と社会現象を媒介する結節点に位置する［Gerhardt 1989:14-15］。病人になることは、個人が実存として苦しむことであり、またそのような意味で社会的なものとの出会いなのである。

病人役割は、近年刊行された医療社会学の教科書の中でも秀逸なものである中川輝彦・黒田浩一郎編『よくわかる医療社会学』に佐々木洋子による解説がある。彼女は病人役割の説明に先立って、役割論一般を次のように概説している。

> 「私たちは、ある地位について、その地位につく人にふさわしい振る舞いを想定し、その人が私たちの想定通りに振る舞うことを期待している。このような期待を「役割期待」という。それぞれが役割期待通りに振る舞い、それらがうまくかみ合うことで、人々の営みは秩序だったものとなる。役割期待に背いた振る舞いは、非難や罰といったネガティブな反応を周囲から招く。こうした反応ないし反応があるかもしれないという予測が、秩序だった営みを維持させている（つまり人々をして、役割期待通りの行動を

とらせている)。役割とは、このような人々に共有された役割期待とそれにもとづく行動からなるのである」[佐々木 2010:6]。

なるほどその通りである。彼女はすぐに、病人の役割期待と役割行動を取り上げるのではなく、少し回り道して、教室における学生と教師を例にとって説明する。学生と教師の関係はパーソンズの議論には一見無縁のように思えるのだが、実は病人と医師との――とりわけ権能において――非対称な関係を暗示していて興味深い[2)] [Parsons 1978:25]。その説明のあとに、彼女は、ようやく『社会体系論』[1951 [1974]] の第X章「社会構造と動態的過程:近代医療の事例」なかで、タルコット・パーソンズが取り上げる病人役割の解説を始める。オリジナル著作の説明ではそれは「病人役割に関する制度化された期待体系の四つの側面」と表現されている[3)]。当該箇所(一部省略)は次のように書かれている。

「第1は、正常 [*sic*][4)] な社会的役割の責務の免除であり、そのことはもちろん病気の性質と重さに呼応している。……第2の、第1と密接に関連した側面は、病人が「力をふるいおこして」決然たる行為や意志の所業(しわざ)によって健康を回復するのを要請されてはいない、という病人役割に関する制度化された定義である。この意味でまたかれ(病人のこと――引用者)は、責務を援助されている。つまりかれは「看護され」なければならない状態にある。……第3の要素は、「回復」しようとする義務を伴う、それ自体望ましくないものとしての病気の状態に関する定義である。……さいごに、第4の、以上3つの要素と密接に関連した要素は、もちろん身体の悪い状態に比例して、専門的に有能な援助、すなわちたいがいの普通のケースでは、医師の(physician)援助を求める義務、および回復しようとする過程での医師との協力する義務である。いうまでもなく、このばあいに患者としての病人の役割が相補的な役割構造を有する医師との役割を接合するようになる」[パーソンズ 1974:432-433; Parsons 1951:436-437](翻訳は筆者による。漢数字はアラビア数字に変えた)。

この4つの病人役割を【表. 1】に示しておいた。日本語訳文も英語原文のパーソンズらしい文体(Parsonialesque)を反映して少々難渋なので、この表には英文も併せて表記してある。

さて社会体系論の公刊から7年後[1958]に書かれた論文の中で、パーソンズは1951年のヴァージョンをアメリカ社会の病人役割の検討を経由して、短く次のように要約している。「つまり病人は、第一に役割義務を免除される。第二に、病気という状態に対して責任をとらなくてもよい。第三に、この状態は条件つきで正当なものと見なされる。第四に、病人は、援助の必要性を受容し、援助者に協力する義務を受容しなければならない」[パーソンズ 1973:372]。この表現には若干の変化があるが、1958年の彼の見解は1951年のものをほぼ基本的に踏襲したものになっている。

【表. 1】パーソンズの４つの病人役割

【パーソンズ［1951］の４つの病人役割】	通常の社会的役割の諸責任が免除されること	制度が病人本人をして、回復するための強い社会的期待を負わせない	病気回復の義務の役割があることは、その病気の状態は好ましくないという社会的含意がある	医師の提供する技術的に有益な治療を求める義務
説明の英文［Pp.436-437］	First, is the exemption from normal social role responsibilt-ies, which of course is relative to the nature and severity of the illness. This exemption requires legitimation by and to the various alters involved and the physician often serves as a court of appeal as well as a direct legitimatizing agent. It is noteworthy that like all institutionalized patterns the legitimation of being sick enough to avoid obligations can not only be a right of the sick person but an obligation upon him [pp. 436-437].	The second closely related aspect is the institutionalized definition that the sick person cannot be expected by "pulling himself together" to get well by an act of decision or will. In this sense also he is exempted from responsibility -- he is in a condition that must "be taken care of." His "condition" must be changed, not merel y his "attitude"[p.437].	The third element is the definition of the state of being ill as itself undesirable with its obligation to want to "get well"[p.437].	Finally, the fourth closely related element is the obliga-tion -- in proportion to the severity of the condition, of course -- to seek technically competent help, namely, in the most usual case, that of a physician and to cooperate with him in the process of trying to get well [p.437].
病人役割の重要度	条件的（conditional）	条件的（conditional）	相対的正当化（a relative legitimation）	医師との役割において相補的（the role of the sick person as patient becomes articulated with that of the physician in a complementary role structure.）

上記の説明を総合して、私が再度パラフレイズすると以下のようにまとめられよう。

パーソンズの4つの病人役割［1951,1958］

1. 病人になると、その人に課せられている通常の社会的役割の諸責任が免除される[4)]。
2. 病人になると、社会制度がその病人本人自身をして、回復するための強い社会的期待を負わせないようにする――言い換えると病人は治療の権能を医師という専門職に委ねてもよいと認可される（これは後に「病気という状態に対して責任をとらなくてもよい」とパーソンズが言い換えるようになる）。
3. 病人には、病気回復の義務の役割がある。そのことの含意は、病気のままの状態は好ましくないという社会的意味付けがある――これは上掲2. の病人は「病気という状態に対して責任をとらなくてもよい」とセットになって初めてよく理解出来るはずだ。
4. 病人には、医師が提供する技術的に有益な治療を求める義務がある――これもまた上掲の2. と関わりをもつようだ。

パーソンズはこの第3番目の病人役割の説明に到ったところで、冒頭の2つがこの役割に必要である――つまり条件的（conditional）である――と、その重要性を強調している。従って、病人役割の主要なものは冒頭の2つのこと、つまり「通常の社会的役割の諸責任が免除されること」と、「病人は治療の権能を医師という専門職に委ねてもよい」ないしは「病人は病気という状態に対して責任をとらなくてもよい」ことになる。そして3番と4番は付帯的（additional）な条件であると彼自身が了解していることがわかる。さて3番目の病人役割は、相対的に正当化（a relative legitimation）される時に規定され、4番目の病人役割は、医師との役割構造のなかで相補的なものだと述べている[5)]。繰り返しになるが、病人役割に

は、それ自体（*ipso facto*）で意義をもつ冒頭の2つの役割と、そこから派生する3番目の役割と、そして医師との関係のなかで規定される――つまり医師の役割が変われば病人役割も変わりうる――というものの複合的な機能をもつものから構成されている。病人役割で指摘されている4つの全てが等価の性質を持つではなく重要なものと補足的なものがあり、またそれらの要素の間は相互に関係しているのである。このような「病と医療」の関係はさらに上位の社会システムに埋め込まれているので、仮に近代（西洋）医療をレファレンスとしても病人役割は、歴史的にも文化的にも多様性を持ちうることが示唆される［cf. 黒田 2005:149-150］。

ニュアンスは完全に同じとは言いがたいが、上述の佐々木による役割概念の解説もまた、このパーソンズのオリジナル［1951］の説明を踏襲している。上掲の教科書のなかにある田代志門による「タルコット・パーソンズ」の医療社会学上の業績の解説には、この病人役割概念がなぜ「画期的」なのであるかという理由が書かれている。つまり「それがさまざまな行為の連なりから社会構造を説明する彼独自の理論的視座から展開された点である。すなわち、それ以前に提唱されていた医療社会学があくまでも医学の一部門にすぎなかったのに対し、パーソンズは、医学とは異なる独自の社会学的視点から病気や健康の問題に取り組んだのであった。その結果、病人役割概念は、医師―患者関係論のみならず、その後の医療社会学全体の発展に寄与することになる」と指摘している［田代 2010:180］。田代の主張によると、医療社会学が今日のような社会学の一分野として確立するきっかけになったのが、この病人役割の概念だと言うのである。病人役割の学説上の意義――少なくとも臨床コミュニケーションデザインにおけるそれを考察するための意義――は以上のような点で明らかになったと思われる。

2. 動態的に規定される病人

これらのことから、パーソンズの病人概念を捉える研究者の間では次のことが合意されているように思われる。

1）パーソンズの「病人役割」の概念は、それに論理的に先行する役割概念の枠組みの上に成り立っている、
2）病人に期待される4つ役割は相互に関連した意味の繋がりをもつ、そして
3）この役割概念の提出が契機になって、医療社会学におけるその他の重要な概念が案出されるようになった。

友枝敏雄［2001:103-104］はパーソンズの社会システム論の総説をおこない、その特徴を3点にまとめている。彼の主張によると、病人役割概念がすぐれてパーソンズの理論の根本

的な部分に由来することがわかる。すなわち社会システムの定義を通してパーソンズに次の3つの特徴がみられるという：(1) 社会システムをつくる構成要素に、相互作用と役割が重要視――友枝［2001:103］は「措定」という――されている。(2) パーソンズの社会理論の構築は、良かれ悪しかれ――理論的厳密性と近代科学の論理が持つ――限界を兼ね備えており、その研究方法は要素還元主義的である。(3) 行為や役割を媒介し制御する文化的要素にパーソンズは着目している。友枝は安田三郎［1981:7］の所論――安田はT. Sibutani, Society and Personality, 1961 に依拠――を引用しつつ、役割概念には、一般的に対人的役割と構造的役割があり「パーソンズの役割概念は、個々の個人および個人間の相互行為を前提にしているものの、その力点は社会構造との関係にあるから、構造的役割だと考えられる」と述べている［友枝 2001:105］。

このようなパーソンズの社会体系（システム）論に関する学問的合意というものがあるとすれば、先の病人役割もただ超歴史的にそして独立的に――言い換えれば本質的に――病人の役割に帰属しているものではなく、社会体系における「構造的」関係の中でダイナミックに変化する可能性があると、見なさねばならないだろう。事実、『社会体系論』第X章のなかにある病人役割に関する言及に先立つ部分［1974:429-431; 1951:433-436］では、「開業医［*sic*］（medical practitioner）自身の役割のパターン化および常識からみれば、……［医療と直接に関連する社会構造は――引用者］『病人』自身の役割のパターン化にほかならない。また［医師と病人］双方の役割とも、その社会体系の全体的構造のその他の諸側面に対して一連の重要な影響を与えている」と指摘している。つまり病人役割は医師（medical practitioner）の役割と相補的な関係の中で形成され、それが社会構造をつくると想定されている。そして、彼が使う、パターン化という用語から、この著作で詳細に検討されるパーソンズの「パターン変数（pattern variables)」が、その役割の関係性の構築に大きく寄与していることを指摘しているのである。

そのように考えると、病人役割の議論があって医師―患者関係の理論が派生するというような理解はできない。むしろ、病人役割は――パーソンズの主張に沿って理解するためには――それと相補的な関係にある医師役割（ないしは医療者役割）と、セットとして考えるべきなのである。パーソンズは双方が相互作用を及ぼしている時に、お互いの行為がお互いの次の行為を規定することから、それを二重の偶発性（double contingency）――佐藤勉訳では「二重の条件依存性」――と呼んでいる［Parsons 1951:48; 1974:54］。このことからも病人役割は、個々の相互作用においても多様な意味を付与されるように思われる。なお、パーソンズが想定（措定）する医師―患者関係のモデルは、パーソンズが独自に案出したというよりも、生物学を専攻する学部学生時代から彼が親しんだ生化学者でありかつハーバード大学ビジネススクールでも教鞭をとったローレンス・ジョセフ・ヘンダーソン［Henderson 1935］の主張に由来すると、パーソンズ本人がその著作の中で指摘しているし、多くのパー

ソンズの理論解説書ではヘンダーソンの影響は無視出来ないほどであると書かれている［パーソンズ 1974:471; Gerhardt 1989:30］（註（1）を参照のこと）。

では、パーソンズは医師の役割をどのように規定しているのであろうか。『社会体系論』の当該箇所の中からそれらを列挙してみよう。まず（a）医師にとって「病人の世話」をすることは、決して付随的なものではなく「専任の『職務』として機能的に専門化されるように」なっている。次に（b）「医師の役割は、パフォーマンスのために、必要とされる専門的能力のしだいに高くなる水準の連続体の上で、高い位置にある」［パーソンズ 1974:430］。つまり医師の専門能力は極度の限定性をもつということである。そして（c）医師の役割には感情中立であることが求められている。なぜなら、患者の医療問題は「客観的」であり、またそのように求められているのだという。（d）医師の仕事は、営利や名声のための自己の利益ではなく「患者の福祉」を重要視するために、共同体指向である。そして最後に（e）医師が働く場所としての開業医のクリニックと病院などの「組織の内部で働く」医師という環境条件がその役割を2種類に分化させるが、前者は、病人から収入を直接得ることが必要になるために、関係性がより濃密になるが、その条件を保証するために医師の専門の高さや技量はそのことに影響しない。後者では、医療は組織化された環境で行われるために「かれの患者との関係に関する大半の責任を取り除かれ、したがって必然的に自由を制約されている」［パーソンズ 1974:431］。この場合の自由は責任が取り除かれことによるものではなく、全体の文脈から想像するに、組織化された環境（例：大病院）での分業にまつわる医師が振る舞える自由裁量の程度のことを指しているように思われる。

パターン変数の議論はパーソンズ『社会体系論』［1951;1974］を理解するための要衝であるが、その内容は多岐にわたるので、この論文では必要かつ最小限のことについてのみ指摘する。つまりパターン変数は、人間の行為を通した積極的関わり＝コミットメントの水準と布置に関する議論から引き出された概念である。コミットメントの水準と布置は、（a）人間の行為についての方向性＝オリエンテーション、（b）文化的パターン、そして（c）諸制度の組み合わせにより2つの様相（modes）と3つの類型（types）にパーソンズは分ける［1974:63-64; 1951:57-58］。パターン変数は、そのうちの〈評価的行為―オリエンテーション〉類型―〈道徳的〉―〈集合体的―統合的〉分類の中に位置づけられる。この種の、彼の詳細な分類が、具体的にどのような根拠によって論証的になされるのか、私（池田）は完全に確証を持てる段階にはない。しかし、当該箇所を丁寧かつ子細に読むと、パターン変数は、人間の行為がどのような複数の〈性質〉の二価的な対極的評価軸によって価値づけられてゆくのか、について解説したものであることは確かである［1974:65; 1951:59］。当該箇所のパーソンズの叙述は、理論的というよりも、何か具体的な事象を念頭においた上での抽象化であると推測できるが、それを彼が具体的に示していないので、読者はその理解に困難を極める原因になっている。いずれにしても、パーソンズは5つの二価的な対極的評価軸の説明を

終えたあとに、それらを2つのジレンマと2つの選択および1つの定義として、あわせて5項目をパターン変数の評価軸として次のようにまとめる［1974:72-73; 1951:67］。『社会体系論』の邦訳のように英語用語を加えるとこの二価的な対極的評価軸がとても見えにくくなるので、ここでは註釈に廻し日本語の翻訳だけを以下に示してみよう[6)]。

パーソンズの役割定義のパターン変数

Ⅰ.「満足すること」と「規律に従うこと」のジレンマ
　感情―感情中立

II.「個人的利害」と「集合体の利害」のジレンマ
　自己指向―集合体指向

III. 価値志向選択のタイプの間の選択
　普遍主義―個別主義

IV. 社会的対象［＝社会的客体］の「諸様相」の間の選択
　業績達成―地位帰属

V. 対象における利害の見通しに関する定義
　個別性―拡散性

以上のように説明した後に、同書第Ⅹ章において、医師が用いる行為（actions）についてこれらの5つの二価的な対極的評価軸のうち、どちらが優先するかをパーソンズは解説する。それによると医師役割のもつパターン変数は、(1) 感情中立（affective neutrality)、(2) 集合体指向（collectivity-orientation)、(3) 普遍主義（universalism)、(4) 業績達成（achievement)、(5) 個別性（specificity）から成り立っている［パーソンズ 1974:429-430］【表. 2】。このことをもう少しかみ砕いて言うと次のようになる。まず、医師は、病気に立ち向かう際には患者の個人的背景などに顧慮することは、むしろ職務の邪魔になり (1) 感情の中立性が期待されている。アーサー・フランクはそれを「打ち解けなさ・よそよそしさ（aloofness)」と表現する［Frank 1991:208］。そして医師の職務は、個人の利害よりも病人を救うという、社会の (2) 共同体への奉仕という道徳性を持たされ、(3) 専門的科学者であるという意味での普遍性を希求する。その一方で医師の能力に関する評価や名声は、(4) 業績達成によって病者のみならず同業者からも評価され、医師の資質は、個々の専門領域に収斂する傾向があるために個別性をもつという意味での (5) 個別性の価値に根ざしている、ということになる。これらのパターン変数は、医師の役割を特徴づけると共に、そのような役割遂行を実行することで、医師の内面的道徳や性向（エートス）を形づくことになるわけである。

【表. 2】パターン変数の組み合わせと、医師と病人の役割の範疇

パターン変数の組み合わせ(左)と役割の範疇(下)	感情中立―感情	集合体指向―自己指向	普遍主義―個別主義	業績達成―地位帰属	個別性―拡散性
医師	感情中立 (affective neutrality)	集合体指向 (collectivity-orientation)	普遍主義 (universalism)	業績達成 (achievement)	個別性 (specificity)
	医師は、病気に立ち向かう際には患者の個人的背景などに顧慮することは、むしろ職務の邪魔になり感情の中立性が期待されている。	医師の職務は、個人の利害よりも病人を救うという、社会の集合体への奉仕という道徳性を持たされる。	専門的科学者であるという意味での普遍性を希求する。	医師の能力を評価や名声は、業績達成によって病者のみならず同業者からも評価される。	医師の資質は、個々の専門領域に収斂する傾向があるために個別性をもつ。
病人	感情 (affectivity)	自己指向 (self-orientation)	個別主義 (particularism)	地位帰属 (ascription)	拡散性 (diffusivity)
	患者は「正常な役割の責務からの免除」されているために、自分の身の回りに起こったことに、感情的に自由になれる。	患者は、「回復」しようとする義務を負わされているので、自分の心と身体に対する配慮を堂々と表明できる。	病気は、個人に振りかかる個別の苦しみや苦悩のことでもある。	病気は、病人に帰属している。	病人役割は誰にも引き受けざるを得ない状況にある。個別性を役割を担わされている医師すら病人になりうる。

しかしながら、先に述べたように医師―患者関係は、病人役割と医師役割は権力や知識の不均衡を前提にすると、それらはお互いに相補的になるために、医師と患者の関係は平等で民主的な関係とは想定されていない（註2）を参照のこと）。ただしパーソンズはそのことの論理整合性を整理することはしないし、この著作のなかでそれほど心を砕いている形跡もみられない。さらに、患者のパターン変数に関するまとまった議論も見られない。おまけに、第X章第3節――英語原文では節番号は振られていない――B「医師の状況」のなかでは、医師がもつ役割期待というよりは、診療の実際において、医師がそのように経験的に振る舞う実態――私はそれを役割遂行と理解しておきたいが――についての記述と註釈を延々と続けるのである［1951:447-454; 1974:442-449］。ここでのパーソンズは明らかに（彼が自認する）「不治の理論家（incurable theorist）」[9] ――それも非論理的という不名誉な称号を付して――の症状を示している。

3. 病人役割論への批判と擁護

さて、パーソンズの病人役割に関する限界や批判は、すでに数多く指摘されてきた［e.g. Foster and Anderson 1978:154-162; Gerhardt 1989, 2011］。冒頭に引用した佐々木も解説の紙幅の半分近くをつかっている。その代表的な4つのポイントを命題化すると次のようになる：(1) 責務から免除されない病人がいる。(2) 慢性疾患の患者には病人役割はあてはまらない。(3) 回復の義務を裏切る病人がいる。(4) 通常の治療のコースに乗らない病人がいる、である。それらを以下に解説してゆこう。

3.1 責務から免除されない病人がいる

最初は、病人役割の第1のテーゼである「通常の社会的役割の責務の免除」と第2のテーゼである「病気という状態について責任をとらなくてもよい」ということについてである。

パーソンズは、病人は病気になったことの責任を問われず、自動的に病気から回復する義務はあるものの、病気の間は社会的責任が免除されると言っているが、我々のまわりには病気になった責任を問われることが、例外と思えないほど多数ある。たとえば、不特定多数の相手との性交渉による性感染症（STD）の罹患、喫煙習慣や生活習慣病などの「自己管理」の失調が病気罹患の原因なもの。これらは実際には十分に免責されることがないこと以上に社会的非難に曝されることは経験的事実としてある。それゆえこれらの公的な疾患対策は「責任帰属」にまつわる社会的偏見の除去に努力が注がれる。そして誰が「通常の社会的役割の責務の免除」の認識を持つかということにひとびとの反省を促すのである。そうでないと、私たちの隣人が、私が病気になった理由を様々に詮索して「病気になったのは、病人の責任である」という一種の「犠牲者非難」をおこなうかもしれないからだ[7)]。

それゆえかつて「エイズ問題」と呼ばれた、HIV感染症対策の当事者や家族を巻き込んだ専門家の世界会議やエイズのメモリアル・キルト運動などでは次のようなメッセージが叫ばれた：「病気にかかった理由とは……、そのような理由詮索はどうでもよい。我々は苦しむ人と連帯を取り戻すことが重要だ」。このような社会的文脈では、集団全体の苦悩を克服するために、病気感染の理由を道徳的に非難することは対策のためにブレーキになり、そのような犠牲の押しつけは「時代遅れ」だということになる。

「通常の社会的役割の責務からの免除」には、その前後にあるパーソンズの文章に注意する必要がある。この文言の後に彼は「そのことはもちろん病気の性質と重症度に呼応している」と述べているからである。そして「この免除は、さまざまな他者による正当化と、かつ、こうした他者にたいする正当化とを必要としており、医師はしばしば直接に正当化するエージェントとしてはもとより、一種の法廷としても役立っている」という［Parsons 1951:436; 1974:432］。この文章をそのまま読めば、病気の重症度が高ければそれなりに免責の度合いは大きくなるということであり、これは周囲の人間からの「免責」の度合いに対する配慮が働くという我々の経験的事実にも符合している。

翻ってみて、パーソンズの病人役割の第1と第2のテーゼは、近代社会において病人になることは「正常な社会的役割の責務の免除」が保証されるべきだという――とりわけ近未来の――社会の市民のための定言命法に近いものだったのではなかろうかと解釈したくなるはずだ。社会システムから論理的に導出されたことが〈そうである＝事実の叙述〉はずだから、叙述が正しいとすると〈そうあるべきだ＝規範の呈示〉という規範も正当に評価されるべき可能性も生まれる――これは論理的には誤った結論の誘導であるが実践の倫理としては筋が通っている。

病気になったことに対して責任を追及されず治療に専念することが、すぐれて道徳的な価値を付与されることについては、パーソンズ自身も十分に認識していたことを、次の引用が見事に示している。

「義務を避けるために十分なほど病気であることに関する正当化は、病人の権利でありうるばかりでなく、またかれに対する義務でもありうるということに注目しなければならない。病気であることを人びとが自認することにしばしば抵抗しており、人びとがベッドにきちんと寝ているべきであると、他者がかれらに指図するのはめずらしいことではない。その指図は、概して道徳的含意を帯びている」［パーソンズ 1974:432］。

もちろん、このようなタイプの病人になることが、未来永続にわたって、医療上の援助を求める責務に裏打ちされた「通常の社会的役割の責務の免除」を保証できるわけではない事実は残念ながらいくらでもある。とりわけ、医療技術のパフォーマンスが著しく向上した病気治療の文脈や、医療経費を公的な制度によってカバーしたり、あるいは自己負担率を変えることなどの、医療が病人に提供する社会環境や状況の変化により、免責の状態が常に続くわけではない。現代医療の治療のパフォーマンスがすでにピークを過ぎたという言われるポストモダン的状況においては病気の免責どころか〈健康である義務〉すら生まれるからである［Frank 1991:205］。

3.2 慢性疾患の患者には病人役割はあてはまらない

パーソンズの病人役割に関する二番目の批判は「慢性疾患」には当たらないというものである。それは、パーソンズの役割モデルには、病気になる状態は一時的であり、病人は重篤になって死亡するか、正常に戻るかの二者択一しかない。そして明らかにこのモデルには、病気前の正常の状態（N）から病気（D）を経由して再び通常の状態（N’）へと戻るという経路を取ることを、より一般的なものとして受け入れている（N—D—N’）【図. 1】参照。したがって、パーソンズの役割モデルには、多くの慢性疾患を抱えて生活をする「病

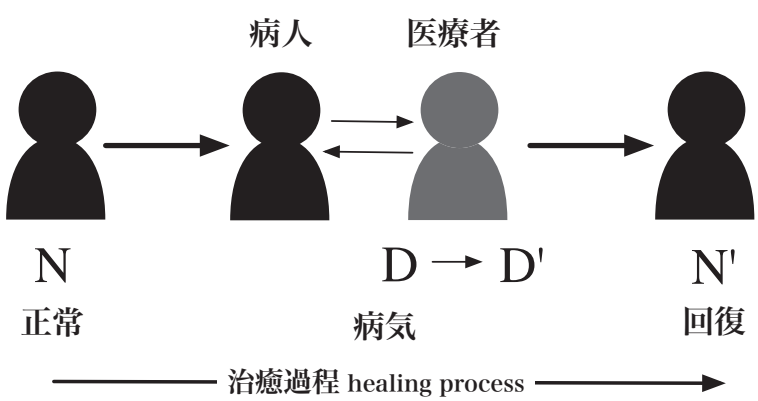

【図 . 1】病気の治癒過程（N—D—N’）モデル

人」や長患いする高齢者という存在はあらかじめ想定されていない（N—D—D'）。パーソンズは、亡くなる5年前の1975年に公刊した論文のなかで、この議論には急性の病気が中心になっていると釈明し、初期の病人役割に関する説明については、その適用の限界を述べている［Parsons 1978:17］。いずれにせよ、慢性病患者——あるいは慢性病の人——はパーソンズの4つの役割に完全に充当させることは困難である。

それ以上に、慢性疾患という範疇（カテゴリー）には統一した本質的共通性を見出せることができないという疾病論における定義不能の困難（アポリア）がある［以下は、医療社会学者の佐藤純一氏の御教示による］。急性疾患のような治癒経緯をとらずに回復が長期化したり、あるいは治癒不能であったりする一群の疾患の集合（例：2型糖尿病［群］患者）に、我々は慢性疾患と名付けている。しかし疾病過程が急性化するか慢性化するかは個人差のみならずどのような治療法を取るかで多様な展開を遂げる（完全な予測は不可能である）——つまり急性と慢性の間の峻別は恣意的にならざるを得ない。適切な治療手段の開発と自己管理により重篤な急性患者であった者が常人（non-patient）としての生活が可能になる。それを我々は慢性疾患状態と呼んでいるにすぎない。また「異常状態が常態化して治癒不能である」障がいと慢性疾患との間には厳密な区別が不能であり、その認定は専門家の判断に任されている。このために、急性期の疾患状態を経て回復するという N—D—N' のモデルにあてはまらない「疾患」には病人役割は当てはまらないことになる。

3.3 回復の義務を裏切る患者がいる

3番目の批判は、回復しようとする義務への社会的期待がなされない病気がある。その代表格は精神疾患であるが、パーソンズ自身は最初の著作の時点で、他の病気とは別格とも思える熱心さで精神疾患が通常の病人役割には入らない可能性を指摘している。病人役割の議論に、精神疾患を含めて議論することに限界があることは、当の提唱者本人も理解していた。現在では、精神疾患のみならず「スティグマ」を背負った人は、そのスティグマを付与される以前の状態に「回復不能」なために、別の理論領域——例えば社会統制論——との関連性の中で、医療社会学者は議論するようになっている。パーソンズの病人役割論がすべての病人に当てはまる理論ではないことが、ここでも明らかになる。これらの一連の批判は、パーソンズのように社会システムのなかで振る舞う人びとの動きを純理論化して考えたい人にとって大いなる「躓きの石」になっていることは事実である［グールドナー 1975 :56-63］。

3.4 通常の治療のコースに乗らない病人がいる

4番目には、病人は医師に協力することが期待されていることが問題にされる。現実にはそのような期待された行動をしない患者が多数いるという「経験的事実」が存在する。すなわち通常の治療のコースに乗らない病人がいる。佐々木［2010］はそれらの実例を3つ挙げ

ている。最初は、(a) 医師の診療を受け治療が始まる前に病人が「自然治癒」する場合である。この場合は、役割期待を実行する前に、すでにその必要がなくなることである。次に(b)「医師の指示には従わない場合」がある［佐々木 2010:9］。投薬指示を守らなかったり不節制を続けたりする、いわゆるコンプライアンスの悪い病人の存在である。しかしそれはパーソンズのモデルへの有効な批判になっていないと私には思われる。なぜならこれはパーソンズのモデルを基本とした時の逸脱であり、それが多数派――定義にもよるが――ではないからである。そして最後に、(c) 医師が有効な治療法を提供できない疾患を抱えた病人が、代替医療を利用している場合の役割もまた、パーソンズのモデルに乗りにくい。これは慢性疾患の病人の問題と共通する点でもある。しかし、これもまた論難としては些か無理があるように思える。なぜなら、形式的でシンプルなモデルに、現実の複雑なそれも「逸脱」に特化した反証事例――つまり例外の呈示――をもってしても有効な反論にはなりえない。パーソンズのモデルへの改良材料にはなっても、そのモデルを破綻させるような反証例にはならないと思われる。むしろ逆に、「医師が有効な治療法を提供できない」場合においても、パーソンズの病人役割モデルは、そこからの逸脱の度合いを「測る」里程標としての利用することのほうが生産的ではないだろうかと筆者には思われる。

3.5 病人役割論の擁護

以上、パーソンズの4つの病人役割の有効性に関する批判を取り上げ検討してきた。しかしながら、すでに述べたようにパーソンズは、役割定義のうち最初と二番目までの項目がより本質的であり、3番目以降は派生的であると言っている。パーソンズの病人役割の中核的テーゼは病人になると、(1) 通常の社会的役割の責任が免除され、(2) 病気という状態に責任をとらなくてもよい、ということを再確認しておこう。私の理解では、パーソンズの役割理論の最大の特徴は、社会システムの中でパターン変数のマトリクスにおいて規定されたものは、その行為者の役割が理論的に導出されるはずであるという前提をもっていることである。役割理論の妥当性に関する可能な検討としては、(a) 行為者（医師と病人）に割り当てられるパターン変数の妥当性を調べ、そこから純理論的に役割概念を引き出すことができるかを証明するか、別の方向性として (b) パーソンズが「現実」の観察（＝経験的事実）から演繹したことに、先の理論的モデルを外挿して辻褄を合わせたのかを、徴候論的に読み解くか、2つの方法があるように思える。だが私はそれとは異なるアプローチをとりたい。つまり、方法としてのパーソンズ・モデルが、現実との齟齬を引き起こす事態そのものに意味を見出し、モデルを現実に当てはめてより精緻な分類化を試みるよりも、現実の多様性を検証するためにモデルを、事実を解釈するための仮想的な尺度に過ぎないと考えるのである。

モデルに合わない経験的事実の存在は、病人役割の理論の不完全性からくるものではなく、パーソンズが理論的に作り出した病人役割そのものがフィクションなのであることを示

す。したがって「通常の社会的役割からの責務が免除」され、病気になったことに責任を問われず、医師に回復の手だてをゆだね、病気から解放されたいことを希求し、かつ、医師の指示をまもる病人は、パーソンズ・モデルから導かれた〈典型的病人／規約上の患者（typical patient, *de jure* patient)〉なのであって、〈実際の患者 *de facto* patient〉と誤解してはならない。むしろ、重要なことはパーソンズの〈典型的病人〉から逸脱した〈実際の患者〉との差異の程度と、その違いの理由を検討することに意義をおきたい。その意味で、パーソンズの病人役割のモデルが、現実のものに当てはまらないことは厳然とした事実である。では、私たちはこの「役に立たない」パーソンズのモデルを過去の遺産として放棄してもいいのだろうか。それともこの状況を内省的に理解し、それを深め、さらに重要な何かを探究すべきだろうか。

4. 考察：病気過程の社会性・時間的位相・健康人役割を手がかりにして

パーソンズのモデルから新たに学ぶためには、この古典を「正しいテキスト」として読解するのではなく「創造的誤読」をする必要があるかもしれない——ただし誤読が常に理想的かつ生産的に機能する保証はない［cf. 山内 2013］。パーソンズの『社会体系論』は、門外漢の人類学徒の私からみると非常に奇妙な——言うまでもなくユニークな——書物である。全編に渡って非常に緻密で抽象的な議論が展開されているが、その隙間隙間に挿入される現実の社会生活の諸事例は、断片的で、論証のために使う事例として最適かと問われれば戸惑うものも多い。本稿は、パーソンズの『社会体系論』全般の妥当性を問うものではないし学説的解説でもないし、さらに彼の病人役割理論のレビューでもない（註（1）を参照）。それでもなお、私のフィールドワーク経験や、私自身がなれ親しんできた医療人類学的な知見から、病人役割理論を手がかりとして、臨床のコミュニケーションデザインに関して何かの生産的批判という貢献を試みることは可能である。私は、それを（i）病気概念の社会性への回帰、（ii）時間的位相への着目、そして（iii）健康人役割の意味という3つの観点から最後に纏めてみようと思う。

4.1 病気過程の社会性

まず病気経験（過程）概念の社会性への回帰という論点を提唱したい。病人役割に関するパーソンズの誤読のなかでしばしば見られるものは、病人役割は医師役割との関係のなかで規定されると示唆しているにも関わらず、役割そのものを固定的かつ静態的なものとして、この4項目をドグマとして理解することである——批判的な観点を考慮しているとは言え中川・黒田編［2010］の教科書にもこの徴候は見られる。これによれば、ある社会体系の

もとで病人役割は一義的に決められると誤解してしまうのである。一種の社会進化論者であるパーソンズがその後の30年ちかくにわたって病気と健康の定義の妥当性について、彼の理論的関心の変化に伴い、幾度も修正を加えているにも関わらず、その変化をその後の研究者たちが、彼の吟味の経験を重ねつつ読解していないことは大いなる皮肉である［Parsons 1964［1973］; 1978］。

また病人役割を紹介する多くの論者が、同書にあるパーソンズの病気の定義を踏まえて、あるいは病気の定義と関連付けて考えない傾向があることも、マイナーだが見落としてならない点である。パーソンズによると病気は生理学的な障がい（異常）と社会的逸脱の結節点にある。この見解はまさに逆説的だが生化学者であり医師であったヘンダーソンを経由したヴィルフレッド・パレート理論の影響のように思えるが、この病気の理解こそがパーソンズをして「社会学としての医療社会学」の創始者にした。「病気は、単に避けられるべき『外的な』危険になるのみならず、社会的均衡そのものの肝要な部分にもなる。病気は社会的圧力に対する反応の一様式、とりわけ社会的責務を避ける一様式とみなされる」［パーソンズ 1974:427］。だからこそ病気になることによる「通常の社会的業務からの免責」が何ら道徳的非難の対象にならないことを保証すると同時に、そのことに対する背信行為であるところの詐病には厳しい批判が向けられるのである。パーソンズのユニークな病気の理解――生理的異常と社会的逸脱の結節点――を抜きにして病人役割は語ることはできない。

4.2 病気過程の時間位相

次に、パーソンズ自身が、病人役割をその病気回復の時間的位相のもとに捉えていないことは、私にとっては不満である――言い換えれば、これを克服すれば時間的位相という概念の下に病人役割論はさらなる展開を遂げられる可能性をもつ。つまり、健康人（N）から病人になること（D, Illness）すなわち「病気」の認定（D', Disease; D + D' = Sickness）と、病気からの回復（N'）という時間的諸相のもとに、病人役割のダイナミズムを考えることで、パーソンズの議論をより豊饒にすることが可能であると私は思う【図. 1】を参照。私はかつてホンジュラス共和国西部での農村の医療民族誌調査をおこなった時に、人びとは病気の状態や概念を説明する時には非常に豊富な語彙をもつが、健康の概念に関する想像力は乏しくかつまたその語彙の数も少ない、ということを指摘した［池田 2001:255-260］。その後、病むことと治ることに関する社会的決定は何だろうという問題意識にもとづいて私が考察をおこなった時に、このフィールド経験について再考する機会があり、そのことを「人間は多様に病み、そして一様に治癒する」という命題のかたちで表現したことがある［池田 2004:164-165］。その主張の根拠は明白で、病気経験は病人の社会的背景に基づくために、それまでの経験が投射されやすいために多様性が高く、診断から治療選択のレベルへと時間の経過につれて、文化体系のもとでプロトコル化された疾病論や治療法の影響を受け、その

多様性が縮減してゆくからに他ならないからだと私は説明した。

4.3 健康人役割は可能か

そして最後の課題は、病人役割に対する健康人役割は可能かという問題である。現在では医療社会学における質的な語り研究（narrative studies）の第一人者になったが、アーサー・W・フランク［1991［1995］］は、パーソンズが1975年に『ミルバンク記念財団機関誌』に寄稿した「病人役割と医師役割の再考」や1978年の『生命倫理学百科事典』の「健康と病気」という論文等を手がかりにして、パーソンズが生前指摘していなかった健康人役割の可能性について考察している。残念ながら、折しもフランクが執筆した当時は、ポストモダンという空疎な用語が学界に席巻していた時代状況にあった。それゆえ、パーソンズがテレオノミーという概念を手がかりに〈健康は相互作用のメディアである〉という興味深い議論をしているにも関わらず、肝心のフランクは、そちらへの議論への注視は散漫で、むしろ当時のポストモダンの理論家たち（フーコー、ボードリヤール、ハバーマス、ブルデュ）が用意した人間観とその主体形成にまつわる諸類型を、期待される健康人役割と重ねあわせて論じている。すなわち、フーコーからは「規律としての健康」を、ハバーマスからは健康人役割の主体的権能を奪う「生活世界の植民地化」を、そしてブルデュからは「身体資本（physical capital）」としての健康について議論をおこなっている。確かにパーソンズは健康人役割について議論することはなかったので、実際それについてフランク自身がどのような議論をしても自由なのだが、論文の趣旨に強い一貫性はないように思われる。この点はフランクも自覚しており、当該論文においてパーソンズの議論や主張を断片化してインターテキスト的流通を試みると主張している［フランク 1995:272; 1991:205］。ただ瞠目すべき点として、ポストモダン的な健康概念の構成要素を、彼が住む地元紙『カルガリーヘラルド』新聞を素材にし、そこから指摘した事がある。つまりポストモダン状況では、(1)〈そのケアのコスト〉と〈健康に影響を与える制度的要因〉の両方に、自己責任を押しつけるような物象化[8] がみられる。(2)「ライフスタイル」要因が健康に関与するようなものの拡大現象。(3) ちょうど昭和天皇の末期の「懲罰のような」――通常の治療プロトコルを遥かに凌ぐ過剰で長期の輸血――「治療」にみられる「過度の利用者＝帝（*Mikado*）」への二重の医療化（double medicalization）現象――これはパーソンズの「二重の偶発性」の捩りであろう。そして（4）コンピュータ化された［身体の］監視システム、が起こりつつあるという一連の指摘である［Frank 1991:210］。

いずれにせよ〈健康は相互作用のメディアである〉というパーソンズの晩年の提案［1978：80］は、先に示した、彼の病気の概念が生理的異常と社会的逸脱の結節点にあるという考え方と非常に類似する。そして、メディアの隠喩を貨幣のそれとして「収入」「消費」「流通」の観点からパーソンズは説明しているという。言うまでもなく健康は、あらゆるタ

イプの労働者にとって労働力商品の〈品質〉を保証する重要な指標である。その品質を自ら維持するのは労働者の自己管理責任に他ならないが、その認定には近代医療という公的セクター（formal sector）が重要な役割を果たす。そして、労働者の品質の低下（例：体調不良や傷病）には、医療者が病気の認定――病人役割の取得――をして、彼／彼女は日常の義務から免責されると同時に、医療が提供する指示へのコンプライアンス遵守を促すという義務が課せられる。こちらの隠喩は、パーソンズの理論的背景になっているパレートよりも経済学者のアルフレッド・マーシャルないしはカール・マルクスからの発想の延長上にあると思われる。もし健康人役割というもの――ないしはその議論――が可能になるとすれば、病人役割論が、病人が置かれた社会環境と、病人が相互作用をおこなう行為者との関係によって決まるという『社会体系論』のパーソンズの議論展開の中にこそ、そのヒントがあるではないだろうか。

ただパーソンズの病人役割に関する議論に戻る度に、想像力貧困な読者であるかも知れない私が欲求不満に陥らざるを得ないのは、その当事者（＝病人）が心に抱く気持ちや身体の経験にパーソンズは関心を持たなかったのかしらと思われる点である。ライト・ミルズや・アルヴィン・グールドナー［1975:14］らに、苦しめられている人びとの苦痛には異常なほど無関心と酷評されたグランドセオリスト＝「不治の理論家」[9] であるパーソンズの立ち位置と理論には、そのような無神経さと無機質さがある。自らがんサバイバーであるアーサー・フランクが、衒学的だが洒脱な健康人役割について書いた論文［1991］を公刊した時から、趣が180度変わった、病いの語り手に関する素晴らしい書籍『傷ついた物語の語り手（The wounded storyteller）』［1995］を出版するのは、その4年後のことであった[10]。

註

1）「病人役割」理論の再考を促す本稿の最終的な目的は、臨床コミュニケーションデザイン研究への寄与、とりわけ現代における医師と患者のコミュニケーションにまつわる個人と個人のシャノン＝ウィーバー流のコミュニケーションモデルを批判し、コミュニケーションが生起する広義の臨床的・社会的・実践的文脈（Communication-In-Action, CIA）への注視と回帰を目論むものである。それゆえ本稿は前半で検討されるT・パーソンズの病人役割に関する「レビュー論文」でも「学説的解説」でもないことに十分留意する必要がある。そのため本稿では日本の医療社会学の教科書での解説と、数名の日本の社会学者の議論のみをとりあげるが、それは筆者が広汎なレビューを怠るゆえのことではなく、それらの先行研究が負う学術的遺産を継承し、標準的な病人役割理論を門外漢にも分かりやすいように要領よく把握し、その生産的な批判をより先に進めるための措置であることを理解していただきたい。病人役割理論は、ハーバードにおける若き日のパーソンズの実質的なメンターであったローレンス・J・ヘンダーソンが医師―患者関係論研究に嚆矢をつ

けることになるが、ヘンダーソンはこれらの個人と個人の関係の文脈が、個々の行動に与える影響、すなわち社会的文脈の影響について顧慮することができなかった。彼には未だ「役割概念」というアイデアがなかったからである［Henderson 1935, 1970:208-211］。その点、本文で説明するようにパーソンズは、与えられている文脈が個人の行動に集合的属性を与えるという効果ということを「パターン変数」という構想をもって解明しようとした点で、師のヘンダーソンからは一歩前に進むことになった。しかし、その後のパーソンズの読解の硬直化ゆえに、彼の病人役割理論が、今日においても開発途上の未完成な議論のままである。そのため筆者は、あわせてその改良のための処方せんを提案しようとしていることを理解していただきたい。

2）医師と患者の関係が完全に対等な関係になくても信頼を担保することができる可能性があることを示唆するパーソンズの議論でもっとも良く知られたものは、信託責任（fiduciary responsibility）についてである。彼は、医師と患者の関係を平等にし、かつ資本主義的な経済交換のパートナーどうしとすることに反対し、医師の権能を担保しても、その濫用に繋がらない制度の可能性を信託責任のモデルとして考えた［Parsons 1978:25-27; 田代 2010:181］。

3）「病人役割に関する制度化された期待体系の四つの側面」の英文は、"four aspects of the institutionalized expectations system relative to the sick role" である［Parsons 1951:436］。

4）佐藤勉訳にある「正常な役割の責務の免除であり」の「正常な（normal）」という訳語は、「病気がなかったら普通に期待されるような役割の責任免除」という意味のことだと思われる。もし後者の意味を尊重するなら、本文中にある「正常な」よりもここで表現している「通常の」という訳語のほうがより適切であると思われる。

5）病人役割は医師との役割構造のなかで相補的なものだとパーソンズは指摘しているが、その英文は "the role of the sick person as patient becomes articulated with that of the physician in a complementary role structure" である［Parsons 1951:437］。

6）「パーソンズの役割定義（role-definition）のパターン変数」の原語との併記は以下のとおり。

Ⅰ.「満足すること」と「規律に従うこと」のジレンマ
　感情（affectivity）―感情中立（affective neutrality）
II.「個人的利害」と「集合体の利害」のジレンマ
　自己指向（self-orientation）―集合体指向（collectivity-orientation）
III. 価値志向選択のタイプの間の選択
　普遍主義（universalism）―個別主義（particularism）
IV. 社会的対象［＝社会的客体］の「諸様相」の間の選択

業績達成（achievement）―地位帰属（ascription）

V．対象における利害の見通しに関する定義

個別性（specificity）―拡散性（diffusivity）

7）犠牲者非難とはvictim blaming の訳語で「その人の不幸を自業自得であると非難する」という言語行為をさす［Ryan 1971］。この修辞の問題は、病気になる原因には、個人の行動から社会による傷害までさまざまな次元があり、犠牲者非難は、そのような多様な病気の原因を、個人の道徳レベルに還元して――いわゆる「すり替えて」――しまうことになるからなのである。

8）邦訳は意訳されているために英語原文を示したい：the reification of self-responsibility to the exclusion of institutional factors that affect health and the cost of its care, the expansion of what 'lifestyle' factors are relevant to health, the double medicalization of 'over-users' whose *Mikado*-like punishment is to be sent for more treatment, and the computerized surveillance system［Frank 1991:210］.

9）本論文中に二度登場する「不治の理論家（incurable theorist）」という用語は、ここで中心的に取り上げたパーソンズの作品（opus）『社会体系論』が彼の妻ヘレン（Helen Bancroft Walker）への献辞の中に登場する些か自嘲風の表現であり、多くの彼の伝記に引用されてきたものである。彼一流の病いと健康の隠喩が込められているので再掲する：「彼女の健康的で実用的経験論をもって、ひとりの不治の理論家のために欠く事のできない［時計の］弾み車でありつづけた君、ヘレンに捧げる（to Helen WHOSE HEALTHY AND PRACTICAL EMPIRICISM HAS LONG BEEN AN INDISPENSABLE BALANCE-WHEEL FOR AN INCURABLE THEORIST）」。

10）紙幅の都合で「語り論的転回（narrative tern）」後の病人役割の理論の位置については紹介できなかった。このことについては稿を改めて論じる予定である。

文献

- Foster, George M., and Barbara G. Anderson (1978) Medical anthropology. New York: Alfred A. Knopf.
- フランク、アーサー（1995）「病人役割から健康人役割へ――パーソンズの脱構築」『近代性の理論：パーソンズの射程』ロランド・ロバートソンとブライアン・S・ターナー編（中久郎・清野正義・進藤雄三訳）Pp.272-289、東京：恒星社厚生閣（Frank, Arthur W., (1991) From sick role to health role: Deconstructing Parsons. In "Talcott Parsons: Theorist of Modernity." Robertson, Roland and Bryan S. Turner eds.,Pp.205-216, London: Sage.）。
- フランク、アーサー（2002）『傷ついた物語の語り手：身体・病い・倫理』鈴木智之訳、

東京：ゆみる出版（Frank, Arthur W.(1995) The wounded storyteller: Body, illness, and ethics. Chicago: University of Chicago Press.）。
- Gerhardt, Uta (1979) Ideas about illness: An intellectual and political history of medical sociology. New York: New York University Press.
- Gerhardt, Uta (2011) The Social Thought of Talcott Persons: Methodology and American Ethos. Burlington, VT.: Ashgate.
- グールドナー、A.W.（1975）『社会学の再生を求めて2：機能主義社会理論の批判』矢沢修次郎・矢沢澄子訳、東京：新曜社。
- Heims, Steve J., (1993) Constructing a social science for postwar America: The cybernetics group, 1946-1953. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Henderson, J.L. (1935) Physician and Patient as a Social System. New England Journal of Medicine 212(May 2):819-823.（Also in (1970) "L. J. Henderson on the social system." Bernard Barber ed., Pp.202-213, Chicago: The University of Chicago Press.）
- 池田光穂（2001）『実践の医療人類学：中央アメリカ・ヘルスケアシステムにおける医療の地政学的展開』京都：世界思想社。
- 池田光穂（2004）「病む」『宗教人類学入門』関一敏・大塚和夫編、Pp.160-175、東京：弘文堂。
- 黒田浩一郎（2005）「病／医療と社会理論」『社会的コントロールの現在：新たな社会的世界の構築をめざして』宝月誠・進藤雄三編、Pp.139-156、京都：世界思想社。
- パーソンズ、タルコット（1974）『社会体系論』佐藤勉訳、東京：青木書店（Parsons, Talcott (1951) The social system. New York: Free Press.）。
- パーソンズ、タルコット（1973）「健康と病気の規定：アメリカ社会の価値と社会構造に照らして」『社会構造とパーソナリティ』武田良三監訳、Pp.341-384、東京：新泉社（Parsons, Talcott (1964) Social structure and personality. New York: Free Press.）。
- Parsons, Talcott (1978) Action theory and the human condition. New York: Free Press.
- Peirce, Charles S. (1878) How to Make Our Ideas Clear. Popular Science Monthly 12 (January 1878), pp. 286-302 (In "Collected Papers of Charles Sanders Peirce, vol.5, Charles Hartshorne and Paul Weiss, eds. Cambridge, MA: Harvard University Press)
- 佐々木洋子（2010）「病人役割」『よくわかる医療社会学』中川輝彦・黒田浩一郎編、Pp.6-9、京都：ミネルヴァ書房。
- 田代志門（2010）「タルコット・パーソンズ」『よくわかる医療社会学』中川輝彦・黒田浩一郎編、Pp.180-183、京都：ミネルヴァ書房。
- 友枝敏雄（2001）「パーソンズと社会システム論」『社会学理論の〈可能性〉を読む』Pp.102-117、東京：情況出版。

- Ryan, William (1971) Blaming the victim. New York: Pantheon Books.
- 山内志朗（2013）『「誤読」の哲学：ドゥールズ、フーコーから中世哲学へ』東京：青土社。
- 安田三郎（1980）「相互行為・役割・コミュニケーション」『社会過程』（基礎社会学第２巻）安田三郎・富永健一・塩原勉編、Pp.2-29、東京：東洋経済新報社。

アートナーチャー

久保田テツ＋ほんまなおき（aka.VIDEO ROMANTICA）
（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター：CSCD）

ArtNurture

Tetsu KUBOTA（Center for the Study of Communication Design:CSCD）
Naoki HOMMA（Center for the Study of Communication Design:CSCD）
（aka.VIDEO ROMANTICA）

総合大学で日々勉学に励み、研究を進める学生にとって、その思考の痕跡は主としてレポートや論文をはじめとした〈ことば〉の集積によってまとめられていきます。そこでは不明瞭で曖昧な表現は許されません。そのような大学という場において行うビデオカメラを活用した演習型授業は、個人の思考を〈ことば〉に頼らずに映像メディアによって表現するものであり、狭義のメディアリテラシーとあわせて、曖昧な映像情報から自ら積極的に〈何らか〉をくみ取る訓練の場であり、広く社会の多様性を学ぶ場となっています。本稿では、その授業プログラムの 概要を示すこととあわせて、総合大学における映像表現演習授業の有用性に関する考察を試みます。

キーワード
大学教育、映像、メディア、コミュニケーション、思考の活動

1. はじめに／授業内容の説明

現在、僕たちは映像メディアを用いた授業を複数のカリキュラムで実施しています。そのほとんどが、受講生の全員がビデオカメラを使って、短時間で映像作品を制作するというものです。〈映像作品を制作〉というと大仰に聞こえるかもしれませんが、ほとんどの場合、編集等の加工は行いません。1～2分程度の〈撮ったら撮りっぱなし〉の映像を完成品として上映するわけです。制作した作品は授業内で上映して参加者全員で鑑賞します。つまり、授業に参加している学生の全員が、映像の送り手と受け手の両方を体験するということです。そして制作された映像を鑑賞しながら、各々が感じた印象や目を奪われた部分などについて、皆で話し合う時間を設けています。映像を用いた授業は、スケジュールやカリキュラムに合わせ、その都度バージョンを改めながら実施していますが、いずれも先に記したような〈撮る、観る、話し合う〉（制作／鑑賞／対話）の3つの要素を不可欠な基本的構造として進めています。この授業は技術的な熟達を目的にしたものではありません。また、映像制作スキルの有無は一切問わず、すべての人を対象として実施しています。以下に具体的な授業のプロセスを記してみます。

まず学生はビデオカメラを手渡され、簡単な操作説明を受けたのちに、教室を出ます。そして、被写体や撮影地を探し求めます。ファインダーを覗きながら気になる画角を見つけたらカメラを固定し、録画ボタンを押し、記録します。記録される映像の長さは1分から2分程度。そして学生が撮影を終えると教室に戻って、受講者全員で作品を鑑賞します。映像の内容は、例えば、学内のバス停でバスから降りる人々や、グルグルと回転する換気扇のアップ、風にゆれる路樹の枝や雑草、行き交う自転車や自動車など、さまざまです。鑑賞後、学生らの多くは、実際に自分の目でみた風景と、プロジェクターで壁に映し出された風景が全く違ってみえることに気づきます。また、鑑賞した学生らが互いに作品について話し合う中で、自分が注視した風景と他が意識したそれとが異なることを知るのです。

2. 学生が置かれた現状

美術や芸術などの表現を専門とする学生、あるいは体育や身体能力を追求する学生などを除いて、一般的な学生の多くは幼いころから言語を用いた表現方法の訓練を主に受けてきました。それは、高校入試や大学入試、あるいは大学生活や社会生活を送る上でも基本となるスキルとされ、徹底的に言葉を叩き込まれます。そして、そのスキルの高い学生が優秀とされ、言語やデータを再構築して自分の思考をまとめるといった能力に優れていると見なされ、成績や実績評価に解りやすく反映されていきます。社会に出れば、企業面接では自らの意見を淀みなく的確に言葉にできる、または他人の考えを言語化して理解する事のできる人材が好まれ、日常業務の大半では、事務的な書類や企画書などで文字に追われます。また昨今ではグローバルな展開を考慮して、外国語を取得している人材が有望視されます。そして、そのような風潮を受け、教育機関では言語能力の向上に向けたプログラムがますます強化されていきます。

それゆえに、現在の教育機関では、言語化されていない事象に対峙し、なおかつそれを思考や表現のプロセスに組み入れる機会は極端に少ないと言わざるを得ません。それは論文や学会発表などで評価を得る事が基本である大学機関において顕著であると言えるでしょう。正確で的確な文字の記述や言葉の選択が重視され、曖昧で不明瞭な解のあり方は誤ったものとして批判され、時に削除の対象となります。そうしていつしか、情報を極限までシェイプアップし意図を剥き出しにして〈わかりやすい〉状態で相手に届ける能力を、〈コミュニケーション・スキル〉と呼ぶようになりました。これは主に対人関係の文脈の中で使用される言葉で、一時期流行した「空気を読む」という言葉と同じ系統なのでしょう。少し前から「これからの社会人に求められるのはコミュニケーション・スキルだ」などと声高に提唱している知識人や、そういった類の指南書さえ登場し、急激に世の中に増殖しているように見

受けられます。また逆に、そういったスキルが無いと見なされる人を「コミュ障」（コミュニケーション障害）などと揶揄するセリフも耳にするようになりました。つまり〈病〉だというわけです。相手の発する言葉が通じない、意味が理解できない、意思疎通ができないことが病だというわけです。昨今特にいじめや差別の話題を頻繁に耳にしますが、おそらく他者の思考や背景が理解できず、過剰な暴力性をもってそれを制圧しようとする状況が生む悲劇なのだと想像します。これもまた相手とのコミュニケーション不全に陥った末に、それを力尽くで制御しようとするが故のことなのでしょう。いまや、わからないことや伝わらないことは病であり捨て去るべきことなのです。

そもそも抽象的で不明瞭で複雑で〈わかりにくい〉社会において、自分の身の置き方が見えなくなること、目の前の事象が理解できないことは大変な恐怖を伴います。結果、そのような事態に対応しようと自らを力ずくでコントロールしようとする。あるいは他者を排除する運動に転じていく。その結果、鬱や差別などが社会に拡散していっているように思えて仕方がありません。未知の物事に対する柔軟な対応ができず、ごく限られた既存のルールや物の見方に全てを当てはめようと苦心し、それ以外の未分類な事象は不完全なものと見なされてしまいます。

では、そのような課題に対してどのような対応をとるべきなのでしょうか。仮にコミュニケーション・スキルといった類のものでより良い社会を築けるのだとすれば、それはどのように獲得できるのでしょうか。むしろ、本当は〈わかりやすい〉ことなど微々たるものしかないこの社会において、自分をどのように位置づけ、他者や周囲の環境をどのように理解すればいいのでしょうか。残念ながら、現在の教育機関において、それらに対応するメソッドは確立されているとはいえません。未だ問題提起だけで止まっていることも多いのが現状です。しかし、それは至極当たり前のことで、そもそも微細で流動的で相対的なコミュニケーションの姿を体系化することは、おそらく不可能でしょう。複雑な社会のすべての事態に対応できるような、マニュアル化されたようなスキルなどは存在し得ません。

ただし、そのような社会やコミュニケーションのありように対峙するために心身は鍛えることができるはずです。的確な答えを与えられるのではなく、他者や理解が難しい物事に対峙する身体性を磨くことは可能だと思います。そのためには、まずそのような事象の存在、社会のありさまの多面性に気付くためのプロセスが不可欠であろうと考えています。そのプロセスとはシンプルなことです。〈わからないこと〉や〈簡単に理解できないこと〉、そして〈通じないこと〉に対して徹底的に身をさらしながら思考することです。世界の〈不確かさ〉に物怖じせずに対峙することが必要なのです。僕たちはそのために映像メディアが有効に機能すると考えています。もう少し正確に言えば、〈不確かなもの〉や〈わからないもの〉に対峙する場を、映像メディアをめぐるプログラムが提供してくれるはずであり、その経験は、教育という枠組みにおいて実施するべきだと思っているのです。以下、そのことについ

て触れてみます。

3. 映像の多面性が生み出す、他者性の理解への有効なプロセス

3.1 〈わかりやすい〉マスメディア

〈わからないことに対峙する〉ために映像メディアを使った授業を実践していると言えば、不思議に思われるかもしれません。むしろ映像メディアは〈わかる〉ことを主眼に置いて作られるものではないのか。明瞭な起承転結を描き、登場人物のキャラクターを際立たせ、時間内に収まるべく物語を簡潔に整理して組み立てられるものではないのか、と考える方もいるでしょう。実際にほとんどのテレビ番組や劇場映画はそのように構成されています。しかし、映像は本質的に〈わかりにくい〉メディアなのです。もう少し乱暴な言い方をすれば、何も伝えない、と言ってもいいでしょう。そのことを説明する前に、まず僕たちを取り囲む映像メディアの側面について手短に整理しようと思います。

僕たちも含めた多くの人にとって〈映像〉の一般的なイメージは、テレビ放送や商業映画でしょう。評論家の大宅壮一は「一億総白痴化」という言葉でテレビとそれに身を任せる人々をかつて批判しました。テレビが人間の想像力を貶め、思考停止に陥らせてしまうと考えたわけです。実際のところ、僕たちにはテレビが本当に人間を白痴にしてしまうかどうかはわかりません。しかしテレビに対して少なからずの懸念があることは白状しておきます。それは、〈わかりやすさ〉に向けた懸念です。改めて言うまでもなく、テレビメディアはマスメディアに位置づけられます。マスメディアにとって〈わかりやすさ〉は非常に大切です。例えば、有事の際は迅速な情報提供が求められます。あるいは聴覚障害者や視覚障害者といった社会的弱者への配慮が必要です。そこでは正確で具体的な〈わかりやすさ〉が必須とされ、今もなお技術や情報デザインの追求が行われています。

一方、〈わかりやすさ〉の追求は有事に限って、あるいは、社会的弱者だけに向けられたものではなく、市井の人々（マス）へ向けられていることはご存じでしょう。以下、民間放送（民放）に絞った事例になりますが〈わかりやすさ〉がどのような理屈から追い求められているのか、簡単にご説明してみようと思います。例えば、とあるテレビ番組に対して視聴者から「よくわからない」というクレームが入るとします。番組の制作コストをまかなうスポンサー企業にとって、その種のクレームは、自らの首を絞めることに繋がりかねません。理解できないものをサポートする企業だと受け取られたくないからです。だから、特に民放テレビもスポンサーも視聴率をとても意識します。その数値の上下は、番組にとっては制作費を左右するかもしれません。企業にとっては株価が揺さぶられる可能性もあります。このような要件が複雑に絡み合いつつ、テレビメディアは親切丁寧にわかりやすい番組を作り続

けます。少々大袈裟ではありますが、これがマスメディアにおいて〈わかりやすさ〉が席巻する理屈であり、僕たちはその理屈を基とした番組に日々目を通すわけです。

ここで肝心なのは「よくわからない」ことを理由としたクレームを入れる〈マス〉の存在と、そのような〈マス〉に戦々恐々とするメディアの関係です。視聴者の「よくわからない」が、「不快」や「ふさわしくない」といった言葉に置き換えられ、スポンサーのイメージダウンに繋がるとしてメディア側が自粛する。さらにマスメディアの自粛が一般化し、それに乗って社会がどんどん閉塞して思考停止に陥っていく。

こういった構図は特に珍しいことではありませんし、テレビメディアに限った話ではありません。同様に、一部の消費者のクレームによって、これまで多くの歌や書物も数多く消去されていきました。発信者は、だから可能な限り問題にしたくない、波風を立てたくはない。そうしてコンテンツは差し障りのない穏やかなものとなっていきます。

このような図式が現在のマスメディアとりまく状況です。テレビ放送の幕開け間もない頃に大宅壮一によって発せられた「一億総白痴化」は、いまだ続くそのような現状をも言い当てているのかもしれません。

3.2 〈わかりにくい〉映像メディア

では、そもそも映像の〈わかりやすさ〉とは何でしょうか。そしてこの章の冒頭に述べたように、メディアは本質的に〈わかりにくい〉とはどういうことなのでしょうか。

映像は写真や書物と比べて、情報量が非常に多く、実写や音声やテキストなどが連動する多層的な構造を持った、とても複雑なメディアです。まず動きがあり、そして多くの場合、そこに音声やテロップといった要素が付加されていきます。動画や文字、声、音楽に、実にさまざまなのエレメントが絡み合いながら成立しています。

例えばここで、人が会話している映像を思い描いてみてください。大抵の場合、映像に重なるように肉声を入れて会話の内容を具体的に表します。あるいはそこにBGMとして音楽を挿入し、ドラマチックな演出が施されるかもしれません。さらに登場する人物の役者名がテロップでオーバーラップされているかもしれません。テレビドラマのラストシーンであれば、提供するスポンサーのクレジットが延々と流れる可能性もあります。これは時間にしてわずか数十秒のシーンで、よくみる類の映像かと思います。そこに付加された各々の要素だけでも相当な情報量となりますが、ほとんどの場合、僕たちは混乱せずにそのようなシーンを咀嚼することが可能です。咀嚼だけではなく感情移入さえできてしまう。シーンの意味と置かれた状況を一瞬にして受け取りつつ泣いたり笑ったりすることができるのです。人物の表情や髪の動き、声のトーンや話し方、衣服の色や形、背景となる空の色、流れる雲、音楽に含まれる旋律、音色、テロップの文字サイズや形。詳細を記述することは不可能でしょう。それだけ多くの情報が内包されているにも関わらず、僕たちは映像に没頭できる。これ

は、僕たちが映像に含まれる全ての情報を一瞬で理解してしまう能力を持っているわけではありません。そうではなく、自分に必要な文脈を映像から取捨選択しているにすぎないのです。マスメディアの映像は、そのような僕たちの取捨選択行為をストレスなく行うためにさまざまな技巧や工夫を凝らし、いまこの瞬間に何を観て何を感じるべきかをナビゲートしてくれているのです。

先に挙げたように、マスメディアでは視聴者を混乱させたり文脈を破綻させたりすることはありません。不必要な情報は極力排除される理屈がそこにあります。だからこそ、映像の中で描写される電話機は、文脈の中で意味あるものとして登場し、それが鳴るか鳴らないか、のどちらかが示されているのはおわかりでしょう。これは主としてマスメディアの映像に限った話ですが、それでも、上記のような理屈に合致した映像の文法に僕たちは次第に慣れていきました。多層的で複雑な映像情報に向き合っても、瞬時に文脈を理解し感情を投影できる能力を獲得していったわけです。

さて、それではマスメディアではない映像を視聴する際、僕たちはその能力を変わらず発揮できるかと言えば、それは必ずしもイエスと言える訳ではありません。冒頭に記したように、僕たちが実施している授業では、撮影に慣れていない学生にビデオカメラを持たせて撮影を強い、記録された映像を無編集の状態で鑑賞するということを実施しています。撮影に際しての技術的指導もほとんど行いませんし、テーマ設定もラフに「目にとまったものを撮影してきてください」程度の場合が多くあります。そして、そこで記録された映像の多くは謎に満ちているのです。謎といってもピンボケや露光の不具合といった類の意味ではありません。そうではなく、どのような意図で何を撮りたかったのか、が不明瞭であるが故に謎なのです。膨大な情報に対して、どこに目を向ければよいのかわからず迷いが生じ、時に鑑賞しながら混乱するわけです。僕たちは、実はこれこそが映像メディアの本質なのだろうと思います。撮影者が意図しようとしまいと、フレームに枠取られた世界をレンズが捉えて相当量の情報を記録してしまう。鑑賞者が、編集加工のない〈生の〉映像に対峙するとき、謎と混乱が押し寄せて取捨選択を迫る。具体的な意図や文脈、メッセージは鑑賞者に託される。こういった構造はとても原初的な映像体験なのだと考えています。その時、映像は膨大な情報量があだとなって抽象的で無力で〈わかりづらい〉メディアとなってしまいます。そして、鑑賞者が〈わかる〉ためには、自ら積極的に情報を補完せざるを得ません。映像の多面性の中から自発的に〈なにか〉を引き出してこない限り何も確立できません。言い換えれば、想像や想起を無くしては映像メディアに対峙できないのです。僕たちが授業で映像メディアを活用する理由はまさにこの部分にあります。世界の〈不確かさ〉に対峙の機会をつくり、〈不確かさ〉を補完しようと全力で想像や想起の回路を奮起させる。そのために映像メディアを利用しているわけです。

4. なぜ総合大学においてこのような授業を行うのか

編集加工のない〈生〉の映像メディアは、その情報量の多さゆえに意図やメッセージを的確に伝えることは困難です。だから、僕たちの目にする映像表現には概ね、テロップや効果音といったナビゲーションが添えられます。そうでなければ、鑑賞者が何をみていいのかわからない状況をつくってしまうからです。つまり、本質的に映像が有する情報とは、おおよそ曖昧模糊としていると言ってよいでしょう。ナビゲーションによる制御を無くして改めて眺めてみると、映像はとても抽象性に満ちたメディアだということがわかるでしょう。また、何かを〈正確に伝える〉という観点から評価すると、フレーム内に映る膨大な情報は無力であり、その意味で映像コンテンツの制作者と鑑賞者の関係性は常に〈確かさ〉が欠落しているのです。そして僕たちはその構造こそが、総合大学における教育現場において重要なファクターとなるであろうと考えています。そのことについて記してみましょう。

4.1 制作／映像の送り手になること

美術系教育機関や専門学校は別として、少なくとも総合大学で映像制作の技術的向上を目指す必要はありません。そうではなく、自ら映像の送り手となり、言語に頼らない映像表現を経験することが授業の目的のひとつとなります。論文やレポートやプレゼンテーションなど普段の研究活動で使い慣れた言葉を捨て、映像によって自らの思考を書き留める経験をすること。そして、そこに込めた意図や思惑が他者に正確に伝わらなかったり、意図したこと以外の情報までが伝わってしまったりする経験を通して、映像表現の多様性を目の当たりにすること。これが、僕たちが映像の制作者、つまり送り手となる学生に経験してほしいことです。そして突如〈送り手〉となった学生は、何をどのように撮影すればいいのか、当然ながら必死に思考することになります。記録されたものが自身の視線や趣味性の表明、総じて自己表現として公開されるからです。

ビデオカメラは多くの学生にとって慣れ親しんだものであると同時に未知のツールですが、利便性と未知性を併せ持ち、なおかつセンスや技術に乏しくても、ボタンを押すだけで誰もが不可解な事象を生み出すことのできる機械です。文字による的確な記述や言葉の選択が重視され、不明瞭な解のあり方は誤ったものとして批判されるような環境で育った学生達にビデオカメラを手渡して思考と表現を強いる。その結果がいかに不確かで、同時に、いかに多様性に富んでいるのかを目の当たりにする機会の創出が必要だと考えた訳です。そして、慣れ親しんだ既存のプロセスを踏みたがるような優秀な学生を面食らわせ、足下をすくい、切り崩すことから始める必要があったのです。映像制作による表現活動はそのことを可

能にすると考えました。

4.2 鑑賞／映像の受け手になること

僕たちは普段、映像のどこに目を向けているのでしょうか。例えば、そこに映る鮮やかな花に目を奪われるのか、その周囲を舞う蜂の軌道に興味を引かれるのか、背景にそよぐ木々の品種に気になるのか、鮮やかな青空を漂う雲の形に意識が向かうのか。あるいは、撮影者の意図するものは何か、映り込む場所はどこか、どのような機材で撮影されているのか、など制作サイドに興味を引かれる人もいるかもしれません。どのような解釈であろうと、それらすべてが許されるのが、映像と鑑賞者の関係なのです。このような自由な視線によるスクリーンへの能動的な対峙によって、目前の映像世界はどんどんと変容していき、結果的に鑑賞者の数だけ各々個別の風景が立ち現れます。まさにそれこそが映像メディアの多様性だと考えます。本来、自らの想像力によって世界を好き勝手に解釈しながら味わうことは、誰しもに与えられた自由だと考えますが、特にマスメディアに席巻された映像という媒体においては、多くの人がその自由を感じるためには多少のリハビリテーションが必要です。「撮影されたものを観て何をどのように感じてもいい」という自由への誘いは、往々にして参加者を困惑に陥れます。映像は本質的にナビゲーションしてはくれません。鑑賞者が積極的に〈観るべきもの〉を探さない限り、また、映像フレームの内から能動的に取捨選択し、フレームの外にみえない世界を想像しない限り、スクリーンには意味のある風景は何も見えてこないのです。映像メディアを利用する意味は、まさにこの点にあるのです。

4.3 対話／ふたつの多様性とことば

このように、映像メディアを使用した制作と鑑賞、それに加えて、絶対に欠かすことのできないファクターが対話の場です。ここでは、映像を観て何を感じたのか、どんな印象だったのか、自分だったらどう撮影するのか、といったようなことを言葉にして学生らと交わし合います。求められるのは、借りてきた言説ではなく、自らの実直な反応を言葉で伝えることです。対話の場での目的は3つあります。1つ目は、先に記したような映像メディアの多様性を実感することです。一定の時間軸の中に記録された情報群は鑑賞者の見方次第で変容し、その印象を大きく変化させるということです。ひょっとすると、おもいきって「映像は鑑賞者によって成立する」と声高に言ってもいいのかもしれません。そこに刻まれた多くの情報の中から何を選択するのか、その選択者自身によって映像から受ける印象が多様に変容するということです。

2つ目の目的は、1つ目の目的を通じて人間の多様性を実感することです。つまり、隣で一緒に同じ映像を鑑賞したにも関わらずみているものが違う、という体験を繰り返すことが重要なのだと考えます。面白いことに、たとえ1分間程度の短い映像であっても、鑑賞者か

ら聞く感想や印象は概ね異なったものとなるのです。また、対話は時に、鑑賞者の歴史や関心を引き合いに出しながら交わされていきます。映像はそうして鑑賞者自らのコンテクストと絡み合いながら咀嚼されていきます。映像メディアを介した対話は、大袈裟に言えば、映像に触発された鑑賞者自身の生き様が浮かび上がる場だと言ってもよいでしょう。映像という一定時間の共有から始まりつつも、最終的には、自分と違う目や思考を持った他者と場を共にしているという確認、いわば他者理解への姿勢がとても重要なポイントなのです。

3つ目の目的は、映像に触発されて生じた鑑賞者自身の感想や印象、感覚などを言葉に置き換え、対話を通して他者に伝える、ということにあります。ナビゲーションのない映像を受け取った鑑賞者の中には、その言語化に困惑する人も当然少なくありません。自分が何を観てどのように感じたのか。ここには、自分自身に問いかけるプロセスがあります。この「私はなにものか」という問いかけ無くして他者を問いかけることもまた不可能であり、いわば対人コミュニケーションの基礎を担う部分であると考えています。

4.4 アート・プログラムとしての授業

さて、僕たちはこの授業をアートのプログラムとしても捉えています。まず、制作によって記録される映像のフレームを決定したのは学生自身です。時間にしてわずか1分程度の記録かもしれませんが、学生自らのアイディアによって獲得された風景です。それは、彼らの〈表現〉であると言ってもよいはずです。とてもシンプルな定義ではありますが、撮影者の思考や思惑を背景として切りとられた映像は〈表現〉であると考えます。そして、そういった〈表現〉を学生皆で鑑賞して対話する。この一連のプロセスは、紛れもなくアートをめぐる運動です。撮影する立場となった学生のほとんどは、アーティストを目指す人々ではありません。むしろ日常的にアートに縁遠く、昨今の音楽は聴く一方、美術館やギャラリーなどには足を運んだことのない学生が多くいます。そういった彼らにおいても、ビデオカメラを持ち、鑑賞するという場を設定した瞬間に「こう撮ろう」という動機が芽生えます。ビデオカメラという映像ツールは、そういった動機を、ひとまずカタチにしてくれるとても優秀な機械ですから、録画ボタンを押しさえすれば、いかなるものであろうとも必ず彼ら自身の成果が残されます。鑑賞を通して上映した後、スクリーンの中に、必ず誰かが何かを発見することになります。これまでの授業で、何も観るべきところが無い映像作品があがってきたことはありません。それはこれからも間違いなくそうでしょう。必ず〈観るべきもの〉として鑑賞されるのです。さらに対話を通して、面白い、面白くない、といった趣味性を含めて、その作品に何をみたのかが語られます。こうしたプロセスは、やはり表現をめぐるアートのプログラムであると考えます。プロフェッショナルかアマチュアか、内発的な行為かどうかは関係ありません。思考を通してアイディアをメディアに定着させる、映像に記録者の文脈が入り込んでいる、少なくともそこに表現しようとする意志がある。僕たちにとってこれは

アートの行為と同意であり、かつ鑑賞と対話のステージが一体となったアート・プログラムであると言えるでしょう。

では、なぜアートである必要があるのでしょうか。僕たちは、アートは不確かなものに対峙できる最高の機会であると考えています。多くのアート作品には、表現された図像や形、時間の内に作家の思考や意図、メッセージの痕跡が残されます。また、それら痕跡の多くは、具体性を伴った言語によって解説され鑑賞者に提供されるものでありません。アートはだから、鑑賞者の、観る、聴く、触る、動くといった能動的な振る舞いの中からしか捉えることができません。だから鑑賞者は、作者の思考と対峙し、分の思考と向き合う必要に迫られることになります。そしてそこで捉えられたものはいずれも正解不正解がなく、人それぞれ多様に変化し「面白かった」「格好よかった」「つまらなかった」といった普遍的な印象の根本を成すものとして、一時的に、あるいは永久に鑑賞者の中に残ります。アートには、制作者と鑑賞者の共にとって一義的な道筋は無く、その都度変化し、またその変化を許します。対峙を経た上で、肯定も否定も両者への迷いも良しとする。誰がどのように形作っても、誰がどのように捉えてもよい。プロもアマチュアもない。そこにはただ、送り手受け手の思考があり、思考の自由がある。このようなアートの在り方は、現代社会におけるコミュニケーションを考える上で、欠かすことができないものであると考えます。不確かで不明瞭な事態に出くわした際、自らの思考と想像力を頼りに向き合おうとする態度。マニュアル化されたスキルにも自分本位のコントロールにも、そして既存の価値観にすら左右されずにいられる能力。その意味でアートは、これから社会へ出て行こうとする人達に対して、理想的な訓練の場を提供でき、またその可能性を秘めた領域であると考えます。

4.5 大学で実施する意味

映像に不慣れな人間がカメラを手に、撮影した摩訶不思議な映像作品を複数人で鑑賞しながら、各々が対話して視点の異なる他者を確認しあうこと。多くの人にとって、こういった行程を普段の暮らしの中で実践することはほぼ皆無だと言ってもいいでしょう。また、残念ながら、少なくとも大阪大学に限って言えば、積極的に映像メディアに関わろうとする学生は残念ながらほとんどいませんし、カメラを握りしめて世界を記録しようなどと考える学生はとても珍しい。その意味でも、授業という閉鎖的な時間の中で制作すること、観ること、対話することを強制的に実施することは、日常生活では決して起こらない状況から他者理解を生み出す新しいプロセスになるはずです。そして同時にこの新しいプロセスは、コミュニケーションの有り様を考えるための良きトレーニングになると考えます。先に挙げた3つのファクター、つまり、制作：映像情報を駆使して自分自身の思考を通じて表現する、鑑賞：多様で不確実な映像に対峙しながら自ら能動的に情報を補完する、対話：自分自身と他者理解への糸口を探す。これら〈制作・鑑賞・対話〉の行程は、〈不確かなもの〉や〈わからな

いもの〉に物怖じせずに対峙するための訓練となります。

希にではありますが、映像メディアを活用した授業の取り組みについて説明したとき「専門学校でやればよいのでは？」といった類の意見が出ることがあります。おそらくビデオカメラや三脚といった撮影機器のテクニカルなイメージが起因しているのでしょう。しかし、この授業では〈どうすれば伝わるのか〉ではなく〈伝わらない中に何をみるのか〉が重要であり、それは技能や設計技術を学ぶこととは全く異なったものです。むしろ、それこそ〈多様な不確かさ〉に向けた想像力を鍛えること、反射的に他者をイメージできるような身体性を身につけることを目的としています。それは決して専門的な手先のスキルやノウハウでは対応できません。そうではなく、映像に感心があろうがなかろうが全く関係のない、誰もが参加できるトレーニングの場であると位置づけています。言うなれば、現代社会を生き抜いてゆくための身体を鍛える場となるはずです。

人はお互いにコミュニケーションを深めようとする際、手探りで相手との距離感を計ろうとします。そしてその尺度は、自分や相手がこれまで築いてきた価値観や社会的な立場や慣習などが基盤となるでしょう。逆に、そういった基盤を抜きにして相手と接することが困難であることも想像に難くないはずです。一方、グローバル化が叫ばれる現代においては、これまで自分が身につけてきた基盤がことごとく意味を成さない場面に出くわすことも多くなるはずです。その意味では、この授業で扱う他者理解に向けた意図は自己の理解を深めることにも繋がり、小手先のテクニックや社会的ルールに沿った表層的なものではない、総合的なコミュニケーションへの力を養うことになるのです。

最後にもうひとつ、この授業を含むアートの領域が大学に与える作用を簡単に記して終わりにしたいと思います。大学という場は、社会性を養うための訓練施設となるだけではなく、革新的な発想を生むための研究の場であります。近年、研究分野においてもイノベーションの重要性が各所で謳われていますが、既存の価値や慣習から抜け出せない限り革新的な発想が生じることはありません。イノベーションに到達するために不可欠なステップとして、まず他者を理解するトレーニングによって「想像力」「他者への理解力」を育み、既存の思考ルールを破ることが必要であると考えます。そういったプロセスを棚上げにして、凝り固まった自己からいきなり革新的な発想は生むのは不可能ではないでしょうか。既存の言語やルールを基にしてイノベーションを生みだそうとすることは、かえって遠回りになるのではないか。むしろ、イノベーションへの障害となるのではないか。僕たちはまず、不可解なものと対峙するという、一見すると遠回りでナンセンスなプロセスを通過することが、逆に革新的な発想への近道となるはずであると考えます。〈わからない〉が〈つまならい〉と直結せず、〈おもしろい〉や〈興味が尽きない〉に変わったとしたら、こんなに素敵なことはないでしょう。

附録 問答集

「思考の活動とメディア」について

Q　この授業はいつからはじまりましたか？

A　2008年から、文学部・文学研究科の科目「臨床哲学講義」として開講しました。その後2012年から同じ科目がコミュニケーションデザイン科目としても認定されるようになりました。現在は、文理を問わず、多様な専門、研究分野の学生が受講しています。

Q　この授業のねらいはなんでしょう？

A　開講当初からさほど変わっていません。〈考える〉という活動がどのようなものに媒介されてなされているのかを、理論や知識、情報やノウハウから出発して考えるのではなく、できるだけ具体的な受講者の体験を通して考察すること、です。とりわけ、比較的新しいメディアである〈映像〉を媒介にしてどのような〈思考〉の活動が営まれるのかに焦点がおかれています。

Q　授業ではどんなことをしますか？

A　とても単純です。カメラを受講者一人一人に手渡しし、数分間撮影したものを各自もちよって、授業で鑑賞し、それについて感想を語りあうだけです。映像を観て、感じたこと、思ったことを何でも言っていい、また、発言内容についても自由に問答をしていい、それだけです。

Q　どうして映像メディアなのか？

A　誤解されることが多いようですが、映像メディアは決して誰にもひと目で伝わる「分かりやすい」ものではありあません。映像メディアは、それ自体、多様性を孕んだ豊かなリソースです。そのことを活かして、映像（記録）という媒体を通した脱領域的な教育の場をつくりたいと考えています。

Q　哲学とどのように関係するのか？

A　映像制作や解釈、理論について学ぶといった、映像のための授業ではありません。既存の映像理論や映像解釈学、あるいは映像制作技術には、まったくと言っていいほど触れることはありません。哲学、フィロソフィとは知識ではなく、知ることと自己自身との関係を知る営みです。つまり、自己省察という哲学の探究として、映像メディアは有用なのです。

Q　コミュニケーションデザイン科目として特徴はなんでしょうか？

A　この授業実践をもとに〈アート〉の再定義を考えてみたいのです。作品や解釈、評価を中心とするアートではなく、〈対話的営みとしてのアート〉についてです。対話的営みとは、表面的には何も生産しないけれど、関係はたえずそこから生まれている。現実に対して、物理的にはなにも変化を加えないとしても、現実との関わりは大きく変化するかもしれない。映像記録媒体は、そのような力をもっていると思います。俳句や詩のもつ力に似ているのだと思います。

大学間連携教育の実践
政策のための科学「サマーキャンプ2013」の教訓

山内保典（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター：CSCD）
神里達博（大阪大学CSCD）

A Practical Report on Inter-University Collaborative Education
Lessons from “Summer Camp 2013” of SciREX
(Science for RE-designing Science, Technology and Innovation Policy)

Yasunori YAMANOUCHI (Center for the Study of Communication-Design: CSCD, Osaka University)
Tatsuhiro KAMISATO (CSCD, Osaka University)

科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業の一環として、6大学が連携してサマーキャンプが開催された。本稿では、大学間連携教育の実践例として、このサマーキャンプの内容を報告するとともに、その設計プロセスで見出された論点を示した。それらの論点の中でも特に重要な役割を果たしていたのは「設計思想の共通理解」であった。本事例から得られた教訓が、今後の大学間連携教育で活用されることを期待している。

キーワード
大学間連携教育、政策のための科学、ワークショップ
Inter-University Collaborative Education, Science for Policy, Workshop

1. 問題の背景と目的

大学間連携教育に関して、文部科学省は「大学間連携共同教育推進事業[1)]」（平成24年度－現在）を展開している。この事業は「国公私立の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行う取組の中から、優れた取組を選定し、重点的な財政支援を行うことにより、教育の質の保証と向上、強みを活かした機能別分化を推進することを目的」としている。

現在の高等教育において、こうした大学間連携教育に、何が期待されているのだろうか。ここでは中央教育審議会の答申「グローバル化社会の大学院教育：世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために[2)]」（平成23年1月31日）を参考に、学生および教員に関して期待される効果を整理してみよう。

まず学生に関して、専攻間や大学間の連携教育には、学生の質の保証という観点から「高い専門性とともに幅広い視野を備え、専門分野の枠にとらわれない独創性・創造性を持った人材を養成する」、「体系的な大学院教育を通じて多様な学生が互いに切磋琢磨する環境を確

保する」ことが期待されている。また、将来の見通しを持って学び、柔軟に進路変更ができる仕組みの整備という観点から、「他の大学院や企業等の研究所で研究指導を受けることにより、多様な学修研究機会に接する教育を推進する」ことがあげられている。

教員に関しては、大学院教育の質の向上につながる優れた取組の支援という観点から「関係する産業界や研究機関、他大学等との連携による優れた教育方法や教材開発など、大学院教育全体の質の向上につながる優れた取組の支援」があげられている。優れた教育を行うためには、大学間連携教育を行うことにより、遍在する人的／物的な教育リソースを相互利用可能にすることは重要であろう。

加えて大学間連携教育の意義は、その実践の場にとどまるものではない。大学や専門を超えて学生間／教員間にできた人的ネットワークは、その後のキャリアにとって有益である。また教員にとって、その経験や他大学の教員／学生との出会いは、自分の大学での教育の相対化を促し、時として新たな教育方法の開発にもつながるだろう。

一方で、連携の障壁も数多く挙げられる。まず時間的・金銭的コスト、準備や実施にかかるコスト、制度的な問題や事務処理上の問題がある。さらに難しいのは、教員間の教育に関する価値観の共有である。教育は価値中立的ではなく、自らの受けてきた教育や行ってきた教育の経験が重視されがちである。加えて高等教育ではその専門性の高さゆえに、互いに干渉しないことが多いため、同じ学内でも他の教員の教育実践を知る機会は少ない。そのため連携教育を進める中で、他大学／他分野の教育方法や考え方に初めて触れたとき、違和感や反発を抱く可能性がある。異質なものの組み合わせは、新たな学びや教育方法を生み出す一方で、様々な衝突も生み出すと考えられる。

今後、大学間連携教育をより実りあるものにしていくためには、大学間連携教育の実践から得た教訓を着実に共有し、蓄積することが必要である。本稿はこの方針に従い、6大学が連携して実施した「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』基盤的研究・人材育成拠点2013 年度サマーキャンプ」（以下、「サマーキャンプ2013」と表記）に関して報告を行う。まず2節で事例の背景を示し、3節では「サマーキャンプ2013」の概要、4節ではグループワークの詳細を示す。5節で、この実施内容に至る経緯や、その過程で議論になった点について記述する。それらの議論を踏まえ、6節のまとめでは、この経験から得られた知見をより一般化して考察した上で、本サマーキャンプに対して今後、期待すべき点について示す[3)]。

2. 「政策のための科学」事業の概要

本報告の対象となる「サマーキャンプ2013」の背景として「政策のための科学」事業の概

要を示す。「サマーキャンプ2013」は、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業（SciREX）の一環として行われた。本事業は「科学技術イノベーション政策において、客観的証拠に基づく合理的なプロセスによる政策形成の実現のため、政策形成プロセスの進化と、関連する学際的学問分野の開拓を目指した取り組みを推進」している。

事業は「政策課題対応型調査研究」「公募型研究開発プログラム」「データ・情報基盤」「基盤的研究・人材育成拠点」の4プログラムに分かれており、「サマーキャンプ2013」は「基盤的研究・人材育成拠点」プログラムの一環として行われた。このプログラムは、「『科学技術イノベーション政策のための科学』に関する国際的な水準の研究・人材育成拠点を構築し、客観的根拠に基づく政策形成のための政策担当者、『政策のための科学』という新たな研究領域の発展の担い手となる研究者等の人材育成」を行い、「大学、調査研究機関、行政機関等の人的資源を結集し、我が国全体として体系的なコース、人文社会科学や自然科学の枠を超えた学際的なカリキュラム等を構成することを目指し」ている。

本プログラムでは、表1の5拠点が採択され、それぞれ特色のある教育プログラムを展開している。「サマーキャンプ2013」は、これら5拠点から学生（25名）と教員（32名）が参加し、2泊3日（2013年8月23日－25日）で開催された。

表1　採択拠点とその特色

拠点名	各拠点の特色
政策研究大学院大学拠点	総合拠点
東京大学拠点	公共政策・工学
一橋大学拠点	経営学・経済学等の社会科学
大阪大学・京都大学拠点	科学技術の倫理的・法的・社会的問題（ELSI）研究
九州大学拠点	東アジアと地域イノベーション

3. サマーキャンプ 2013 の概要

3節と4節は、参加教員に配布された「発表・グループワーク説明資料」（教職員用）に基づき、一部加筆・修正を行ったものである。

3.1 目標

全拠点の教員や学生が一堂に参集し、各拠点での取り組みをお互いが理解し合うとともに、共通のテーマでの討論や成果の共有、異分野交流などを行い、ネットワークを構築することを目的とする。

3.2 体制

主催：

政策研究大学院大学 科学技術イノベーション政策プログラム（GIST）

共催：

東京大学 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」教育・研究ユニット

一橋大学 イノベーションマネジメント・政策プログラム

大阪大学*・京都大学 公共圏における科学技術・教育研究拠点

(*グループワーク部分メインデザイン担当)

九州大学 科学技術イノベーション政策教育研究センター

3.3 スケジュール

表2に、学生のスケジュールについて示す。

表２　スケジュール（学生）

8月23日	
13：00 − 13：15	開会式（開会挨拶、来賓挨拶）
13：15 − 14：05	講演1「現役行政担当者からのSciREX への期待」＊質疑応答含む
14：05 − 14：55	講演2「大型研究プロジェクトの課題」＊質疑応答含む
14：55 − 18：30	研究施設見学（KEK）＊見学時間100分。前後に移動／休憩
18：30 − 20：30	懇親会

8月24日	
09：00 − 11：00	学生研究発表 ＊12分発表、8分質疑応答で6名
11：00 − 12：00	昼食
12：00 − 13：00	グループワーク・ガイダンス
13：00 − 15：00	グループワーク：問題設定
15：00 − 17：00	グループワーク：政策案のラフスケッチ
17：00 − 19：00	「専門家」との議論
19：00 − 20：00	夕食
20：00 − 22：00	ブラッシュアップ（任意）

8月25日	
08：30 − 10：00	グループ：発表準備
10：00 − 12：30	発表会 ＊各グループ30分程度（質疑応答込み）
12：30 − 13：30	昼食 ＊別室にて審査
13：30 − 15：00	閉会式（講評と表彰、閉会挨拶）

4. グループワークの詳細

4.1 目的

学生が、科学技術イノベーション政策に関する課題について、多様な意見を踏まえつつ、限られた制約（時間・情報・資源等）の中で、一定の成果（政策提言）を生み出す経験を体験するとともに、各拠点の学生同士が共同作業を通じて交流し、ネットワークを構築することを目的とする。

4.2 グループワークの課題

「近年の科学技術、イノベーションに関する国内外の環境の変化を踏まえつつ、日本が取り組むべき、近未来の大型プロジェクトを具体的に提言すること」とした。

4.3 事前準備作業（1）：個人での事前課題

サマーキャンプ参加学生に対し、実施事務局から基本文献と参考文献を提示した。基本文献である科学技術政策に関する報告（2編）と、大型プロジェクトに関する新書（1冊）は、全員に読むように指示した。参考文献として、科学技術基本計画や科学技術白書等など4つの文献を示し、それらは必要に応じて適宜読むように指定した。

4.4 事前準備作業（2）：グループ別の情報収集

専門分野や所属拠点、性別などのバランスを考慮し、学生のグループ分けを実施事務局が行った（6名×4グループ）。その後、学生に対し、実施事務局よりグループメンバーと連絡先（メールアドレス）を通知し、メンバー間で事前に自己紹介や準備を進めることを求めた。その際、実施事務局よりグループのリーダー（取りまとめ役）も指名し、リーダーは当日までの事前準備のファシリテートと取りまとめを行った。ただし、リーダーは固定したものでなく、状況に応じて交代することも可能とした。

事前準備の具体的な内容は、近未来の大型プロジェクトのテーマの決定（絞り込み）と、それに関する情報収集である。実施事務局からは、大型プロジェクトの概要を伝え、また、議論のきっかけを与えるために、3つのテーマ（テーマ1：次世代大型実験・観測施設、テーマ2：ライフサイエンス、テーマ3：次世代製造業育成）について、簡単な説明を加えて提示した。また情報探索の糸口として、「大型プロジェクトの定義及び類型」、「大型プロジェクトの事例（CERN、ヒトゲノム計画、ヒューマンフロンティア・サイエンスプログラムなど）」、「参考情報（日本科学技術会議の大型研究に関する報告・提言など）」を示した。

学生には、リーダーを中心に、メンバー間で相談の上、上記3つ中から1つテーマを選ぶか、自分たちで独自のテーマを設定するように指示した。その際、この3つのテーマについて、「あくまでも皆さんの調査のきっかけを作るもの」であり、「必ずしも一言一句にこだわらず、メンバーの専門性や関心を踏まえ、より魅力的な意義のあるテーマを選んでもらって結構」であることを明記した。そして学生は、メールなどで意見交換をしながら、テーマを絞り込んだ上で関連情報の収集を行った。その際、メンバー間で役割分担をしつつ、効率よく情報収集を行うこと、テーマに詳しい一部の学生に負担が偏らないように、全員が一定の貢献をすることが求められた。

4.5 講演／施設見学（1日目　13：15－18：30）

初日の講演セッションでは、まず科学技術イノベーション政策に関わっている現役行政官が、科学技術イノベーション政策が現在直面している課題や、実際の政策形成のプロセス、科学技術イノベーション政策のための科学に対する期待等に関して講演した。もう一つの講演では、科学ジャーナリストが、グループワークのテーマである、大型プロジェクトを取り巻く課題について講演した。

講演後、グループワークのテーマである大型プロジェクトの一例として、大規模実験施設群を有する、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構を見学した。

4.6 問題設定（2日目　13：00－15：00）

ここでは、学生は事前準備で調べてきた情報の共有、現状認識やプロジェクトで取り組む問題の明確化や共有を行った。実施事務局からは、下記のような進め方の例を示した。

- 事前課題、講演、施設見学等を踏まえ、国際環境の変化にあって、事前準備段階で検討した担当領域（テーマ）にある、プロジェクトとして取り組むべき問題について、各自が付箋紙等に思いつく限り記入する。
- 付箋紙をグループ分け（あるいは、優先順位づけ）し、それぞれの問題の関連性を俯瞰できるように整理する。
- 俯瞰図を見ながら、グループ内で提案する大型プロジェクトを決定する。

各グループには、議論を手助けするための、各拠点の教員（メンター）を配置した。メンターには、学生からの質問に答えを提供するのではなく、議論や調査を補助する役割を担うように依頼した。加えてメンターは、学生がインターネット等による追加の情報収集に没頭しすぎないように、また、全体的な時間配分に気をつけるように、リーダーの学生に注意を促す役割も兼ねた。

なお、この「問題設定」と、次の「政策案のラフスケッチ」は、便宜的に分けて設定したが、活動自体は相互に関係しているため、実質4時間の1つのセッションとして、メンター

やグループの判断に合わせ、柔軟に対応することを求めた。

4.7 政策案のラフスケッチ（2日目　15：00 − 17:00）

ここでは、学生は発散的思考で上記問題を解決するプロジェクト案を具体化していき、そのプロジェクトを進める上で必要な政策案のラフスケッチを作成した。事務局からは、下記のような進め方の例を示した。

- 上記の研究課題に取り組む研究プロジェクトを推進する場合に生じると予想される諸問題について、各自が付箋紙等に思いつく限り記入する。
- 付箋紙をグループ分け（あるいは、優先順位づけ）し、それぞれの問題の関連性を俯瞰できるように整理する。
- プロジェクトを進める際の諸問題を克服するためのアイデア（政策案）を、ブレインストーミングにより考える。
- アイデアを整理し、研究プロジェクト案とその推進に必要な諸制度について、次セッションで「専門家」に相談できる程度まで、与えられたシートに沿って記述する。この段階では、政策案が絞りきれない場合には、複数の案があってもかまわない。

シートに記載する内容は、下記の通りである。

○本プロジェクトの概要（目的／計画／体制等）
○本プロジェクトに関連する国内外の動向、及び、本プロジェクト位置づけ（科学技術的側面／社会的／経済的／政策的側面）
○5 − 10年後の達成目標（※期間はプロジェクトに応じて変更可能）
○プロジェクトが果たす貢献、意義
○プロジェクトの特色・独創的な点
○プロジェクトを進める際に必要な支援、及び、克服すべき障壁、制約
○プロジェクトを進めることにより生じうる波及的な影響
○問題を克服するために求められる制度、政策、ルール

4.8 専門家との議論（2日目　17：00 − 19：00）

ここでは、作成したシートに対して、各拠点から募った専門家の役割を果たす教員（以下「専門家」と表記）がフィードバックを行った。「専門家」には、学生の提案内容について、見落としている視点や検討項目、使われているデータの解釈、論理展開等についてアドバイスを依頼した。その際、学生がテーマに即し必要な助言を能動的に求めることを重視して、学生側から「○○先生」と指名して、呼び出す形式を採った。これは、コンセンサス会議における「専門家パネル」への質問というステップの応用であり、専門家を政策立案のコンサルタントとして使うことをイメージしている。

夕食後、学生が助言に基づき、引き続きブラッシュアップできるように、会場は22時ま

で使用可能にした。

4.9 発表準備（3日目　8：30－10：00）

大型研究プロジェクト、および、その推進に必要な諸制度の最終案を固め、発表準備を行った。なお発表は、パワーポイントで行った。

4.10 発表会・評価・講評（3日目：10：00－15：00）

各グループで提案を発表した（発表10 分＋質疑応答15 分）。各拠点の「専門家」に評価シートを配布し、それぞれの発表に対し、スコアの記入を依頼した。

評価の項目は以下の通りである。各項目について、5点満点で評価するとともに、各項目及び全体に対して、自由記述でのコメントを求めた。

①根拠情報（科学的正しさ、網羅性等に関して、質的ならびに量的に十分だったか）
②合理性（問題の重要性、問題解決に至る論理、他政策との整合性）
③達成可能性（科学技術、資金、経済、倫理、法制度、国際環境、社会、心理、時間等の制約は考慮されていたか）
④表現（プランが適切に表現されていたか、説得力のある発表だったか）
⑤独自性（オリジナルな思考や可能性を感じさせる発表だったか、訴求力はあったか）

その後、「専門家」による発表に対する評価をベースに、メンターによるプロセスに関する報告を加味して優秀グループを決定した。その後、全体会で学生からの感想を共有した上で、審査結果を発表し、「専門家」およびメンターからの講評を行った。

5. 多大学連携での授業デザインプロセスにおける論点

この節では、サマーキャンプを設計するプロセスで議論になった点や、意思決定が困難だった点を挙げ、順に検討する[4)]。

5.1 拠点間合同ですべきことは何か

当初、GIST事務局が提案した「サマーキャンプ2013」案は、実際に行われたプログラムのようなワーク中心ではなく、講演、施設見学、学生発表といった要素に加えて、各拠点が提供する集中講義および演習（120分×5）が中心だった。

そこでは、サマーキャンプの目的として「学生に対して、単独の拠点では提供できないトレーニングの機会の提供」が掲げられていた。また集中講義・演習の目的として「各拠点の教員による講義を通じて、学生が所属拠点だけでは得られない知見や分析の視点を学ぶ。ま

た、その知見や分析の視点を、グループワークを含む演習で具体的な事例に適用することにより、より理解を深める機会を提供する」があげられていた。

そして集中講義・演習に関しては「各拠点がそれぞれ1コマ（2時間）を担当。各詳細、時間配分は各拠点にて検討」とされ、各講義・演習の基本フォーマットとして「1. 拠点の重点領域・課題等について、基礎となる理論や方法論、分析の視点など入門的な講義。2. 講義内容をより具体的に理解するための演習。3. 各グループの発表。講師、他の学生、他拠点関係者等によるコメント、フィードバック」が示された。

演習内容の例として「ア. 具体的な事例（ケース）を用いたグループワーク（例：いくつかの事例の記述と議論を促すためのクエスチョンを付記したものをもとに議論させる）」、「イ. 提示された課題についてのグループ・ディスカッション（例：「現代における大学の役割・機能とは？」などについて議論）」、「ウ. データ分析・解読実習（例：各種統計やデータを解読し、そこから何が読み取れるかを検討）」があげられていた。

この各拠点からの講義・演習という方法は、他大学の特色や教育内容を概観できるため、「政策のための科学」に関連する知識やスキルの全体像を知る上で有効である。またワークショップ形式に比べ、教員による学習内容のコントロールが比較的容易である。

一方で、教育内容を各拠点に任せているため、サマーキャンプ全体として体系性に欠ける恐れがあった。加えて、各拠点の特色のある教育内容には、演習形式に馴染まないものもあり、教員も演習形式に慣れた者ばかりではない。とりわけ、120分という時間的制約がある状況では、講義とワークの両方を行うのは困難であった。多様なバックグラウンドを持つ学生が参加することを前提とすると、基礎知識の提供から始めなければならず、丁寧な用語説明も必要なため、座学中心の講義になると予想された。

「所属拠点だけでは得られない知見」を目的とした場合、重要なのはサマーキャンプ以外で同様の講義が可能かどうかである。その点について、例えば、大阪大学には、他大学の教員が90分×2コマで講義と演習を行う授業（科学技術イノベーション政策概論）がある。この授業では他大学での取り組みを、サマーキャンプより長い時間をかけて学ぶことができる。このように通常時でも、拠点間の教員の連携を高め、教員派遣の制度整備を行うことで、他大学の教員が持つ知識や技能を学ぶことは可能であろう。

GIST事務局は、各拠点を訪れ、当初案について直接意見交換を行った。その結果、サマーキャンプでしか得られない体験として、他大学の学生との時間をかけたグループワークを推す声があった。それを受け、ワークショップに焦点を当てた設計へと切り替えられることとなった。なお2014年度に関しても、拠点間の人的ネットワークをより一層強化するために、エクスカーションの実施が提案されるなど、すでに議論が始まっている。

5.2 設計思想の問題
ーケース・メソッド vs. コンセンサス会議／プロダクト vs. プロセス

グループワーク中心で教育プログラムを設計する場合、当然ながら、その目的によって評価軸が変わる。

中野［2001］は、ワークショップ一般に関して、図1のように分類している。

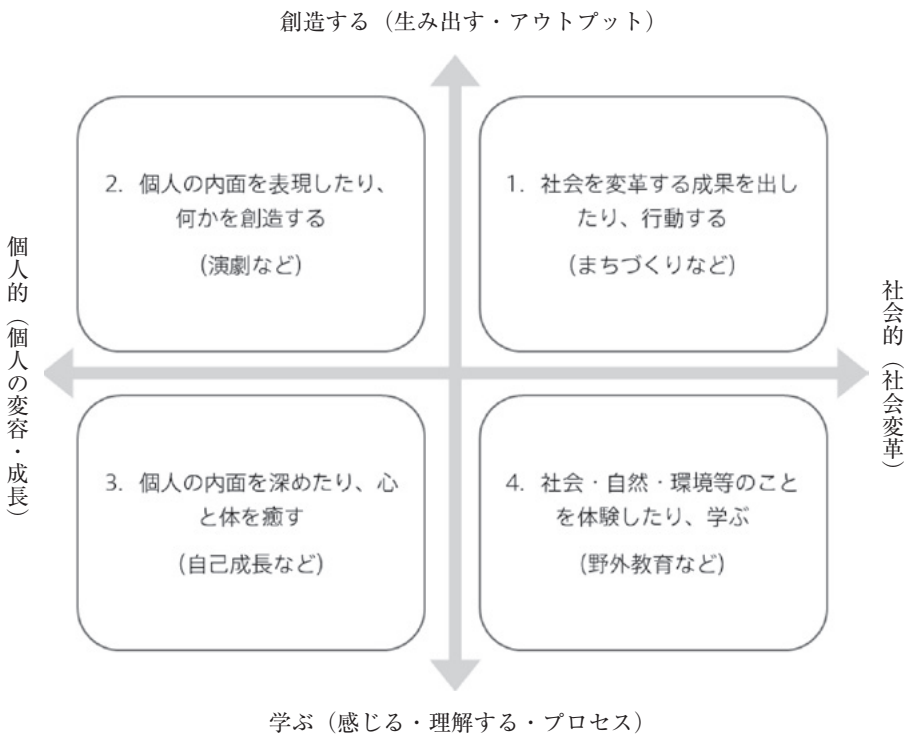

図１　ワークショップの分類（中野［2001］に基づき筆者が作成）

「サマーキャンプ2013」は教育が目的であるため、この分類で考えると基本的に「3」ないし「4」を重視する立場に分類されると考えられる。しかしながら、この目的を達成する上で、具体的にどのようなスタイルのワークショップを選択するかは、さまざまな立場があり得る。

今回、基本的な構想を検討する拠点連絡会において言及されたワークショップのスタイルは、大きく分けると以下の二つがあった。

一つは、いわゆる「ケース・メソッド」による教育である。

これは、元々は米国における法学教育で始まったものであり、ハーバード大学のクリストファー・コロンブス・ラングデル（Christopher Columbus Langdell）が、対話型の「ソクラテス・メソッド」とケースブックを用いる「ケース・メソッド」を組み合わせることで、

法学教育の改革を行い、現在につながる基礎を築いた（松浦［1982］）。

これを、20世紀初頭に設立されたハーバード・ビジネス・スクールが経営学に取り入れ、特定の問題「ケース」を設定し、これを学生に能動的に検討させることで、実務の現場で通用する能力を身につけることを狙った。現在広く知られる「ケース・メソッド」は、このビジネス・スクールの考え方が基本になっている。これは従来の「座学」とは異なり、学生間の討議を重視し、さらにフィールド・リサーチの手法も積極的に取り入れられている点で、画期的であった（McNair［1977］）。その後、この教育方法は世界的に大いに発展すると共に、さまざまな分野に波及した。今日行われているさまざまなワークショップのスタイルにも、一定の影響を与えていると考えられる。

各拠点の代表者の多くは、専門分野との関係から、「ケース・メソッド」については比較的経験があったことから、「ワークショップ方式」という言葉から、「ケース・メソッド」を連想することが多かったと考えられる。

もう一つは、阪大拠点から提示した「コンセンサス会議」のスタイルを応用した方式である。コンセンサス会議は、1987年にデンマークで始まった市民参加型意志決定の仕組みであり、複数の専門家をコンサルタントとして招聘した上で、市民が主体的に政策オプションを提示するという仕組みである。市民と専門家の間の知識ギャップを適切に補完しつつ、双方向的なコミュニケーションによって、高度な専門性を伴う政策にも一定の市民参加を実現することができる仕組みとして、近年、多くの国で行われている（小林［2002］）。

大阪大学では、この仕組みを高度教養教育にも導入し、さまざまな教育プログラムを開発してきた経緯もあることから、ワークショップ設計の初期段階において、コンセンサス会議のスタイルを一部活用したモデルを提案したのである。

以上の二つの方式は、主たる教育目標や背景となる考え方が異なることから、「サマーキャンプ2013」におけるいくつかのフェイズで、若干の混乱が見られた。以下、段階別に示す。

拠点連絡会の議論

まず、ワークショップ形式での開催が決まった後、拠点連絡会の最初の議論において、一部の拠点の教員から、アウトプットの質に対する懸念が示された。これは、ある種のケース・メソッド的なスタイルを念頭においたものと考えられるが、確かに知識も経験も不十分な学生に、しかも短時間で通用する政策案は作ることはほぼ不可能であろう。ケース・メソッドにおいては、必ずしもアウトプットの質だけで評価されるわけではないが、コンセンサス会議の手法を取り入れた当初案のスタイルと比べると、ケース・メソッドでは一般に、アウトプット重視の傾向が強いといえるかもしれない。

この点でさまざまな議論が行われたが、最終的には、今回のサマーキャンプでは、短期間

で社会に通用する提案が出ることは期待せず、多様なバックグラウンドを持つ人々との議論を通して自分の考えを見つめなおし、自身の知のあり方を客観視することを主要な目的とすることが阪大拠点より提案され、基本的に了承を得た。このやり方は、中野の分類に従えば「プロセスを重視する立場」ということができるだろう。そこでは、コミュニケーション、リーダーシップ、チームワーク、拡散的／収束的思考、問題発見／解決などのスキルを活用し、その経験を成長の契機とすることに価値が見いだされる。

この両立場は必ずしも背反するものではなく、またそれぞれに一長一短がある。実際、ワークを進める中ではアウトプットの改善とプロセスの充実は不可分な関係にある。しかしワークの設計段階や、ワーク結果の評価段階では、この立場の違いは相反する判断をもたらすケースもあることが見いだされた。その点を以下に述べる。

設計段階

設計段階においてはまず、どこまで課題やワークの手順を設定するのかという「学生の自由度」に関わる問題が挙げられる。課題や条件（予算、プロジェクト完成時期など）を細かく設定すれば、実施事務局からの情報提供が容易になり、学生も調べる内容を絞りやすくなる。結果として、効率良く作業が進むため、アウトプットの質は高まると予想される。一方で、課題設定の自由度を高めれば、学生が自分たちの専門性や問題意識、モチベーションに合わせて、自ら問題を設定する経験を積むことができる。実際に科学技術イノベーションを起こすときには、与えられた課題を解決するというよりは、自ら新たな課題や価値を発見することが重要だろう。その点では、こうした自由度の高い課題設定プロセスを経験しておくことにも価値がある。「サマーキャンプ2013」では、後者の立場を採用し、課題の自由度を高くすることとした。

その他、報告内容（プロジェクト提案と政策提案のバランス）、提案の宛先（現実の研究所や行政機関など、提案内容に係る組織で働くスタッフを招くことも視野に入れるかどうか）など、何をどこまで課題の中で設定しておくのかについては、今後も引き続き検討する必要があるだろう。

「手順の設計」に関しても同様である。学生の設定する課題が予想できないため、有効な手順を実施事務局から提示することは、そもそも困難である。それでも問題解決に役立つ一般的な手法を学ぶ場であると割り切れば、ブレインストーミングやKJ法などの手法を紹介し、体験してもらうという設計も考えられる。この方法は手法を習得する上では効率が良く、また学習内容のコントロールや説明が容易だろう。一方で、自由度を高くし、作業の順序や時間を学生が自律的に考え、実行する経験を重視する設計も考えられる。この両方をサマーキャンプ中で行うのは、時間の制約上困難なため、今回は後者を採択した。しかしグループワークに不慣れな学生もおり、この設計に戸惑った学生もいる。大阪大学では、事前

に1日のワークショップを行い、その中で手法の紹介やファシリテーション体験を行った。不慣れな学生に対するサポートとして、こうした事前学習をする機会を設けることができれば、問題の軽減が期待できる。

もう1つ関係してくるのが、教育場面で「失敗をする」ことに対する考え方である。アウトプットを重視する立場に立つと、失敗は減点対象となるかもしれない。その場合、失敗は回避すべきものとなる。しかし失敗できることを教育場面の特長と考え、挑戦的な課題に取り組み、時には価値のある失敗を経験しながら、そのプロセスを通して学ぶことを重視する立場もありうる。今回は、基本的に後者の立場に立った設計であったが、時間的制約から「振り返り」（PDCAサイクルでいうところのCheck、Action、Planを個人または集団で行うこと）の時間が不十分だった。後者の立場で教育する場合は、振り返りは不可欠なものであり、この点において、設計方針が曖昧であったといえる。

評価段階

設計と評価において、重視する立場が異なると、学生がダブルスタンダードに挟まれ混乱したり、サマーキャンプの意義や学生の能力を適切に評価できないといったことがありうる。今回は、教員の価値観が多様だったこともあり、その問題が生じていたといえよう。

上述の通り、「サマーキャンプ2013」では、「課題設定」や「手順の設計」においては、プロセスを重視した学生の自由度の高い設計を採択した。これに対し、「評価段階」ではアウトプットが重視された。具体的には、優秀賞を選ぶ際に最も重視される評価シートは、プロダクト重視で作成されている。

この理由としては、まず、本ワークショップが、「政策コンテスト」として捉えられていたという面が大きいだろう。現実の政策提案においては、議論のプロセスではなく、提案そのものを評価するのは当然である。また、教員の多くはケース・メソッドからの類推で本ワークショップを捉えていたことも、プロダクト重視の傾向を強めた可能性がある。

一方で、プロセスを評価するには、ワークショップが実施されている期間の全てにおいて、参加者の活動を観察し続ける必要がある。今回のサマーキャンプでは、そうした評価コストを多くの教員に期待するのは困難な状況にあった。メンターからの報告により、プロセスの評価も優秀賞の決定に一部反映させたが、体系だったものではなかったため、必ずしも十分ではなかった。

またプロセスの客観的評価は、プロダクトの評価よりも一般に考慮すべき要素が多く、容易ではない。そのこともあり、大学教育の多くの場面では、プロダクトの評価が主流になっていると考えられるが、「サマーキャンプ2013」でも同様の傾向があったといえる。

以上述べてきた通り、本ワークショップは、プロセスとプロダクトのどちらを重視するかに関して、全体設計と評価方法に齟齬があった。このことは、学生に困惑を与える可能性が

あり、今後、検討・改善すべき課題といえるだろう。

5.3 責任と決定権の所在

「サマーキャンプ2013」の設計には、主に3つの組織が関わった。主催である「GIST」、全拠点の代表者が参加する「拠点間連絡会」、グループワークの基本デザインを担当した「大阪大学」である。

時系列的には、まずGISTが先述の実施案を作成し、各拠点に赴き意見交換を行った。その中で、ワークショップ形式で実施するのであれば、その基本デザインを担当しても良い、という申し出が、大阪大学からなされた。その後、ワークショップ形式で実施すること、その基本デザインを大阪大学が行うことについて、拠点間連絡会で審議され、承認された。その後、GISTと大阪大学が議論して作成した実施案について、拠点間連絡会やメーリングリストで、全拠点が承認するという形式で設計はすすめられた。

こうした体制で難しいのは、責任や決定権の所在である。例えば「サマーキャンプ2013」では、主催者であるGIST事務局が合宿地を決定し、その近隣にある大型研究施設の見学をすることを最初に決めていた。見学施設が大型研究施設だったことから、テーマが「大型プロジェクト」となった。そして、このテーマに沿って、講演やグループワークがつながるように設計された。このように何かの決定を別の決定にも反映させるようにして、複数の組織が関わって設計を行った場合、一貫性は保たれるが、責任所在は曖昧になりやすい。一方で、責任を明確にすることを重視して、各構成要素を違う拠点で分担して設計すれば、一貫性が損なわれたり、冗長になったりする恐れが生じる。

また、今回のグループワークの課題に関しても「大型プロジェクトを軸とした国家的な科学技術イノベーション戦略の提案」、「具体的な事例を推進するための政策の提案」、「特定の大型研究プロジェクトの提案」など様々なレベルでの課題設定が可能だった。どのレベルにするのかの判断は、主催者だけでなく、阪大のグループワークの基本設計や、各拠点の教育目標にかかわってくる。どこが決定権とその判断の責任を持つのか、また最低限必要な合意は何なのか、といった点についても、今後は明確にする必要があるだろう。

なお今回は、課題のレベルや提供する情報の最終判断は主催者であるGISTが行った。しかし、これは本プログラムの中核を担う「総合拠点」としての立場で行ったのか、それとも「サマーキャンプ2013」の主催者として行ったのか、明確でなかった。この点も、来年度以降のサマーキャンプをGIST以外がホストとなって開催する場合に、混乱の原因となる恐れがあるので整理が必要であろう。

5.4 指導方針統一の重要性

当日の運営では、GISTが実施事務局や司会を務め、大阪大学がグループワーク時の全体

メンターを務め、全拠点から専門家役やグループメンターとして1－2名程度が指名された。その他の教員は自由裁量でかかわった。このように、ワークショップ形式ではしばしば、教員の活動の内容や負担に偏りがでてしまう。ここで重要になるのは、各教員に対する役割の割り当てと、役割を実行してもらう際の指導方針の統一である。

例えば今回は、メンターの指導方針の統一が課題となった。教員は必ずしもワークショップ形式に慣れているとは限らないし、一口にワークショップといっても自由度の高低が様々であるため、教員によっては得手と不得手がある。とりわけ、目的や設計のコンセプトに関する議論に参加できなかった教員にとって、メンターを務めることは困難であろう。

従って、メンターは事前に集まって議論をし、必要ならば適切な研修を受けることが理想的である。今回は、拠点間の負担の公平性や、教育方法に関する相互学習という観点が重視されたことから、各拠点から同数のメンターを出してもらうことになったが、ワークショップ全体の設計が遅れたこともあり、事前に集まって研修するといったことは実現できなかった。

また、指導方針の徹底がなされなかった結果、個人の裁量で指導を行う形となってしまい、一部の学生からは、「入れ代わり立ち代わり教員が現れ、それぞれのコメントはありがたいが、逆に方向性がぶれてしまったり、じっくり時間をかけたいところでせかされたりして、戸惑うこともあった」という意見もあった。

「専門家との議論」のセッションでも、問題が目立った。2時間連続でコメントをもらうことになったため、説明やコメントが重複したり、正反対のことを言われるなど、若干、方向性を失うグループも見られた。このセッションは元々、コンセンサス会議の手法を取り入れたものであり、「専門家を政策立案のコンサルタントとして使う」というイメージを想定している。従って、各教員の専門に合わせて焦点を絞った質問が学生側からなされることが期待された。しかし実際には、各教員の専門性について学生側の理解が少なかったり、セッションに関する説明が不十分だったりしたこともあり、学生が各教員に対して政策案を一通り説明して、案全体に対してコメントをもらうといった、通常の「プレゼンテーション／アドバイス」型のやりとりが行われてしまった。これも、指導方針やその背景となる考え方に関する共通理解が、「専門家」の間で不足していたことが、大きな原因であると考えられる。

こうした問題の解決のためには、「専門家」についても事前に会合を開き、共通理解を得ることが重要だと考えられるが、それに加えて、セッションの設計を適切に修正することも有効である。例えば、コメントの後に学生だけで議論をする時間を挟むなど、単純なスケジュール変更で改善される部分があるだろう。また今回は学生が自発的に意見を収集するという形式だったので、積極的に声をかけるグループは、一度に3－4人の教員からコメントをもらう一方で、1人の教員を捕まえるのにも苦労するグループもあった。こうした差が大きすぎる場合は、各グループのメンターに調整をしてもらうなどの配慮が必要となる。

また、すでに述べたように、学生側が「専門家」の特徴を知らなかったことも問題であった。今回は、グループに各拠点の学生がいるという想定だったので、メンバーの誰かが自身の大学の教員を紹介すると予想していた。しかし、実際には参加学生数に偏りがあり、全拠点の学生が1つのグループに入っているとは限らず、各教員の専門が分からないという状況だった。今後は、各教員の専門を記載した一覧表などの準備が必要だろう。

さらに、そもそも各拠点の教員が、専門家の役を果たす者としてふさわしかったのか、という論点もある。今回は「各拠点の特色を互いに知ること」もその目的に含まれていたため、一定の意義はあったと考えられるが、教育効果をより高めることを重視するならば、コンセンサス会議がそうであるように、実際に政策形成にかかわる実践家を招くことが有効だろう。

なお、本節で指摘した指導方針の統一においても、5.3で議論した「どこに責任・権限の所在があるか」が、当然、重要な意味を持つ。誰がどのように指導方針を決め、それを各拠点でどう共有していくのか、この「段取り」について最初に決定しておくことは、非常に重要であるといえる。

5.5 学生と教員の多様性と社会的影響

拠点ごとに、学生も教員も専門や習得している知識、ワークショップの経験は異なる。また、アカデミズムを越えて、審議会の委員など、社会的・政治的な問題に直接関わっているケースもあるだろう。「政策のための科学」のプロジェクトはその射程が非常に広いが故に、高度に多様なスタッフや学生が参加していることを前提とする必要がある。

この点で一つ懸念されるのは、具体的な政治的、科学的なテーマの扱い方であろう。例えば、ある具体的なテーマを取り上げたとき、政策のための科学プロジェクトに関連する組織や教員が、そのステークホルダーになっているケースもある。その場合、学生の提案やそれに対する教員のコメント、あるいは、そのテーマを取り上げること自体が、教育の現場のみならず、社会的な波及効果を生じ、想定外の影響を引き起こす可能性も、ゼロとはいえないだろう。そのようなことが起きた場合の責任論は、管見の限り、まだ体系的な検討はなされていない。しかし一方で、そのような可能性をすべて排除した現実味のないテーマでは、学生の意欲を高め、実践的な学習を進めることが困難になるだろう。

これは、「政策のための科学」という高度に政治的なプロジェクトが、そもそも本質的に抱えている問題であり、ここで簡単に答えを示すことができる類のものではない。しかし、できる限りプロアクティブにこの種のリスクを引き受けることで、より実践的かつ有意義な教育を期待できることは間違いない。困難ではあるが、取り組むに値する課題であろう。

また、事前準備で基本文献を指定したこととも関連するが、この「政策のための科学」のプロジェクトにおいては、拠点間で共有されたいわば「コアの知識」がまだ整理されておら

ず、また学生の専攻や大学ごとの教育の進度により、何をどこまで学生に期待してよいのかが分からない。これは教員にとってサマーキャンプの設計が困難になるという面だけでなく、学生同士のコミュニケーションも難しくなるだろう。

加えて、時間的制約から学生の議論がグループ内に集中してしまい、他のグループの学生との議論が不十分だったことが指摘できる。全体で20名以上が参加していたが、参加学生がグループ内（5－6人）の多様性のみしか実感できなかったことは残念である。またモチベーションの方向や高さも異なり、事前課題やサマーキャンプ当日に、どういったモチベーションを期待して設計すれば良いのか、分かりにくい面もあったといえる。

これらの問題を解決するためには、やはり事前の情報共有が重要であろう。メーリングリストなどで参加者が互いに連絡を取るといったことは今回も行われたが、もう少し時間をかけて事前のコミュニケーションができれば、より教育効果は高まったと考えられる。

6. 考察

「サマーキャンプ2013」は、実質的に、SciREXプログラムにおいて行われた初めての多大学合同の教育プログラムの試みであり、さまざまな点で前例もなく、準備は容易ではなかったといえる。前節では主として問題点について個別に指摘したが、本節は本報告の最後のまとめとして、問題点と今後の課題について改めて検討し、加えて、本サマーキャンプの新規性の本質や、新たな可能性について述べる。

6.1 問題点に関する議論

今回の多大学の合同プログラムでは、大阪大学がワークショップ形式の教育を比較的経験していたため、プログラムの設計にコミットする割合が結果的には大きくなった。しかし5.3で述べたように、設計の全ての権限を持っていたわけではなく、各拠点の意見がアドホックに反映される構造であった。そのことがいくつかの齟齬や混乱を生じさせる主な原因になったといえよう。

とりわけ、設計思想の共通理解が、必ずしも十分でなかったことが、影響したといえるだろう。その結果、例えば全体としてはプロセス重視でありながら、評価基準だけがプロダクト重視であったために齟齬が生じたり、テーマ設定における階層の選択の混乱などが起こった。また、「専門家」や「メンター」の役割についての理解が徹底しなかったのも、そもそもの「設計思想」について理解を深める作業が不足していたことが、影響しているといえるだろう。

ケース・メソッドに比べると、コンセンサス会議の方法論を教育に取り入れることの意義

は一般に知られていないというのが現状であり、この点は、事前の摺り合わせにもう少し時間をかける必要があったと思われる。この点は、反省すべき点と思われる。

今回は、具体的には「ケース・メソッド」と「コンセンサス会議」の性格の違い、あるいは「プロセス」と「プロダクト」のどちらを重視するか、といった点での相違が、影響した面が大きかったが、このような認識の違いによる問題は、一般に、多大学が合同で一つの活動を行う際に生じうる問題の性質を、端的に表していると言えるだろう。

より一般化して考えるならば、このような問題を解決するにはどうすべきであろうか。

重要なのは、多大学が合同して行う事業は、1節で述べたように、そもそも教育が価値中立的でないがゆえの、さまざまな問題が生じうるという大前提に関する、自己言及的な理解であろう。たとえば、「自らの教育システムこそが教育の標準であり、それ以外は異端である」といった硬直的な考え方が少しでもあると、そもそも、多大学合同事業の困難を想定できないため、その準備段階において自らのリソースを提供する必要性を予期できない。最も重要なのは、自らの教育自体がなんらかのバイアスがかかっており、しかしそれ故に価値があり、また他の教育システムとの共同に意味がある、という、考え方が共有されていることであろう。

今回の「サマーキャンプ2013」においては、学生アンケートの結果も基本的には良好であり、時間的・人的制約が厳しい中で一定の成果を得たことを考えると、今回参加した拠点の関係者は、幸いにしてこれらの点について基本的な共通理解があったと推定できる。だが、この「大前提」については、議論を開始する最初の時点で、丁寧に確認することが重要であろう。

このようなメタレベルの前提を共有した上で、具体的な教育スタイルの違いを互いに示し合い、その違いについてよく検討することが求められるだろう。今回は、「拠点連絡会」が「設計思想」に関する主たる議論の場であったが、ワークショップ形式による教育についての理解に、大きなバラツキがあったことは、ここでもう一度確認しておきたい。これは、「コンセンサス会議」を応用したメソッドについて広く知られていないということも大きいが、より一般的には、「ワークショップ」という実践的な教育方法を、言語的に説明することの困難とも関係していると考えられるだろう。しかしまさにこの困難こそが、ワークショップ形式の教育効果の意義と表裏一体であるとも考えられる。すなわち「やってみないと分からない」ことを「やること」の教育効果は、非常に大きいということである。

6.2 新規性と今後への期待

以上、主として「サマーキャンプ2013」の問題点について述べてきたが、コンセンサス会議の手法と、ケース・メソッド的な手法の両方を取り入れた今回のワークショップは、管見の限り過去に類例が無く、それ自身が新しい試みであると考えられる。本稿の最後とし

て、この試みの優れた点と、今後の展望について述べる。

仮に、専らコンセンサス会議に倣ってワークショップを設計したとすれば、新たな政策案を打ち出すというよりも、既存の政策に対しての評価や批判の傾向が強まったと考えられる。大阪大学・京都大学の合同拠点「STiPS」では、主としてELSI（Ethical Legal and Social Issues）や技術評価、市民参加といった観点での教育研究活動を行っていることから[5)]、コンセンサス会議のスタイルでワークショップを行うことに元々親和性が高いが、他の拠点は、新たなイノベーション政策をいかにして打ち出すか、といった推進的な方向性が比較的強く、純粋なコンセンサス会議のスタイルのワークショップでは、違和感が大きかったと推察される。

しかし今回はそこに、「政策ワークショップ」の要素を組み合わせたことで、科学技術批判と科学技術振興の良きバランスが生まれ、全体として納得のいく形式になったと考えられる。

むろん、すでに述べてきた通り、この設計思想の複雑さは、実務上のさまざまな問題点を提起したが、それらを今後改良していくことで、推進と規制、あるいは振興と批判のバランスのとれた、科学技術政策に関するワークショップ・メソッドとして、成長させていくことが期待される。もしこれに成功したならば、科学技術分野のみならず、より広範な応用が可能なワークショップのメソッドとなる可能性もあるだろう。今後も広範かつ、粘り強い取り組みが求められる

文献

小林傳司（2002）「社会的意思決定への市民参加－コンセンサス会議」小林傳司（編著）『公共のための科学技術』玉川大学出版部：158-183.

松浦好治（1982）「Law as Science'論と19世紀アメリカ法思想(三)：ラングデル法学の意義」『阪大法学』125：51-86.

McNair, M.P.（編）慶応義塾大学ビジネス・スクール（訳）（1977）『ケース・メソッドの理論と実際』東洋経済新報社.

中野民夫（2001）『ワークショップ－新しい学びと創造の場－』岩波新書.

註

1）文部科学省、大学間連携共同教育推進事業、http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/renkei/index.htm、2013年11月25日

2）文部科学省、グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～答申、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1301929.htm、2013年11月25日

3）大阪大学コミュニケーションデザイン・センターのプロジェクト経費「「政策のための科学」に関する研究推進プログラム」の支援を受け、本実践は行われた。

4）むろん、大学間連携でなくとも類似した問題は生じうる。しかし、大学間連携では教育に対する価値観や教育経験が異なるため、その意思決定がより困難となることが考えられる。さらに自らの設計ではない場合でも、そのプログラムが自身の所属する大学のカリキュラムにおいてどのような意義を持つのか、学生に対して説明責任を果たさなければならない。

5）小林傳司、公共圏における科学技術・教育研究拠点－代表挨拶、http://stips.jp/director-stips/、2013年11月25日

マーケティングのプロセスをどのように考えるのか
反実在論的アプローチに基づいて

家高洋（大阪大学大学院文学研究科）

How should we consider the marketing process?
On the basis of an anti-realism approach

Hiroshi IETAKA（Graduate School of Letters, Osaka University, Part-time Lecturer）

マーケティング研究は1970年代以降、統計を重視した実証主義的で客観的なアプローチが主流であった。（客観的な実在とみなされる）消費者のニーズを捉えることがマーケティング活動の目的であり、その方法や理論的根拠をマーケティング研究は解明しようとしていたのである。つまり、客観的実在に準拠することがマーケティング活動と研究の前提になっていた。だが1990年代頃に、このような実証主義的なマーケティング研究に対する批判が生じてきた。マーケティング研究者の石井淳蔵は、客観的な実在としての消費者のニーズの存在を否定し、マーケティング・プロセスの自己言及性を主張した。マーケティングの活動は、自らが創り出す市場需要に自らを適応させていくのである。自らの存在根拠を自ら創り出すのであるから、マーケティングのプロセスは必然的に矛盾を孕んでいると石井は言う。だが、石井自身の主張をより広範に捉えるならば、マーケティングのプロセスは必ずしも自己言及的とは言えないように考えられる。本稿で我々は、ソシュールに基づいたメルロ＝ポンティの言語論を参照しながら、石井の主張を補完する基礎的な理論を提起する。

キーワード
自己言及性、メルロ＝ポンティ、言語
Self-reference, Merleau-Ponty, language

はじめに

マーケティングの活動は、さまざまな〈他者〉に関わっている。この〈他者〉には、消費者だけでなく、ライバルの企業も含まれている。また、市場も〈他者〉であるかもしれない。いずれにせよ、何らかの〈他者〉に対するコミュニケーションがマーケティングの基本的な活動であるということができるであろう。

ところで、これらの〈他者〉は、事前に完全に予測することができない。それゆえに、マーケティング研究は、「（1970年代以降の）客観的な必然的法則性への探求」という基本的な姿勢を反省するようになってきた。なかでも石井は、『マーケティングの神話』で実証主義的なマーケティング研究における本質的な問題点を明らかにし（石井［1993］）、さらに「必然でなく不可能でもない」性格の「偶有性」をマーケティング活動の中心に据えて（石井［2003］）、マーケティング研究をリードしてきた。石井の議論は、マーケティング活動だ

けでなく、その研究の在り方への根本的な考察も含んでいたからである。

本稿は、このような石井の探求の成果をまとめ、その問題点を指摘した後に、石井とはやや異なる観点を提示することを目的としている。本稿の観点は、言語論（ソシュールやメルロ＝ポンティ等）に依拠している。この観点を経ることによって、マーケティング研究に一つの新たな可能性が開かれるのではないかと考えられるのである。

本稿の構成は以下の通りである。まずマーケティング現場の問題を概括し（第1節）、「自己言及性」に関する石井の議論を紹介する（第2節）。続いて、（マーケティング活動における）〈他者〉への独自な関与についての石井の議論を概観し（第3節）、我々なりに問題を再定式化する（第4節）。最後に、ソシュール等の言語論の特徴を確認し、マーケティング論との接点を示す（第5節）。

1. マーケティング戦略上の判断における原理的な困難

1.1 「消費者が見えない」

「マーケティングの常識が通用しなくなっている。消費者志向や顧客第一主義が強調されても、それをどのように実践におろせばよいか見えなくなっている」と石井は『マーケティングの神話』の冒頭で記す（石井［1993:7］）。たとえば、大規模な市場調査を行っても、その結果が売り上げに結びつくとは限らない[1]。そもそも、消費者は自分がほしいものをはっきりと知らなかったり[2]、また、自分が欲しい物を知っていたとしても、かなり漠然としている場合もある[3]。さらに、開発者の予想とは異なる特性が消費者に受け入れられるということもある[4]。

このような状況からわかることは、消費者の欲望は、そもそも消費者自身において客観的に実在しているものとみなすことができないということである。それゆえに、この欲望を実証的に明らかにしようとしても原理的な限界に突き当たる。これが「消費者が見えない」ということの根底にあると考えられる。

言うまでもなく、このような消費者（あるいは市場）に対して企業は何らかの手を打たなければならない。そのため、消費者の欲望が完全に明らかにならないとしても、マーケターは様々な手法で調査を行っている（石井［2009a:21-25］）。だが、このような調査の検討や判断とはまったく別の事柄も経営には必要であるのだ。

1.2 「経営者は跳ばなければならない」

ところで、松下電工元会長の三好俊夫は、経営の基本的な戦略について次のように述べている（石井［2009b:128-129］）。

「時代は流れているから、流れを見てやっていくと誰もが言うわけです。しかし、そこには谷間があって、そこはもう一つ跳ばないといけない。跳ぶのが企業の経営者なのです。私は変な造語をよく作りますが、跳ばない経営者が多いのです。跳ばない経営者は、経営者ではなく管理者なのです。現代の経営においていかに世の中に経営者でなく管理者が多いことか」。

そして、三好は管理者的経営者が陥りがちな『強み伝いの経営』の問題にも触れる。

「自分の分野のドメインの中で改良商品を作ってやる。それを松下電工では『強み伝い』と言っています。自分が持っている技術、販売網、人間を利用して一歩ずつ尺取り虫的に伸ばしていく、これは自然の方向です。ほとんどの会社がこうした『強み伝い』に動こうとしているわけです。このやり方は、管理者がいれば十分で、経営者不在でもやっていけます。……これだと、会社が潰れるのを食い止める力はあるかもしれないが、伸びはしない。『強み伝い』でやっていくうちに、だいたい斜陽産業になってしまうのです。いつかは世の中が変わって、そのうちにだんだん自分のおかれている場所は小さくなってくる。自分は『強み伝い』に動いたつもりなのだが、社会の動きに合わせたつもりなのだが、社会の動きの方が企業の動きよりはもともと大きいということだと思います」。

以上の三好氏の談話についてあえて詳説する必要はないだろう。多くの企業では自分の得意分野を伸張させようとする。たしかにこのような方針においてその企業は潰れることはないだろうが、その業績は傾いていくであろう。このような企業はただ「管理」されているだけであり、「経営者」はいない。「経営者」とは、時として「跳ばなければならない」ことを決断するのである。ここに経営者独自の困難があるということができるであろう。

さて、「経営者が跳ぶ」ということはどのようなことであろうか。このことには、時代（市場や消費者）の後追いをしないということが含まれているだろう。言い換えれば、企業は自ら自身が市場を切り拓かなければならないということである。このことを定式化するならば、企業は「みずからが創り出す市場需要に、みずからを適応させていく」ということになるだろう。そして、この定式が「マーケティングの本質となるプロセス」であると石井［2004:413］は言う。

さらに石井は続ける。「みずからの存在根拠をみずからが創り出すのだから、そのプロセスは自己言及的で、必然的に矛盾を孕んでいる」。〈他者〉を相手にするマーケティングのプロセスが本質的に「自己言及的」であるということ。ここに石井の理論的賭け金があり、マーケティング研究における様々な論争を導いているのである。

次節では、以上のような石井の主張の論拠をやや詳しく追ってみる[5]。

2. なぜマーケティング・プロセスは自己言及的なのか

本節において、まず、マーケティング・プロセスにおける〈他者〉が十分に捉えられないこととその含意を明らかにし（2.1）、その結果、マーケティング・プロセスが「自己言及」となる理由を明らかにする（2.2-2.3）。

2.1 曖昧さと不定さ

様々な〈他者〉と関わりうるマーケティング・プロセスを石井［2012:176-181］は「コミュニケーションのプロセス」とみなすが、コミュニケーションのプロセスにおいては、話し手が自らの発話の意味の根拠を決めるのではなく、受け手の承認の中でその根拠が決まっていくことを石井は強調する。このことを石井は郡司［1996］の例を用いて説明する。

A氏「紅茶？」
B氏「コーヒー！」
A氏「で、砂糖は？ミルクは？」
B氏「……！」

一見通常の会話に見えるが、状況は以下の通りである。

仕事がとても忙しいときに、B氏は、なかなか仕事をしないA氏に少々いらついている。その時、A氏がみずから紅茶を入れながら、B氏も休憩してお茶にしないかと尋ねてきたのだ。そこで、B氏はあらゆる喫茶行為を否定する意味で「コーヒー！」と答えた。しかし、A氏は、この「コーヒー」をそのまま受け取って、「コーヒーに砂糖は入れるの？ミルクはどう？」と追い打ちをかけるように訊く。それに対し、B氏は怒りのために言う言葉をなくした。そういう状況である。

A氏の最初の発言は、その意図としては「紅茶が欲しいかどうかを尋ねること」であったかもしれない。しかし、B氏の応答に従えば、「状況をまったく理解していないこと」の言明として理解されている。それは、もちろんA氏にはまったく予想外の理解のされ方である。だが、B氏の「コーヒー！」という発言の意図、つまり休憩している時間は全然ないということを、A氏はその言葉通りに理解した。言うまでもなく、この反応は、B氏にとっては驚き以外の何ものでもなかった。

石井が強調したいことは、コミュニケーションにおいては、意図せざる結果が生じるのが普通だということである。つまり、コミュニケーションにおける発話の意味を決めるのは、

話し手の意図ではなく、受け手の応答である。そして、その受け手の応答も、それを聞いている受け手の応答によってしか意味を得ることはできない。つまり、コミュニケーションのなかで何が起きているかは、そのコミュニケーション以前には定まらず、そのつどの進行のなかでしか決まらない。

ここで問題となるルールの根拠の不確定性を、石井は、郡司［1996］に従って、ルールの「曖昧さ」と「不定さ」の二つの意味から考えようとする。ルールの「曖昧さ」とは、ルールの詳細が不明なことである。つまり、ある程度までルールやその意味が定まっているが、それがすべて把握されていないのである。他方、ルールの「不定さ」とは、上述の会話の例のように、それぞれがルールをまったく共有していない状況を指している。そして、ルールや発話の意味は、相手の応答に依存してしまう。つまり「ルールや意味は遅れてしかやってこない」と石井は主張する。

2.2 「根拠がないのに、判断や決定が行われる」ことをどう捉えるのか[6]

石井にとっては、このコミュニケーションのプロセスがそのままマーケティングのプロセスに重なる。つまり、マーケティングにおける〈他者〉の欲望や意図は、コミュニケーションのなかで、そしてコミュニケーションの後で確定されるのである。このことには、マーケティング活動だけでなく、マーケティング研究にも本質的なポイントが含まれている。

つまり、マーケティングにおける〈他者〉の欲望や意図は、コミュニケーション以前に「実在」しているのではなく、それゆえに、（その「実在」を）「実証」することもできないのである。そもそも、マーケティングのプロセスから離脱して、〈他者〉の欲望や意図を事前に「客観的に」捉えるということ自体が不可能なのである。それゆえに、（前節で指摘したように）「消費者が見えない」ことは当然と考えられるのである。

このようにして石井は、マーケティングにおける〈他者〉についての実在論的・実証主義的・客観主義的な立場の原理的な正当性を否定する。その結果、マーケターや経営者が何らかの戦略的な判断を行おうとする場合には、いかなる根拠もない、と主張する。

さて、以上のような石井の主張に対して、石原［2000］はおおよそ次のように述べる。確かに、商品等の解釈や意味づけは事後的に構成されることは疑い得ないし、それゆえに「ルールは遅れてやってくる」ように見えるが、重要なことはこのことではなく、意味等が事後的に構成されるにもかかわらず、人々が事前に何らかの根拠をもって意思決定できるという事実なのである。

石原の主張は明らかであろう。石井［2003:5-6］は石原の意見を以下のように敷衍し、問題を新たに定式化する。

様々なルールや意味が事前に定まっていないとしても、人々は、気まぐれな決断でもなくサイコロを転がすような決断でもなく、その時々で「これでしかないだろう」という、ある

種、確信に満ちた判断を行う。つまり、そこには何らかの規範あるいは秩序が生成しているわけだ。その生成は、いかなる意味で可能なのか。判断や決定を可能にする規範は、いかなるものか。

この問題に関して、石原は、（生産者やマーケターが持っている）「市場像」という概念を手がかりとして解明しようとする。石井［2003:6-12］の解説に従って、石原の主張をまとめよう。

さて、石原［2000:79］の「市場像」とは、「生産者の側に形成される推測的ないし仮説的な市場のイメージ」である。したがって、「市場像」は「決して市場そのものを正確に映し出したりはしない」し、「どこまでも生産者がみずから立ち向かう市場に与えられた仮説的なイメージを超えることはありえない」と考えられている。

この市場像は、生産者が市場と対話し、意味を共有しあう上でのバロメーターとしての役割を果たすという点で大事だと石原［2000:81］は言う。つまり、不特定多数のつかみどころのない消費者は、この仮説的な市場像を通して、市場像との相対比較ないしは距離において理解されることになるからである。つまり、この市場像は、生産者のマーケティングにおける諸判断の根拠となるべく編み出された概念なのである。

ところで、この「市場像」は、「市場そのものを正確に映し出すものではない」以上、市場についての実在論的・実証的・客観的把握からは免れている。言い換えれば、この像は、「それでしかない」という必然の性格のものではなく、「常に他でありえた」という可能性を含んでいるという意味で偶有的性格を持つ。だが、偶有的であるにもかかわらず、未来に向けての判断のための根拠になっているのが、石原の「市場像」の概念である[7]。

この概念の工夫は、「市場像」を媒介として、マーケターの判断と市場の「実像」を結びつけようとした点にあると石井［2003:8］は言う。市場の「実像」が、直接、マーケターの判断に関わることなく、市場像がその間を媒介するということである。このような「市場像」は、一見当たり前のように見えるが、石井は、そのロジックが成り立つかどうかを問題にする。

焦点となる問題は、仮のものであるとされる「市場像」が、いかにしてマーケター自身のなかで正当性を得るのかということである。

この問いに対しては、「マーケターの市場像を形成するのは、市場の声だ」というわかりやすい意見がある。だが、それは何を意味しているのであろうか。もちろん、市場の声は、マーケターの市場像の形成に関係はある。だが、問題は関係するかどうかではなく、どのように関係するのかであると石井［2003:9］は言う。言うまでもなく、マーケターはすべての市場の声を聞くわけではない。ある市場の声はマーケターの考慮の外に置かれ、別の市場の声はマーケターの考慮に取り込まれる。問題としなければならないのは、それを切り分けるメカニズムのはずである。

この問題について、「市場像を根拠づけるのは、市場の『実像』の存在である」というように石原は考えているのではないか、と石井［2003:11］は言う。石井が問題とするのは次の石原［2000:80］の主張である。

> 実際、市場はたえず動いているのであり、その市場をかりにある1時点で正確にとらえることができたとしても、そのことにどれほど意味があるかわからない。むしろ重要なことは、1時点で正確にとらえるよりも、動いている市場の実像を遅滞なく、かなりの正確さで捉えつづけていける枠組みであり、根拠である。

ここで石井が問題としているのは、「市場の実像を正確に捉える」という箇所である[8]。つまり、「市場像」を介して（「市場」の『実像』のような）「何ものか」について判断しなければならないはずであるのに、「市場像」の根拠が「市場」の『実像』によって与えられるとするならば、論点先取が生じているのである。

あるいは、石原の記述の問題は、（マーケターが持っている）「市場像」と、「市場」の『実像』とが（何らかの仕方で）ともに把握されているように見えると述べることができるかもしれない。「市場像」を介してしか「市場」の『実像』はわからないはずであるのに、いつのまにか「市場像」を飛び越えて、「市場」の『実像』が把握されうるような記述の仕方になっているのである。これはある種の客観化が生じていると言われうるであろう。

まとめると、石原は、「市場像」の内部に居続けなければならなかったはずであるのに、「市場像」を外から見る立場も取り入れ、その結果、「市場像」の正当性を根拠づける「市場」の『実像』を措定している、ということになる。もしそうであるとするならば、石原の主張には一貫性がないことになり、それを石井は批判するのである。

このような石原に対し、石井［2003:17］は「徹底して世界を内から見る立場」を主張する。つまり、（「市場」の『実像』のような）「外部」の〈他者〉に準拠するのではなく、徹底して「内部」の〈自己〉にとどまろうとするのである。それが、マーケティング・プロセスの自己言及性の主張の土台となっている。次にこの主張について見てみよう。

2.3 マーケティングの戦略審級における自己言及性

マーケティングの戦略審級における自己言及性について、二つの例を見てみよう。

最初は、加護野［1988:109-115］で挙げられている例である。1970年代後半にアメリカ自動車産業が日本車進出を許したのは、「燃費」という新しい市場ニーズの出現に関連する。日本の小型車は、アメリカ車より燃費がよく、効率的という点で競争優位を確保した。では、アメリカの自動車各社は、その新しいニーズに気が付かなかったのか。そうではないのである。GMは、その前から市場に燃費に対するニーズがあることがわかっていた。では、

それにもかかわらず、どうしてGMは燃費に焦点を当て小型車開発に注力しなかったのか。

その理由は、燃費が産業の将来を決めるカギとなるニーズかどうかに関して、「それは疑わしい」という情報が市場からいくらでも集まってきたためである。実際、GMの大型車はその当時、売れていた。つまり、GMは、「燃費が重要だ」という情報も、「燃費が重要でない」という情報も、同時に得ることができたのである。これが、GMにおいて小型車導入が遅れた理由の一つである。

加護野は、この例を組織パラダイムとして捉えようとする。伊丹と加護野［1989:306］は組織パラダイムについて次のように規定する。それは、「様々な出来事を認識し、そこから意味を汲みだし、それに基づいて判断し、行動する」マーケティングのプロセスの中で、組織の人々に共通して存在する「思考様式」である。

GMの例でわかるように、様々な情報のなかで何を選択するのか、その根拠に関わっているのが「パラダイム」である。このような根拠に基づいて市場の情報の様々な選択がなされ、その「市場像」が作られるのであれば、この「像」は、パラダイム（そしてマーケターや経営者）自身の影であり、自ら自身を見ているということができるであろう（石井［2012:201-202］）。ここに企業の組織パラダイムの自己言及性がはたらいているとみなすことができるであろう。

次は、ブランドとしてのコカ・コーラの例である。この例について、石井は「自己言及性」についてより詳しく述べており、石井の基本的なスタンス（「世界を徹底して内から見る立場」）を示していると考えられる。まず例を見てみよう（石井［1999］）。

コカ・コーラ社は、そのブランド「コカ・コーラ」を使うことに細心の注意を払っていた。それゆえに、「コカ・コーラ」の名前をつけた製品ヴァリエーションを増やすことにも非常に慎重であった[9]。1960年代初頭に低カロリーのコーラを初めて開発したときも、それに「コカ・コーラ」の名前を被せることはしなかった。「神がコーラにサッカリンの添加を望まれたのなら、そもそも最初からそうしていたはずだ」（Pendergrast［1993 = 1993:326］）というわけである。それは、「コカ・コーラ」とは無縁な名前、「タブ」で発売された。「コーク」に他の味を加えてはならない、というタブーがあり、コカ・コーラ社はそれをずっと守ってきたのである。

しかし、そのコカ・コーラ社も、1982年になって「ダイエット・コーク」を発売し、続いて1985年にはコークに味を加えて「チェリー・コーク」を発売した。20年経ってそれまでのタブーをコカ・コーラ社は破ったのである。

経営者が会社の方針を変えるのは、時代がかわった（あるいは状況が異なる）ためであるとまず考えられるであろう。それはそうかもしれない。だが、問題は、その時代の変化や状況の違いというものを判断するのは、いったい誰なのか、ということであると石井［1999:170］は言う。どの規準を用いて、誰がそう判断するのであろうか。

「時代の変化」（あるいは「状況の違い」）があらかじめ決められていれば、その判断は簡単であろう。だが、経営者は、その時代の中にいる。次の時代の様相がAになるかどうか、あるいは状況Aとそれ以外の状況の違いを見分ける規準を、事前に決めることができるはずはない。

それゆえに、経営者には重大な判断が要求されることになる。それは、時代の変化（状況の違い）を判断する基準を、当のその時代（その状況）を前にして、「自ら」つくりだすことである（石井［1999:171］）[10]。

しかし、この事態は奇妙な事態である。たとえば「時代が違う」という判断は、「コカ・コーラのブランドを拡張する」という判断をすでに予定してしまっている。あるいは逆に、「時代は変わらない」という判断は、「コカ・コーラのブランドを拡張しない」ことをすでに予定してしまっているのである。

つまり、目の前に「ブランドを拡張するかどうか」という代案をおいた上で、それらの代案を選ぶ規準を考えている、と石井は言う。この石井の主張は、次のように言い換えることができるであろう。「時代が変わった（あるいは変わらない）」から、「ブランドを拡張する（あるいは拡張しない）」ということが「合理的な判断」であるのだが、しかし、この「合理的な判断」の根拠が十分に存していないなかで意思決定を行おうとするため、原因（時代の変化あるいは不変化）と結果（ブランドの拡張あるいは不拡張）の関係が解消し、それぞれがそれぞれにとっての原因あるいは結果となっているということ、つまり、お互いに循環し合う自己言及的な在り方をしているということだと考えられる。

このような状況においては、「時代が変わったか、変わらないか」を判断しようという議論は、ただちに、「結局、ブランドを拡張したいと思っているのか、いないのか」という当事者の意図を探る議論に転化すると石井［1999:171-172］は言う。「あいつが、いろいろなデータを使って『時代は変わった』としきりにいうのは、ブランド拡張をしたいと思っているからだ」という議論である。そのとき、「どうして、彼は拡張したいと思っているのか」と言えば、彼は「時代が変わった」と思っているからである。「どうして、彼が時代がかわったというのかというと、彼はブランド拡張したいからである」…。

時代のなかで、その時代（あるいはその次の時代）について判断する以上、誰もが納得するような「解」は与えられない。というよりもむしろ、このような「解」は存在しないのである。

それゆえに、経営者たちが依拠する判断基準は時代を経て（状況を横断して）一貫するということはあり得ない[11]。経営者たちの判断は、つねに反転する可能性を秘めているのであり、そのために、企業の基本方針の決定についての議論が何年にわたり続くのである。というのは、その決定の妥当性を判定する基準が恣意的にしか選べないからである。その決定の根拠は、やや批判的な言い方をすれば、間に合わせでつくられたものでしかない、と石井

［1999:173］は言う[12]。

以上の論拠から、経営者やマーケターは、自分が根拠であると思っている事態に基づいて自ら自身でその判断を下しているのであるから、その判断は自己言及的であると石井は結論づけるのである[13]。

3. 「内からの見る立場」にとっての〈他者〉

さて、以上のような石井の主張について奇異に思われるかもしれない。マーケティング活動は様々な市場調査等を行っている以上、その調査結果は経営者やマーケターの判断に反映されているはずである。そうであるならば、経営者たちの判断は「自己言及的」であるとは言えないのではないだろうか。

もちろん、石井も様々な市場調査が経営者等の判断に影響を与えていることは認めている。だが、市場調査の結果のみに基づいて判断を下すことは、経営者としては不十分ではないか、と石井は考えているのである。

市場調査の結果に経営的判断を依拠させることは、結局、市場という存在に適応しようとすることである[14]。だが、（第1節でも指摘したように）市場は、経営者たちが思うよりも速く変化することがあり、その結果、市場の調査結果はその後追いになることがある。さらに、既存の市場を想定して調査をデザインするならば、市場への未知の参入者が捉えられない可能性がある（石井［2009a:25-50］）。

つまり、市場についての調査結果のみに依拠して判断すること（市場に適応しようとすること）は[15]、市場の〈他者性〉を捉え損ねてしまう可能性があるのだ。だから経営者は、市場の動向に即応するのではなく、「跳ばなければならない」のであり、マーケティング活動の「創造的適応」について石井は語るのである。

では、「創造的適応」はいかにして行われるのか。マーケティング戦略上の判断におけるその機制を石井は「ビジネス・インサイト」を名付ける。この「ビジネス・インサイト」において注目すべきことは、〈他者〉への独自な関与が示されていることである。

本節ではまず「ビジネス・インサイト」の例を紹介する（3.1）。続いて、M. ポランニーの「暗黙知」における「棲み着き（dwell in, indwelling）」の議論をまとめる（3.2）。石井は、この「棲み着き」に「ビジネス・インサイト」成立の説明を求めているからである。

3.1 ビジネス・インサイト

ところで、マーケティング活動において確実に根拠を持たなくても、種々の知識、情報、課題を総合的に勘案しながら将来を見通すような判断が下されることがある。これを石井

［2009a:50］は「ビジネス・インサイト」と呼ぶ。石井が挙げている一つの例は、ヤマト運輸（大和運輸）の「集配密度」である（小倉［1999］）[16]。

1970年代初め、ヤマト運輸の社長小倉昌男は、自社の大口運送の配送事業に限界を感じ、思い切ってその事業を捨て、家庭向け小荷物配送に挑戦しようかと考えていた。しかし、宅配事業が事業として成り立つかどうか、まだ判明ではなかった。その理由としては、宅配の事業は大口配送の事業と比べると効率が悪いこと、当時そのサービスをしていた郵便局と競争して勝てるかどうか見込みがなかったこと、さらに、家庭からいつ出てくるかわからない荷物収集サービスや、場所もよくわからず行っても不在の場合も多い配達サービスが、果たして民間企業の事業として成り立つのかもわからないことであった。どれだけの人手がかかり、どれだけの物流拠点が必要なのかさえも、誰もやったことがないのでわからない。そういう状況であった。

しかし、小倉社長は、「ネットワークの損益分岐点を超さない限り、確かに利益は出ないが、ネットワークの上の荷物がどんどん流れれば、必ず損益分岐点を超え、利益が出るという性質のものだ」と考えるに至っていた。だが、損益分岐点を超すのはいったいどの時点かわからないため、事業化に踏み切ることができなかったのである。

1973年9月、小倉はヤマト運輸のニューヨーク営業所に出張した[17]。そのときに、マンハッタンで、UPS（ユナイテッド・パーセル・サービス）の車が、交差点を中心に4台止まっているのに小倉は気が付いた。それを見て、小倉にある閃き（インサイト）が生じた。

「ネットワークの収支は、全体の損益分岐点を超すか超さないかが問題だが、いまひとつ、集配車両単位の損益分岐点があるのではないか」ということに小倉は思い至ったのである。

宅配便の荷物を収集し配送する集配車の一台が、一日あたり必要となるコストの総額はだいたい決まっている[18]。このコストを固定費とみなし、それを上回る収益があるかどうかが問題となってくる。このことは結局、一台で一日何個の荷物を集配できるのかという作業効率にかかってくる。一台でたくさんの荷物を集配するごとに（作業効率が高くなるごとに）、当然、荷物一つ当たりの集配コストはそれに比例して下がる。

そのための一つの考え方は、車両の受け持ち区域を広く取ることである。だが、区域を拡げれば、作業効率自体は悪化する。というのは、広くなった区域を一台だけの車でカバーすると、広くなった分だけ集配に時間がかかってしまうからだ。さらに、集配の距離が延び、労働時間が延びてコストも増加する。そう考えると必然的に、「集配密度を上げる」方法、すなわち「車両を増やし、各車両担当の受け持ち区域を狭く取る」方法しかないことがわかってくる。

ここに宅配便ビジネスの成功のカギがあると小倉は考えた。マンハッタンでUPSの車が交差点に一度で止まるということは、それぞれ、非常に狭い区域しか担当していないことを示しているが、それでもビジネスは成り立つのである。ここに「宅配便システム」の「全体

像」を小倉ははっきりと見たのである。

以上が、石井の言う「ビジネス・インサイト」の一例である。その他にも石井［2009a］は、ダイエーの「商品化」、セブン-イレブンの「多頻度小ロット高精度」、キットカットの「ストレス・リリース」というコンセプトと受験産業への介入、カルビーのポテト・チップスにおける「鮮度管理」等を挙げている。

ところで、小倉の「宅急便」の例では、たまたまUPSの4台の車を見て閃きが生じたのであるが、重要であることは、その閃きのきっかけだけではなくて、きっかけによって生じた「全体像」である。つまり、自らのビジネスを導いていく「全体像」や「筋道」あるいは「論理」が得られることであるだろう。

このような「全体像」が得られた瞬間は、その人にとってはまさに「創造的瞬間」（石井［2009a:52-57］）に他ならない。創造的瞬間とは、「時間の流れが一瞬止まり、ある空白が流れた後、今までの自分を縛り付けていたフレームの力が弱まり、逆に内的な創造性や連想力が活性化される」という瞬間を意味している（森［1997:98-99］）。このような「創造的瞬間」の成立について、石井はM. ポランニー［2009 = 2003］の「暗黙知」の概念、その中でも特に「棲み着き」によって解明しようとする。次にその内実を概観しよう。

3.2 暗黙知について　～〈他者〉への「棲み着き」

「暗黙知」に関しては、職人技等の「言葉では表現できない知」と理解されている場合もあるが、石井が注目しているのは、「暗黙のうちに知っていくそのプロセス」である。石井も指摘するように、ポランニーの「暗黙知」概念は多義的であるが、「ビジネス・インサイト」を解明する際に石井が着目するのは、（科学的発見等の）新たな知見の成立である。

ポランニーが挙げているのは、プランクの量子論である。プランクが1900年に量子論を築いたときに用いたすべてのデータは、他のすべての物理学者たちの検証にも自由に付されていた。しかし、そのデータの中に人類の未来を一変させる新秩序が刻み込まれていることを見抜いたのは、プランクだけであった。他の科学者は誰一人として、この新発見をまったく洞察しなかったのである。2～3年のうちにその発見を確証する多くの衝撃的事実が現れたが、プランクの考えはあまりにも予想外なものだったので、主要な物理学者たちが量子論を受け入れるまでに11年も要したのである（Polanyi［2009:67 = 2003:112］）。

プランクは、当時の物理学者の誰もが目にする断片的な理論と事実から、どの物理学者も組み立てることができなかった量子論を見通した。しかも、その発見は、ある期間、誰によっても検証はおろか承認さえも得ることはできなかったのであるが、プランク自身はその妥当性を確信し続け、量子論が発見された以降においても、信念をもって探究を続けたのである（石井［2009a:100-101］）。

ポランニーは、このような発見の手がかりとして、「対象に棲み込む」ことを主張する

（Polanyi［2009:16-18 = 2003:38-41］）[19]。「対象に棲み込む」ことによって、（最初には与えられなかった）「意味ある全体像」が生じてくる（石井［2009a:107］）。「意味ある全体像」とは、プランクの場合は量子論であり、「対象に棲み込む」とは、物理学上の様々なデータを把握するだけでなく、その解釈を最大限に考えることであろう。つまり、既存の理論的な想定を断ち切って別の関係を敷設したり、まったく異なった理論から考え直してみることであるだろう。

このような過程を、ポランニーは、（データ等の）「近位項（proximal term）」から、（意味ある全体像という）「遠位項（distal term）」に至り、「遠位項」が「近位項」を統一的に意味づけることであると言う（Polanyi［2009:16-18 = 2003:37-41］）。つまり、「近位項」に「棲み着く」ことが「遠位項」の洞察にいたるとともに、「近位項」全体は「遠位項」からその統一的な意味を得るのである。これは、「ビジネス・インサイト」にも当てはまるであろう。「宅急便」の場合、小倉はその様々な実現可能性をできるだけ事象に即して考えようとしていた。既存の大口配送との比較や郵便局の独占等は、その「近位項」と言えるだろう。そして、「集配密度」という「意味ある全体像」（ビジネスモデルのコンセプト）が洞察されたのである[20]。

ところで「棲み着き」による「意味ある全体像」の出現は、物理学理論の発見だけにとどまらない。石井も指摘するように、「人に棲み込む」ということもある（Polanyi［2009:17 = 2003:38］）。これは、単に人を観察するだけではなくて、その人がどのように考え、感じ、行動するのかを見通せるようになることである（石井［2009a:112-113］）。マーケティングの場面では、「消費者インサイト」とも呼ばれうるであろう（石井［2009a:89］）。また、石井は「知識に棲み着くこと」や「事物に棲み着くこと」も述べている（石井［2009a:113-119］）。いずれも、単に知るというレベルを超えてその事象との「距離を縮め」、できるだけ想像力を働かせて「あらゆる可能性を既存の視点に影響されることなく把握してしまおうとするプロセス」なのである（石井［2009a:119］）。

このような「棲み着き」による理解を石井は、実証主義的な客観的理解と対置する。後者の理解には、その事象との一定の距離が不可欠であり、この「距離」こそがその科学性を保証しているのである。他方、「ビジネス・インサイト」においては、事象に棲み込むことが最優先課題となる。この「棲みこみ」のなかでこそ、既定の視点やものの見方から解放され、事象の十全な可能性が探られて、誰も見つけることができなかった新しい途が見えてくるはずだと石井［2009a:121］は主張する。

4. 問題の再定式化　―マーケティング活動における〈他者〉と〈自己〉をどう捉えるか

以上のように、「棲み着き」には、（何らかの事象という）〈他者〉への本質的な関与が含まれている。そして、「棲み着き」によって、（「ビジネス・インサイト」等の）「創造的瞬間」がもたらされるのであれば、マーケティングの戦略上の判断は、決して「自己言及」と言えないのではないだろうか。というのは、石井［2009a:52-55］で指摘されているように、「創造的瞬間」においては、自己とその環境の両者がともに根本的に変化するからである[21]。

だが、石井の主張は基本的に変わっていないようでもある。たとえば、石井［2012:201-202］では次のように語られている[22]。

> マーケターは、環境に適応しようとする。しかし、ここで想定されている環境とは、マーケターに固有の環境であり、マーケターみずからの影でもある。いわばその環境は、マーケターの「反面虚像」としての自己自身でもある。つまり、判断の審級となるべく参照する対象が「自己自身」だということになる。このことは、自己を成り立たしめる区別が「無根拠」だということに他ならない。そこに、必然の様相も何もありえたものではない。

以上のように依然として石井は、マーケティングの戦略上の判断が無根拠であって、それゆえに自己言及的であることを主張している。もちろん、マーケティングのプロセスは、いつも「創造」的であるはずはない。（第2節で指摘したように）自分自身の見方を持ち続ける「パラダイム」的な在り方や、判断根拠がないなかで自らの根拠のなさを隠蔽してしまう在り方は、確かに自己言及的であるということができる。だが、「棲み着き」や「インサイト」は、自己言及に回収されないし、ここにこそ、石井が求めようとしている立場を示している事態（の一つ）があるように思われる[23]。

石井が「自己言及性」にこだわる理路は比較的に分かりやすい。マーケティング研究においては、顧客志向というアプローチがある。顧客という「環境」に順応することが、マーケティング活動の成功を保証する、という考えである。この場合、第一の問題点は、顧客という環境は実在しており実証されうるのであって、客観的に把握可能ということである。そして、第二の問題点は、このような顧客志向が、結局、経営者の側には何の主導権も認めないということである。

これら二つの問題点のために、石井は、顧客という「環境」に準拠する考えを徹底して排除しようとする。その結果が「世界を内から見る立場」なのであり、自己言及性がマーケ

ティング活動の基本なのである。この場合、顧客としての環境という〈他者〉は、（このような自己言及性の一部が隠蔽されて生じた）実体化された事象に過ぎない、ということになるだろう（石井［2012:202-208］）[24]。他方、マーケティング活動における「創造的適応」には、〈他者〉への「棲み着き」が不可欠であるとも石井は述べている（石井［2009a］）。

いずれにせよ、石井の議論において、〈他者〉についての考察にいまだ余地があるといえるであろう。このことは、換言すれば、〈自己〉の存在の問題である。というのは、〈他者〉はそのものとして独立して存在するのではなく、〈自己〉との関係において存在しているからである（石井［2012:49-62］）。

以上のような石井の主張の齟齬の一つの理由は、「創造的瞬間」を捉える思想的枠組みが欠けていることに存しているように思われる。確かに「自己言及性」もそのような枠組み（の一つ）であるだろうが、「棲み着き」の過程も含むような思想的枠組みが必要であるように考えられるのである[25]。

ところで、石井が「自己言及」や「閉じているのに開かれている」（石井［2012:210］）と述べるとき、明らかにルーマンの思想が想定されているだろう。石井自身、自らの論定を、「社会理論」（石井［2001］）あるいは「社会の理論」（石井［2012］）と名付けていることにもそれは現れている。

だが、石井の議論は、ルーマンの社会システム論に依拠しているとも言い難い。というのは、石井の議論には、（社会システムの基本的な特徴である）バイナリー・コードが存していないからである。また、システムと環境という語を使っていたとしても、その関係としての「構造的カップリング」や、（異なる種類のシステム間の関係である）「作動的カップリング」という概念を石井は使用していない。

このような指摘によって、我々は、石井がルーマンを適切に理解していないと言いたいのではない。ルーマン的な自己言及性を参照しつつも、ルーマンとは異なる構造としてマーケティング活動を石井は捉えようとしているのではないかと考えられるのである。

このような石井の企図は、石井とは異なったパースペクティヴから捉え直すことができるのではないかとも考えられる。それは、言語をモデルとすることである。この場合の言語論は、ソシュール、あるいは（ソシュールに基づいた）メルロ＝ポンティの思想である[26]。節を変えてみていこう。

5. 言語の観点から

本節では、言語に関して以下の三つの観点から論じる。まず「反実在論」について（5.1）、次に「暗黙知」や「棲み着き」について（5.2）、「言語表現」の保証（存在根拠）について

(5.3)、それぞれソシュール等の言語論からの寄与の可能性を指摘する[27]。

なお、本節における言語は、(言語学の対象となるような)言語体系(いわゆるlangue)だけでなく、発話や話者との関係等も含まれている。ソシュールの言葉では、langage(言語活動)に相当する(Saussure[1972:25 = 1972:21])。

5.1 「反実在論」と言語

(くり返しになるが)石井が「反実在論」を唱えているのは、(客観的に実在しているとみなされる)顧客という環境に適応するという実証主義的なマーケティング理論への批判によっている。実証主義的なマーケティング理論にとっての認識は、現実の客観的な「写実」(石井[2012:2])とみなされている。

他方、石井は、(マーケティング活動や研究が準拠しなければならない)現実は実在しないという立場を主張する。石井によれば、顧客等の環境は、マーケターやマーケティング研究者が自ら創り出しているのである。つまり、マーケターらにとっての「環境」は、実は根拠がない。根拠がないということは、「環境」が「擬制あるいは仮構」(石井[2012:202])であることを意味するが、それだけでなく、「環境」とその根拠を自ら「創造する」こと可能性も含まれているのである(石井[2004:413])。石井は、このような自己創造を、「自己言及性」と呼ぶ。石井の議論の大枠は、「客観的な実在の写実」(実在論)か「自己言及的な自己創造」(反実在論)か、という区別に基づいていると言えるであろう。

ところで、反実在論の可能性は、「自己言及的な自己創造」以外にも存しているように考えられる。ソシュールの言語学的な観点からすれば、「実在論」と「反実在論」について、「実体的な存在」と「差異のシステム」という別の区別が考えられる。

我々の通念的な言語観によれば、ある名詞は、その指示対象を示している。その対象は、知覚されるような対象(「木」等)でも、理念的な対象(「数学的な点」等)でも、過去の対象(「フランス革命」等)でも、仮想的な対象(「ペガサス」等)でもよい。何らかの対象があって、それをできるだけ正確に写し取ることが語(名詞等)の役割なのである。

だが、ソシュールによれば、語は、その指示対象との関係よりも、まず語と語との関係が先行するという。この関係をメルロ=ポンティ[1960:51 = 1969:60]は「側面的(latéral)関係」と呼ぶが、この側面的関係において、語の「意味」が存していると言う。たとえば、「男」という語は、「女」や「男子」等の様々な語との関係において、その意味が規定されているのである。それゆえに、メルロ=ポンティ[1960:53 = 1969:62]は、意味は、様々な語の交差(intersection)において現れると言う。

周知のように、これが、「言語には差異しかない」、「二つの記号(語)のあいだには、対立しかない」(Saussure[1972:166-167 = 1972:168-169])ということの内実であるが、重要なことは、(語に代表されるような)言語は、何らかの実在を反映あるいは写実していない

ということである。日常的には、一つの名詞は、ある対象を指示しているように思われるが、それは、別の様々な語との側面的関係がいわば「見えなくなっている」からである。

このような差異的な側面的関係は、語の意味だけではない。音声の把握や文法的な事象に関してもあてはまるとソシュールは言う（Saussure［1972:161 = 1972:163］）。つまり、文法等においても、お互いの間の差異（区別）によってお互いに関わりつつ全体として機能しているのである。したがって、言語は、意味や文法等の様々な区別が絡み合ったシステムであって、様々な部分がお互いに支え合って存在しているのである。

それゆえに、全体としての言語は、様々な差異が結合した「積極的な事実」（Saussure［1972:166-167 = 1972:168-169］）なのだとソシュールは言う。このような「全体としての言語」が、言語の「共在的な統一」（Merleau-Ponty［1960:50 = 1969:59］）である。言語が言語自体に関係することによって、何らかの実在を示す（意味する）ことができるようになるのである（Merleau-Ponty［1960:54 = 1969:64］）。

このような言語論をマーケティングの実在論と反実在論との区別に当てはめると次のように考えられるであろう。日常的には（名詞等の）語は、その指示対象との関係から考えており、その対象自体をそのまま映すとみなされている。この場合、その対象は何らかの実体的な存在であると言えるであろう。他方、（指示対象との関係の手前にある）側面的関係に着目するならば、語は他の語との関係でしかない。語という記号は、「一つずつでは何事も意味せず、その記号自体と他の様々な記号との間の意味の隔たりを示している」（Merleau-Ponty［1960:49 = 1969:58］）。つまり、語はお互いの間で規定しあい、また、（後述するように）関係の一部の変化が、全関係の変化に至ることもある。

マーケティング論においては、実体的な存在に着目するのが「実在論」的立場であり、差異的な側面的関係としての差異に着目するのが「反実在論」的立場である。これは、石井自身が行っている区別なのである。

石井［2012:272-276］は、石原［1999］に基づいて、「実体としての業態概念」と「差異としての業態概念」を区別している。伝統的な小売業態論では、小売業態は、百貨店、スーパーマーケット、コンビニといった形で、すでに存在している「実体」として把握されている。つまり、小売業態を、明確な属性をもった同一的実体として捉えているのである。このような「実体」としての業態の概念に基づいて、その歴史的な変化を伝統的な小売業態論は明らかにしようとしてきたのであった[28]。

一方、石原［1999］は、業態を、業種からの偏差、つまり差異や変化として定義していると石井［2012:274］は述べる。たとえば、ダイエーは当初、スーパーマーケットを目指しながらも、その状況の変化を取り込んだ形で「総合スーパー」となっていった。このような過程は、業態が同一的実体として捉えられている場合には「見えなくなる」。それは、語がその指示対象との関係において捉えられたならば、諸語との間の側面的関係やその関係の変化

を捉えることができなくなるのと類似しているであろう。

もう一つ、やや別の石井の議論を見てみよう。それは、新たな市場創造に関わっている（石井［2008b:87-95］）。

市場が新たに創り出される要因として、まず挙げられるのが、技術的なイノベーションであろう。新技術によって、製品に新たな属性が加わり、新たな市場が開かれる。新たな技術によって生み出された製品の属性という実体的存在が、市場創造の「原因」となっているのである。

石井がマーケティング活動の「創造的適応」と呼ぶのは、このような技術的なイノベーションではない（そもそも、技術的なイノベーションは、すぐに競合している企業にも取り入れられてしまうのである）。製品を新しくするのではなくて、顧客との新たな関係を創造するのだと言う。

石井は、Christensenと Raynor［2003 = 2003:93-98］から、あるレストラン・チェーンのミルクシェイク開発の例を挙げている。この開発チームは、店頭でミルクシェイクを買っていく顧客の観察を続けた。観察しているうちに、男性が車内での朝食にも利用していることがわかった。それで、朝食用にもなりうるように製品を変えて売り出したのである。この場合、顧客と製品との関係が変わっただけではない。競合している相手も、他のミルクシェイク会社から、（朝食を提供する）ハンバーガーやドーナツ等に変わっていく。顧客との関係が、これまで存在しなかった市場を創造するのである。

以上のように、「実体／差異」という区別が、「（認識や理解の）実証的客観性／自己言及性」という区別とは別の仕方で「実在論／反実在論」に関わると考えられるのである。次に、言語的な差異が、我々の理解や表現に根本的に関わっていることをみてみよう。

5.2 暗黙の過程と言語

ポランニーの「暗黙知」と、（ソシュールに基づいた）メルロ＝ポンティの言語論は、接点もあれば、相違点もあり、これらの諸点について考察する[29]。

ところで、ポランニーの「暗黙知」の例として第3節では科学的発見を挙げた。これは、何らかの理解の成立とみなされうるが、それ以外にも、（杖の使用に習熟する等の）行為の習得（Polanyi［2009:12-13 = 2003:31-32］）や芸術的表現（Polanyi［2009:18-19 = 2003:41-42］）も含まれている。つまり、理解や表現、実践をポランニーは一つの枠組みで捉えようとしたと言えるであろう。

メルロ＝ポンティの言語論も、理解や表現、創造を捉えようとしている。そのポイントは（語等の）言語的記号間の側面的関係に存しているのであり、「知らないうちに何かが生じている」ということにおいて、ポランニーの「暗黙知」との接点がある。

たとえば、我々は、話すことによって初めて、自分の考えていたことがわかったり、また

自分の発言が自分自身を驚かせることがある（Merleau-Ponty［1960:111 = 1969:139］）。また、難解な哲学書を読んでいて、最初は理解できなかった概念が、徐々に分かってくるということもある（Merleau-Ponty［1960:113-114 = 1969:142-143］）。

どちらの場合も、言語的記号間の側面的関係以外に、言語に関わっている人（発話者や理解者）の志向（intention）が不可欠である。この場合の「志向」とは、話そうとすることや、理解しようとすることであり、この志向のもとで、様々な語やその意味が自ら自身組織化されるとメルロ＝ポンティ［1960:111 = 1969:139］は言う。だからこそ我々は様々な語をはっきりと思い浮かべなくても話すことができるのである。

また、新たな概念を徐々に理解するとき、「脱中心化（décentralisation）」と「再中心化（recentralisation）」が生じていると言う（Merleau-Ponty［1960:114 = 1969:144］）。「脱中心化」とは、新たな概念に接して今までの捉え方が解体されていく過程であり、「再中心化」とは、解体のなかから何らかのまとまり（論理や筋道等）が生じてくることである。このような変化が生じるのも、語等がまず側面的な関係、つまり、差異としてお互いに関係しあいつつ存在しているからである[30]。

ところで、ポランニーの場合、「近位項」に「棲み着く」ことによって、（意味ある全体等の）「遠位項」に到達すると言われていた。メルロ＝ポンティの場合も比較的によく似ているように見える。たとえば、何らかの意味（シニフィエ）に至ろうとすることは、言語的な記号（シニフィアン）を乗り越えていくことなのであり、このような乗り越えを可能にするのが、言語的な記号の力なのであるとメルロ＝ポンティ［1960:112 = 1969:141］は言う。この場合、言語的な記号が「近位項」であり、何らかの意味が「遠位項」である。「近位項」に「棲み着く」ことによって、「遠位項」が生じてくるということができるであろう。

しかし、相違点もある。ポランニーの場合、「近位項」は主に「遠位項」との関係で論じられているように思われる（Polanyi［2009:13 = 2003:32-33］）。メルロ＝ポンティの場合も、言語的な記号（シニフィアン）が乗り越えられて何らかの意味（シニフィエ）に関わるという叙述に関しては、ポランニーとほぼ同様と考えられるが、このことを可能にしているのは、言語的な記号の「力」、つまり、その側面的な差異的関係によっていると指摘しているところが異なっている。

ソシュールあるいはメルロ＝ポンティの議論の特徴は、項（言語的記号）がそれ自体であるだけでなく、「差異」つまり「関係」としてすでに存在していることをはっきりと認めていることである。すなわち、別の様々な項と関係しているだけでなく、新たな関係にも本質的に開かれているということである。このように事柄の「単位（要素）」から規定し直しているところに、ソシュールの卓見があると思われる。

「ビジネス・インサイト」についても、それぞれの項の差異からインサイトが生じてくると考えることができるかもしれない。たとえば、宅急便の「集配密度」のインサイトが生

じる前に、小倉は様々なことを考えていた。「均一料金制」や「JALのパックサービスパッケージ」、「下請け業者を使わないこと」、「全員経営のセオリー」、「主婦の宅配ニーズの喚起」等である（石井［2009a:63］）。これらがともに考えられるなかで、それぞれの元の文脈から引き離されて、新たな関係のなかで見直される。そしてそのなかで、各項が新たに結びつき、インサイトが生じたと考えられうる。

もちろん、インサイトが生じる「暗黙の過程」を明示することは原理的に不可能である。だが、ソシュールあるいはメルロ＝ポンティの言語論は、インサイトの成立について、ポランニーよりも一歩踏み込んだ考察を行っていると考えられるのである。

以上は、言語の側面的な差異的関係に基づいて石井の議論を補完する試みである。他方、ソシュールあるいはメルロ＝ポンティの言語論には、（客観的根拠に基づかない）偶有性に関する議論も含まれている。次にそれをみてみよう。

5.3 言語の変化〜偶然のなかでの論理

ところで、我々は自分が話したり聴いたりしているとき、その言語体系（langue）やその中の様々な言語記号の存在を疑ったりしない。話すことや聴くことには、言語総体についての固有の明証性があるのだ（Merleau-Ponty［1960:107 = 1969:133-134］）。

このことは、いわゆる言語の共時態[31]に当てはまるのであって、本節のこれまでの考察もそのなかに含まれていたと言うことができる。それに対し、通時態における言語に関しては、別の事態が存している。

通時言語学の対象は、ソシュールやメルロ＝ポンティにとって言語の変化である。たとえば、曲用と屈折変化に基礎を置いたラテン語の表現体系が、前置詞に基礎を置いたフランス語の表現体系に「変わっていく」過程について、法則的な規則は見られず、偶然が影響していることがわかる（Merleau-Ponty［1969:48-49 = 1979:54-55］）。このような変化の成因はどのような事柄であるのか。

（前述のように）名詞等の語の存在は、その指示対象を正確に映すことによってその存在が保証されているのではなかった。共時的な言語体系のなかでは、語等の言語記号は他の言語記号との関係のなかでその存在が保証されていると言ってよいであろう（Merleau-Ponty［1960:50 = 1969:59］）。しかし、通時的な言語の「変化」に関しては、別の契機がはたらいている。

それは、言語表現の社会のなかでの使用である（Merleau-Ponty［1969:47-53 = 1979:54-57］）。つまり、数多く使われる表現が生き残っていく。もちろん、どの表現が好んで使用され、また、廃れていくのかは予めまったくわからない。通時的な視点をとるとき、「理解やルール、規範はつねに遅れてやってくる」のである。だからこそ、ソシュール［2002:149 = 2013:220］は、「言語は様々な事実から成っているのであって、法則から成っているのでは

なく、また言語において有機的と思われることはすべて実際には偶然的（contingent）であり、完全に偶発的（accidentel）である」と述べたのであった。

だが、このソシュールの主張には、少々の留保が必要であるだろう。というのは、言語表現は他人にわかってもらい、他人も使いうるということが不可欠である以上、何らかの法則性が存しているとみなされうるからである。それゆえに、メルロ＝ポンティ［1960:110＝1969:138］は「言語（langage）は、偶然のなかでの論理、方向づけられたシステムであり、また、様々な偶然事（hasards）をたえず同化していき、ある全体のなかで偶発事（fortuit）を捉え直すのだが、そのようにして、この偶発事は、ある意味を持つのである。つまり、言語とは、受肉した論理なのだ」と述べている。

このように言語は、偶然性に左右されながらも、自らの状況を捉え直して新たな表現を生み出していく。このような事態が生じるのも、言語記号やその表現が、何らかの客観的実在に根拠を持っておらず、人々のなかでの使用によってその存在が保証されているからであるだろう。

以上の点においても、言語とマーケティング活動には、接点が存しているように思われる。マーケティング活動は、一般的な客観的法則に従うのではない。慎重に練られ組織的に取り組んだプロジェクトが失敗する反面で、苦し紛れのアイディアやその場限りの場当たり的な行動が想いもかけず社会に偶然に受け入れられることも少なくない。そして、このような偶然から新しいビジネスモデルが生まれ、新たな業態として発展していくこともある（石井［2009d:310-312］）[32]。言うまでもなく言語現象の方がはるかに個人的な意図に左右されることが少ないが、しかし、偶然を捉え直して社会のなかで認められていくという過程において、言語表現とマーケティングには類似が存しているように思われる。

結論

前節で、言語における差異的な側面的関係を明らかにすることによって、我々は、客観主義的な実在論とは異なる観点を提起した。では、この観点は、石井の議論に内在した問題に対して、どのように応えているのであろうか。

石井の議論における問題は、〈他者〉であった。つまり、（顧客等の）環境としての〈他者〉に適応しようとする実証主義的な経営においては〈他者〉は捉えがたい。また、マーケターや経営者がその〈他者〉について判断し決定を下しても、その根拠が自ら自身に存しているため、自己言及的であると石井は言う。もちろん、この自己言及性には、（マーケティングの「創造的適応」における）「創造」が含まれているのであろう。〈他者〉に依拠しすぎるのであれば、「創造」はあり得ない。それゆえに「創造」が生じるためには、自己言及的でなければならないと石井は考えているように思われる。他方、「ビジネス・インサイト」

においては、〈他者〉に「棲み着く」ことが賞揚されている。

（第4節でも指摘したように）〈他者〉についてのこのような齟齬は、「実在」についての石井の基本的な考えによっていると考えられる。石井においては、「実在」をそのまま映そうとするアプローチ（客観主義や実証主義）が徹底的に批判される。その結果、自己言及性が石井の議論の前面に出てくることになる。

だが、ソシュール的な言語論を介すると、事態は別のように見えてくる。

日常の言語的な理解や表現において、何らかの存在者とそのまま接しているように思われるのは、言語における差異的な側面的関係が「見えなくなっている」からである。差異的な側面的関係に着目するならば、言語は、「実在」としての何らかの存在を決して反映していない。反映していないが、言語は我々にとって十分な役割を果たす。というのは、言語は、その共在的な統一性において言語自身に関わることによって、言語以外の何かを十分に示すことができるようになっているからである。「言語体系（langue）は、無数の事象を表現するための有限な単位（unités）からなる一つのシステムなのである」（Merleau-Ponty［1988:28-29 = 1993:35］）。

したがって、ソシュール的な言語論に基づけば、（石井が論敵とする）「実在論」とは、言語の差異的な側面的関係を忘却している立場であるということができるであろう。それゆえに、差異的な側面的関係が見出されるならば、「実在論」という立場自体が解消されることになる[33]。これが本稿の第一の帰結である。

第二の帰結は、〈自己〉と〈他者〉に関わっている。ポランニーの「棲み着き」の過程は、メルロ＝ポンティでは「脱中心化」と「再中心化」と呼ばれていた。新たな〈他者〉に出会い、接し続けるなかで〈自己〉が根本的に変容していくのであれば、「自己言及性」という概念を保持することは困難であるように思われる。

「ビジネス・インサイト」の成立や、偶然に思いついたビジネスモデルが業態に展開していく過程等については、個々のケースにおける（「脱中心化」と「再中心化」等のように）既存の何らかの差異がどのようにして組み換えられていくのかということに着目して記述していく可能性が開かれるように思われる。このような記述によって、「動的な均衡」（Merleau-Ponty［1960:108 = 1969:136］）、あるいは「局所的な規則や秩序」（栗木［2012:224］）が明らかにされ、「自己言及性」という概念に専ら依拠することが避けられると考えられる[34]。

メルロ＝ポンティにおいて差異による理解は、言語だけではなく、知覚においても生じている（Merleau-Ponty［1945:178 = 1967:254］）。つまり、「意味」を持って現れる事象は、（基本的には）すべて何らかの差異からアプローチすることができるのである。このことはマーケティング研究にもあてはまると考えられるが、その是非に関しては識者の判断に任せたい。

註

1　マーケティングの世界で有名な例としては、ニュー・コークの発売が挙げられる（Pendergrast［1993 = 1993:392-413］）。1985年、コカ・コーラ社は長年維持してきたコカ・コーラ（コーク）の味を変えることを決定した。コカ・コーラ社は、19万人を対象に、新しい味（ニュー・コーク）と従来のコーク（オールド・コーク）との味覚テストを行い、61％がニュー・コークを支持した。その結果に従い、ニュー・コークが市場に導入されたが、消費者たちはニュー・コークを拒否し、オールド・コークを復活させるように要求してきた。最初は静観していたコカ・コーラ社も、オールド・コーク復活運動の激化のために、ニュー・コークの失敗を認め、オールド・コークを再発売したのである。この件に関する解釈としては、石井［2009:26-28］、栗木［2012:195-197］を参照。

2　石井［1998:6］は次のような例を挙げている。「どういう雑誌が読みたいですか」と言われるとうまく答えることができないが、“HANAKO”という雑誌が発売されると、その雑誌を買った読者は「そうそう、こんな雑誌が欲しかったの」と言い、“HANAKO”を見ながら、自分たちの欲しい雑誌の属性や条件を次々に述べたそうである（“HANAKO”編集者の赤木洋一氏の談話より）。

3　よく知られている例として、（1987年に発売された）「静御前」等の静音型洗濯機が挙げられる。当時の消費者は「洗濯機はモーターやブレーキの音がするのは当たり前」と思っていたようなので、洗濯機の「騒音」を減らすことは、消費者調査の中で、明確な高い優先性を持つ必要機能として把握されていなかった（石井［1993:27-28］）。

4　ネスレのチョコレート菓子「キットカット」は、九州のある地域で受験の時期に売れていた。この地域では「きっと勝つ」ということを、「きっと勝っとう」といい、そんな語呂合わせで、ゲンが良いと思われたのであった。これを知ったネスレのマーケティング担当者は、受験生向けの「キットカット」販売を全国的に展開し、新たな市場を開発したのである。そして他社も追随していった（石井［2009］）。

5　石井の議論は、マーケティング研究者以外にはあまり知られていないと思われるので、（マーケティングの事例も含め）やや詳しく紹介する。

6　このタイトルは「恣意的であるにもかかわらず、判断や決定の根拠がいかなる意味で可能なのか」（石井［2003:13］）を言い換えたものである。石井は、「判断」や「決定」を「秩序」や「規範」と述べることがある（石井［2003］）。また「根拠はないが規範が生まれる」（石井［2012:199］）とも述べられている。註24で指摘するように、ここに石井の議論の一つの飛躍が見られると思われる。というのは、個々のマーケターあるいは経営者の経営上の「判断」は、ただちにマーケティング活動あるいは社会における「秩序」や「規範」ではないと考えられるからである。両者は、何らかの「必然」に基づいているという点では共通しているようにみえる（石井［2012:200］）。つまり、述語としては共通である

のだが、主語が異なっているのである（判断の根拠が「必然的」であるということと、社会的な規範が「必然的」であるということの違いである）。

7　その他に石原［2000:82-84］は、「商品の基本的属性」という概念も導入している。その内容と批判については石井［2003:7-11］を参照。

8　同様の表現として「市場像が市場の『実像』と近似」という箇所にも見られる（石原［2000:79-80］）。

9　ブランドを不用意に拡大すると、ブランドのアイデンティティが失われてしまい、消費者の愛顧（loyalty）を喪失してしまうことになってしまう。コカ・コーラに関しては、註1でみた通りである。

10　強調点は引用者による。

11　それは、低カロリー・コークに対するコカ・コーラ社の姿勢に示されているであろう。

12　このような恣意性が可能であるのは、判断の循環的な関係の一方向が隠蔽され、その判断自身が自立した根拠を持つようになるからであると石井［2012:203］は言うであろう。たとえば、「ブランドの拡張あるいは不拡張」という側面が隠蔽されると、「時代の変化あるいは不変化」のみを議論していて、「時代の変化あるいは不変化」について限られた情報のなかでできるだけ「合理的に」判断していると思われてしまうということである。

13　このような議論は、石井［2009a:43-45］にも見られる。

14　このような立場を、石井［2009a:14-25］は「実証主義の経営」と呼ぶ。

15　繰り返すが、石井は市場調査を否定しているのではない（石井［2008a:2008b］）。調査結果への盲信に異議を述べているのである。調査結果について「信じつつ疑う」ことから経営者やマーケターは脱することができないのである（石井［1998b］）。

16　「宅急便」のヤマト運輸は、元々は「大和運輸」という社名であったが、1982年に「ヤマト運輸」を正式な呼称とした（小倉［1999:22］）。本稿では小倉［1999］に従い、すべて「ヤマト運輸」と標記する。

17　ヤマト運輸は国際航空貨物も手掛けており、1971年にニューヨークに営業所を開設していた。

18　人件費、燃料費、修繕費、減価償却費などであり、走行距離が延びて燃料費が少々変わるくらいで、全体としては大きなコストの変動はない。

19　この「棲み込み」は、「内在化（interiorization）」とも呼ばれている（Polanyi［2009:17］＝［2003:39］）。

20　もちろん、「近位項」に「棲み着く」ことが、どのようにして「遠位項」を生み出すのかは再現できない（石井［2009a:107］）。この過程が「暗黙知（暗黙のうちに知っていくこと：tacit knowing）」と呼ばれる所以である。

21　このことを石井［2009a］は、河本［2000:124-126］に基づいて説明している。

22　読みやすさのために若干の改変を行っているが、文意は変わらない。なお引用文中の「反面虚像」という表現の出典は、福井［2002:23］であることを石井自身記している。

23　ビジネス・インサイトについて石井［2009a:90］は次のように述べている。「孤高の経営者やマーケターが1人、次なる世界の秩序を見通すというのではない。彼らを取り巻くところの『人や事物や知識のネットワーク』が、その人の身体を借りて、インサイトとして現実に姿を現すと見る方が私の気持ちには合っている」。

24　石井［2012:200-203］の議論は、社会における相互承認論をモデルにしていると考えられる。このことは、「規範」や「秩序」という語にも現れているだろう。そして、相互承認の一方が忘却されると、他方による承認が必然的となると言う。これが「規範」あるいは「必然性」の成因であり、相互承認という循環的（つまりは自己言及的）な事態の「隠蔽の機制」なのである。だが、この議論は、経営における戦略的な判断にそのまま当てはまるであろうか。たとえば、セブン－イレブンの場合、最初の着想（ビジネスモデル）が業態へと変化する時、セブン－イレブンが自らの意思に従ってこの変化を進めていると石井［2009c:24］は言う。また、宅急便の場合でも、「集配密度」というコンセプトを得た後、社内の改革と社外への様々な交渉は、小倉らの意思によっているのである。小倉自身も言うように、経営には「論理」がある（小倉［1999:272-273］）。つまり、経営を進めて行く際に、ある種の「論理」によって必然的に事態が進んでいるという状況が存しているのである。このことは石井［2009b:136］自身も認めていることであり、セブン－イレブン等の経営の必然的な進め方は、社会的な相互承認とは別の事柄ではないかと考えられるであろう。もちろん、必然性の生成において、「隠蔽の機制」がはたらいている場合もある。それは、「承認の隠蔽」だけではない。たとえば、ある時に「うまくいった」という成功体験が、ずっと引き継がれ（承認され）、「強み伝いの経営」がなされるとき、その成功体験は「元来、その時の状況に（のみ）関わっている」ということが隠蔽されているということができるであろう。というのは、この体験がそれ以降の経営に妥当するということについては、十全な根拠は存しないからである。このような「隠蔽の機制」は、石井［2002］が「マーケティング・フェティシズム」あるいは「ルール・フェティシズム」と呼ぶ事態に含まれるであろう。

25　石井の行論の難点の一つは、おそらく石井の「自己」の概念に存していると考えられる。「たとえ以前の自己であっても、自己は自己である」と石井［2012:208］は言う。このような石井の論定において自己の「変化」が捨象されているのであって、「自己」はいわば固定された「実体」とみなされているようにもみえる。

26　メルロ＝ポンティのソシュール理解には誤解があることはしばしば指摘されてきた（木田［1984:200-231］、加賀野井［1988:172-197］、河野［2000:100-103］）。だが、ソシュールの遺稿研究が進んでいる現在、ソシュールの全体的な意向は、いわゆる「構造主義言

語論」よりも、メルロ＝ポンティの捉え方に近いように考えられる。松澤［2006:96-97］は、次のように述べている。「ソシュールは、言語学が扱う対象をラングに限定し、さらに共時態における分析を第一に置くことで、現代言語学の基礎を確立したとされてきた。しかし、晩年に『一般言語学講義』を担当するまでの手稿を見ると、そもそも彼は『一般言語学』という用語を管見の限りでは使っておらず、実際にはランガージュとパロールも視野に入れて言語の生態を捉えようと苦闘していた跡がうかがえる」。松澤［2003; 2007; 2009］、小松［2011］等を参照。なお本節の内容は、家高［2013a;2013b］と重複している箇所がある。

27　石井［2012:172-173］も「言語論的転回」に言及する等、言語論を重視しているが、それは、主に分析哲学の系列（丹治［1996］）に依拠しているようである（石井［2012:51-62］）。

28　たとえば、百貨店からスーパーマーケットへ、そしてディスカウンターへと変化する原因は、経済的な事情もあれば、市場での競争的事情もある。いずれにしても、業態自体の捉え方（概念）に、変化の諸原因は関わらないのである（石井［2012:273］）。

29　ポランニーは言語以前の認識を扱おうとしている以上、メルロ＝ポンティ等の言語論との比較対照は成り立たないのではないかと言われるかもしれない。この場合、ポランニーにとっての言語は、明示化された認識としての言語であり、（側面的な関係等の）言語の潜在性ではないと答えることができるであろう。

30　もちろん、何らかの新たな事象に接していても、「脱中心化」が生じにくい場合もある。これが、（第2節で指摘した）「パラダイム」のはたらきである。この「パラダイム」が一定の思考様式となって認識を規制するのである。だが、ずっとある思考様式（パラダイム）に従い続けていても、様々な事象に触れているなかで、パラダイムに反する何かを感じるようになることもあるかもしれない。というのは、語や意味がそもそも「関係」である以上、知らないうちに、語や意味が別の様相をとっていることがありうるからである。

31　共時態とは、メルロ＝ポンティ［1969:34＝1979:44］が指摘するように、瞬間的な存在を意味していない。ある程度の時間の幅を持つ状態である。

32　このような営みの解明には、その過程を当事者の立場に立って丹念に記述するようなエスノグラフィ的アプローチ（石井［2012:240-241］）や、ケース・リサーチ（石井［2009a:181-210］が主要な方法となってくる。

33　ということは、すべては「反実在論」になるのではないか、と考えられるかもしれないが、メルロ＝ポンティはそのように考えないであろう。その主著『知覚の現象学』以来、メルロ＝ポンティは、言語に先在する何らかの存在を前提としている。ガダマー［1997］も指摘するように、このような存在は、言語化されるための「課題」として存しているのである。もちろん、我々は、その存在に完全に適合するような表現を見出すことはない

し、このことを目標とする必要もない（Merleau-Ponty［1960:54 = 1969:64］）。その何かを言い表そうとして、言い過ぎたり言い足りなかったりするなかで、我々の言語表現が進行していくのである。それゆえに、我々は、「言語こそが現実を決める」（石井［2012:169］）という言語決定論を認めない。Deutscher［2010 = 2012］を参照。

34　もちろん、（第2節で指摘したように）何らかの「パラダイム」が経営者やマーケターの視界を遮っているような事態にアプローチするときには、「自己言及性」という概念が有効であるかもしない。

引用（参考）文献

Christensen, Clayton and Raynor, Michael（2003）＝（2003）櫻井祐子（訳）『イノベーションへの解：利益ある成長に向けて』翔泳社.

Deutscher, Guy（2010）*Through the Language Glass: Why the World Looks Different in Other Languages*. New York: Picador. ＝（2012）椋田直子（訳）『言語が違えば、世界も違って見えるわけ』インターシフト.

福井康太（2002）『法理論のルーマン』勁草書房.

Gadamer, Hans-Georg（1997）”Dialogischer Rückblick auf das Gesammelte Werk und dessen Wirkungsgeschichte,” in Jean Grondin(ed.), *Gadamer Lesebuch*, Tübingen: Mohr Siebeck, 280-295.

郡司ペギオ-幸夫（1996）「生命と時間、そして原生-計算と存在論的観測（承前）『現代思想』24（11）：156-181.

郡司ペギオ-幸夫（1998）「不定さを担う：内部観測、あるいは非同期同調の根源へ」『現代思想』26（8）：136-150.

家高洋（2013a）『メルロ＝ポンティの空間論』大阪大学出版会.

家高洋（2013b）「 言語について」『看護研究』46（2）：216-225.

石原武政（1982）『マーケティング競争の構造』千倉書房.

石原武政（1999）「小売業における業種と業態」『流通研究』2（2）：1-14.

石原武政（2000）『商業組織の内部編成』千倉書房.

石井淳蔵（1993）『マーケティングの神話』日本経済新聞社.

石井淳蔵（1998a）「ルールは遅れてやってくる：意思決定者の不安の基礎にあるもの」石井淳蔵・石原武政（編）『マーケティング・インタフェイス：開発と営業の管理』白桃書房：3-21.

石井淳蔵（1998b）「マーケティング・インタフェイスのマネジメント」石井淳蔵・石原武政（編）『マーケティング・インタフェイス：開発と営業の管理』白桃書房：315-336.

石井淳蔵（1999）『ブランド：価値の創造』岩波書店.

石井淳蔵（2001）「マーケティングを研究するとは、何を研究することか」石井淳蔵（編著）『マーケティング』八千代出版：3-23.

石井淳蔵（2002）「マーケティングのクリエイティブを求めて」『マーケティング・ジャーナル』21（4）：4-11.

石井淳蔵（2003）「マーケティングの秩序は、いかにして生成するか」加藤司（編）『流通理論の透視力』千倉書房：1-20.

石井淳蔵（2004）「岩波現代文庫版に寄せて」『マーケティングの神話』岩波書店：413-416.

石井淳蔵（2008a）「市場への創造的適応：マーケティング・リテラシーの実践」嶋口充輝ほか『マーケティング優良企業の条件：創造的適応への挑戦』日本経済新聞社出版社：245-276.

石井淳蔵（2008b）「マーケティングから見た企業の現代的課題：創造的適応とマーケティング・マネジメント」日本経済新聞社広告局（編）『経済マイスターによる知力講座』日本経済新聞出版社：81-121.

石井淳蔵（2009a）『ビジネス・インサイト：創造の知とは何か』岩波書店.

石井淳蔵（2009b）「創造的瞬間がアンビションを確信に変える」嶋口充輝ほか『マーケティング・アンビション思考』角川書店：127-146.

石井淳蔵（2009c）「わが国小売流通世界におけるパラダイム変化」石井淳蔵・向山雅夫（編著）『小売業の業態革新』中央経済社：1-31.

石井淳蔵（2009d）「小売業態研究の理論的新地平を求めて」石井淳蔵・向山雅夫（編著）『小売業の業態革新』中央経済社：283-321.

石井淳蔵（2012）『マーケティング思考の可能性』岩波書店.

石井淳蔵・石原武政（編）（1996）『マーケティング・ダイナミズム：生産と欲望の相克』白桃書房.

石井淳蔵・石原武政（編）（1998）『マーケティング・インタフェイス：開発と営業の管理』白桃書房.

石井淳蔵・石原武政（編）（1999）『マーケティング・ダイアログ：意味の場としての市場』白桃書房.

伊丹敬之・加護野忠男（1989）『ゼミナール経営学入門』日本経済新聞社.

加賀野井秀一（1988）『メルロ＝ポンティと言語』世界書院.

加護野忠男（1988）『企業のパラダイム変革』講談社.

河本英夫（2000）『オートポイエーシス2001：日々新たに目覚めるために』新曜社.

木田元（1984）『メルロ＝ポンティの思想』岩波書店.

小松英輔（2011）『もう一人のソシュール』エディット・パルク.

小松丈晃（2003）『リスク論のルーマン』勁草書房.

河野哲也（2000）『メルロ＝ポンティの意味論』創文社.

栗木契（1996）「消費とマーケティングのルールを成り立たせる土台はどこにあるのか」石井淳蔵・石原武政（編）『マーケティング・ダイナミズム：生産と欲望の相克』白桃書房：255-289.

栗木契（2012）『マーケティング・コンセプトを問い直す：状況の思考による顧客志向』有斐閣.

Luhmann, Niklas.（1990）*Die Wissenschaft der Gesellschaft*. Frankfurt am Main: Suhrkamp. =（2009a）徳安彰（訳）『社会の科学1』法政大学出版局;（2009b）徳安彰（訳）『社会の科学2』法政大学出版局.

Luhmann, Niklas.（1997）*Die Gesellschaft der Gesellschaft*. Frankfurt am Main: Suhrkamp. =（2009）馬場靖雄・赤堀三郎・菅原謙・高橋徹（訳）『社会の社会1』法政大学出版局.

前田英樹（編訳）（1989）『沈黙するソシュール』書肆山田.

松澤和宏（2003）『生成論の探求：テクスト、草稿、エクリチュール』名古屋大学出版会.

松澤和宏（2006）「ソシュール『一般言語学講義』」『言語』35（1）：96-101.

松澤和宏（2007）「デリダからソシュールへ：「音声中心主義」の行方」『思想』1003：6-30.

松澤和宏（2009）「ソシュールにおける共時態と通時態の峻別について」『言語』38（2）：26-33.

Merleau-Ponty, Maurice（1945）*Phénoménologie de la perception*. Paris: Gallimard. =（1967）竹内芳郎・小木貞孝（訳）『知覚の現象学1』みすず書房.

Merleau-Ponty, Maurice（1960）*Signes*, Paris: Gallimard. =（1969）竹内芳郎（監訳）『シーニュ1』みすず書房.

Merleau-Ponty, Maurice（1968）*Résumés de cours: collège de France 1952-1960,* Paris: Gallimard. =（1979）滝浦静雄・木田元（訳）『言語と自然：コレージュ・ドゥ・フランス講義要録』みすず書房.

Merleau-Ponty, Maurice（1969）*La prose du monde,* Paris: Gallimard. =（1979）滝浦静雄・木田元（訳）『世界の散文』みすず書房.

Merleau-Ponty, Maurice（1988）*Merleau-Ponty à la Sorbonne: résumé de cours 1949-1952,* Grenoble: Cynara. =（1993）木田元・鯨岡峻（部分訳）『意識と言語の獲得：ソルボンヌ講義1』みすず書房.

Merleau-Ponty, Maurice（1996）*Sens et non-sens,* Paris: Gallimard. =（1983）滝浦静雄・粟津則雄・木田元・海老坂武（訳）『意味と無意味』みすず書房.

森俊夫（1997）「未来の想起」『現代思想』25（12）：96-101.

水越康介（2011）『企業と市場と観察者：マーケティング方法論研究の新地平』有斐閣.

小倉昌男（1999）『小倉昌男　経営学』日経BP社.

Pendergrast, Mark（1993）＝（1993）古賀林幸（訳）『コカ・コーラ帝国の興亡：100年の商魂と生き残り戦略』徳間書店.

Polanyi, Michael（1959）*The Study of Man*. London: Routledge & Kegan Paul. ＝（1986）沢田允夫・立山善康・吉田謙二（訳）『人間の研究』晃洋書房.

Polanyi, Michael（1966）"The Creative Imagination," *Chemistry and Engineering News*, April 25:85-93. ＝（1986）慶伊富長（訳）「創造的想像力」『創造的想像力』ハーベスト社：1-35.

Polanyi, Michael（2009）*The Tacit Dimension*. Chicago: The University of Chicago Press. ＝（2003）高橋勇夫（訳）『暗黙知の次元』筑摩書房.

Saussure, Ferdinand de（1972）*Cours de linguistique générale,* Paris: Payot & Rivages. ＝（1972）小林英夫（訳）『一般言語学講義』岩波書店.

Saussure, Ferdinand de（2002）*Écrits de linguistique générale,* Paris: Gallimard. ＝（2013）松澤和宏（校注・訳）『自筆原稿『言語の科学』』岩波書店.

丹治信治（1996）『言語と認識のダイナミズム：ウィトゲンシュタインからクワインへ』勁草書房.

Waldenfels, Bernhard（1987）*Phänomenologie in Frankreich,* Frankfurt am Main: Suhrkamp. ＝（2009）佐藤真理人（監訳）『フランスの現象学』法政大学出版局.

ケアの学び
埋もれたものからの問いかけ

佐藤光友（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター：CSCD）

Learning of Care
a question from the buried things

Mitsutomo Sato（Center for the Study of Communication-Design:CSCD,Osaka University）

論者は、高校生が、震災ボランティアの体験を通じて、人間の事物への「配慮（Care, Sorge）」の在り方を問うことから出発して、人と物、人と人との繋がりに気づき、その自覚を深める授業を試みた。そこで、実際に、土壌から日用品を掘り起こすボランティア作業に携わった高校生の言葉をとり挙げ、埋もれた「モノ」－日用品であったが廃棄物として処理されようとしている物－がそこに住んでいた人々と深く連関していたことに、ボランティアする主体自身が気づかされていく過程を考察する。その際、「物」の用在性、「モノ」と「物」との差異性、日用品としての物と物との連関性についての考え方を深めていくために、ハイデガーの思索を手掛かりとしている。さらに、「物」の中でも、「食べ物」についての卓越した考え方を、レヴィナスの糧についての論考から捉え直してみたい。

The author attempted to conduct a class in which his high school students were encouraged to ask how people “care” things, to realize the relationship between people and things and between people and people, and to deepen their self-awareness, through their volunteer experience in disaster-stricken areas. This paper refers to words of a high school student who participated in the volunteer activity of digging up daily necessaries, and examines the process in which volunteers themselves are made aware that the buried substances, which were once daily necessaries but are about to be discarded as wastes, are closely related to the people who lived there. The readiness-to-hand of things, the difference of substances and things, and the relationship of things as daily necessaries are discussed, by mentioning the thinking of Heidegger. Furthermore, this paper tried to examine the notable idea about food by the discussion of Lévinus.

キーワード
震災ボランティア、ケア、ハイデガー、レヴィナス
volunteer in disaster-stricken areas ,care, Heidegger, Lévinas

1. はじめに

この小論では、高校生が震災ボランティアの体験を通じて、人間の事物への「配慮（Care, Sorge）」の在り方を問うことから出発し、人と物、人と人との繋がりに気づき、その自覚を深める授業実践（研究授業）の理論的考察を展開する。授業実践では、土壌から日用品を掘り起こすボランティア作業に携わった高校生の言葉をとり挙げ、埋もれた「モノ」[(1)] －日用品であったが廃棄物として処理されようとしている物－がそこに住んでいた人々と深く連関していたことに、ボランティアする主体自身が気づかされていく過程を探る。その際、「物」[(2)] の用在性、「モノ」と「物」との差異性、日用品としての物と物との連関性についての考え方を深めていくために、ハイデガーの思索を手掛かりとしている。さらに、「物」の中でも、「食べ物」についての卓越した考え方を、レヴィナスの糧についての論考からも捉え直すことを試みている。

この授業（2013年度実施）には、震災ボランティア活動に参加した高校生A君が受講しており、彼の手記[(3)] を取り挙げ、震災ボランティア活動についての考えを深めていく双方対話型授業を展開した。授業を通して、A君のボランティア活動での体験への理解を深めることで、ボランティアする際の心構えを再認識することができると考える。

2. 授業実践、「導入」段階

まず、A君本人に自らの手記を読んでもらった。

取り組みとしましては主に清掃活動や地面に埋まってしまった家の基礎を掘り出す作業をしました。家の基礎を掘り出す作業をしているときにお皿や箸など、日常を感じるものが次々と出てきました。このような日常用品が土の中から出てくるという非日常に最初はかなり戸惑いました。ですが、作業に没頭していくにつれて段々と疲れがたまり、朦朧（もうろう）としてきて何も思わなくなっていきました。

そんな中で、子どもが使っていたのであろうキューピーの人形が出てきました。それも何も思わずに、ゴミ山に放り投げたのですが、その直後になくなってしまった祖母が同じような人形をくれたことを思い出し、「その人形を使って遊んでいたのであろう子どもや、それをあげた人はいったいどうなってしまったのだろう？」と思い、呆然（ぼうぜん）と立ちすくんでしまいました。

また、瓦礫撤去作業をしたときに出して頂いた豚汁のおいしさは今でも忘れません。このおいしさは本当はこちらで食べる豚汁と大して変わらないのかもしれません。ですが、自分のほんの少しでも役に立てたのだという達成感や、豚汁を作って下さった方がこめた我々への「ありがとう」という気持ち、そんなものがごちゃ混ぜになって、この豚汁のおいしさを生み出しているのではないか・・・自分はそう考えます。被災地で一番強く感じたのは、現地の方々は自分もつらいはずなのに他人の気持ちを思いやってみんなで一丸となって生活しているということでした。お互いに感謝の気持ちを持って、思いやりながら生きていく。その姿に強く感銘を受けました。

このこと以外にもたくさんのことを教えていただきました。最初はしてあげようという気持ちで被災地に入ったのですが一緒にボランティア活動をした仲間や、現地の人々と関わっていくうちに自分の無力さに気づき、してあげられたことの何倍ものことを被災された方々にしてもらっているのだということに気づきました。

このボランティアの経験では普段の生活では得られないようなさまざまな経験を得ることができました。また新たなことに気づいていくためにもこれからもボランティアを続けていきたいと思います。

私たちは、身の回りの「物」に取り囲まれて生活している。食べることに関してだけでも、箸、スプーン、お皿、湯飲み等々と限りがない。これらの「物」への多様な関わり方が、私たちの日々の生活や暮らしを成り立たせているということに疑問の余地はない。

だが、震災ボランティアに参加したA君は、土の中に埋もれていた「モノ」を掘り起こす作業に従事したことで、まず、日常性を脱した「物」の在り方に気づかされた。このことは、「物」は、日常的な道具連関から離れ、壊れてしまった使うことの出来ない「モノ」として現出してくるということである。ハイデガーの言葉を借りれば、「モノ」は、日常的に使われている「道具（Zeug）」という在り方を離れ、目の前にただあるもの、すなわち、「眼前存在者（Vorhandenes）」として存在している[(4)]。眼前存在者としての「モノ」は、現存在としての人間のケアの領域を離れて、すでに道具連関との全体性からはみ出し、道具の派生的な様態として露呈する。

そこで、授業者は、A君の「物」への気づきのプロセスから他の生徒たちがボランティア活動への理解を促す授業を展開していく。生徒たちには、ハイデガーの二様の物の在り方、すなわち、単なるモノとして扱われた存在＝手前にあるもの（手前存在フォアハンデンザイン）とし、物本来の在り方をしている状態＝手許にあるもの（手許存在ツーハンデンザイン）について板書し説明する。その説明をした後、まず、授業者は、生徒たちに

「君たちにとって大切な日用品をあげて下さい」と問う。

多くの生徒たちに共通した回答は、「消しゴム、筆箱、教科書、弁当箱、鉛筆」

といった学校で使われている「物」が多かった。それだけ、高校生は、学校での生活が長いということである。

3. 授業実践、「導入」から「展開」段階へ

授業者は、「普段、慣れ親しんでしまっている用具を、特別意識することは日常的にはないですか」と問うと、

ある生徒から「その物がなくなったとき、その『物』の重要さがわかる」という答えが返ってきた。

さらに続けて、「日用品に対する配慮の仕方を教えて下さい」と聞いてみると、

「教材、教科書は汚さないようにする」

「壊れないように手入れする」

「同じものを長く使う」といった回答であった。

「どうして同じものを長く使うのか」という質問に、

「人からもらったものなど、特にその人の気持ちが入っているように思えるから」というものであった。

この回答から授業者は、ボランティア活動に参加したA君が、キューピーの人形を同じように廃棄物として扱ったとき、祖母からの人形のことを想起し、廃棄されていく「モノ」が、道具連関、すなわち、ハイデガーの言う「適所全体性（Bewandtnisganzheit）」の枠からはみ出して存在していることの理解を生徒たちに促す。廃棄物として捨てられようとしている「モノ」が、単なる認識作用としての対象の在り方ではないということにA君は気づかされたのであり、「モノ」ではなく、「物」への思いとして自覚し直される。

授業者の「物への気遣いと、人への気遣いの違いは何か」という問いに対して、

約半数の生徒が、「物」への気遣いと、人への気遣いとの差異はあまり感じられなく、

「同じようなものである」と答えた。

さらに「なぜ同じようなものと思うのか」

という授業者の質問に対して、ある生徒は、

「物には、必ずその物の持ち主がいるから」という答えであった。

このことから、掘り起こしたキューピーの人形（モノ）は、誰か人との結びつきのなかで「物」として存在していたのであり、それは欠如態としての客体的物体ではないという、そのことにA君が気づかされたということである。

確かに、震災によって埋もれてしまった「モノ」は、日常的に使われていたものとは様変わりしていたであろう。しかしながら、壊れた「モノ」は、その「モノ」を通して想起しう

る他者への思い、さらには慮りによって、もはや、ボランティア活動での撤去作業としての物体化してしまった「対象（Gegenstand）」としてのみ存在することを否定する。

だが、A君は、撤去作業を続けていくなかで、「モノ」への戸惑い―この戸惑いは、「モノ」を廃棄物ではなく、「物」、すなわち日用品として捉えていることからくる戸惑い―は、やがて消失していった。「この廃棄物を処理しなければ」という思いが言葉として発せられたとき、日常的に慣れ親しんだ人と「物」との生きた関わりは喪失し、「物」の物性は後退し、無用な物としての「モノ」が顕わになってくる。A君はこのような状況下のなかで、廃棄物として放り投げたキューピーを、人形として意味付与された贈与であること、あらためて「モノ」という廃棄物ではない他者との繋がりを意識させる「物」であることとして再確認するに至ったのである。それだけではない。「モノ」ではなく、人間、現存在へと帰還する「物」の道具連関を通じて、二人称としてのA君の祖母への思い、被災した人形の持ち主である三人称の人々への思いが重なり合っていく。

授業者は、その重なり合う人称性を越えた思いが、撤去作業の手を止めてしまうA君の心境であるということを生徒たちとともに心に留めておかなければならない。そして、このようなA君の心の変化を説明し、「物」への気遣いと、人への気遣いの連関性について、さらに授業を展開していく。

次に、瓦礫撤去をしたときの「豚汁」の話へと進み、自己と他者を繋ぐ「食べ物」に言及する。そこで、「食べ物」は、ハイデガー的な意味における道具、例えば、ペンが文字を書くための手段であるのとはちがって、単なる「生活手段」ではない。「物」の中でも、「食べ物」に特別の意味を与えたレヴィナスの考え方に着目する。

確かに、ハイデガーの場合、現存在としての人間は、「世界内存在（In-der-Welt-Sein）」として、道具という体内に取り込まれない用材に対して配慮する存在者として捉えられていて、「食べ物」という生を滋養する享受的なものへの配慮についての論究は見られない。

「おいしいスープ」は、道具連関におけるハンマーや針や機械といった無機的な「物」ではなく、私たちの生を養うものであり、「享受（jouissance）」の対象としてつねに味覚と結びついている（TI.p112-113:158）[(5)]。

そこで、授業者は、「A君の味わった豚汁のおいしさというのは、どんなおいしさなのか」を問うてみた。

「愛情のおいしさ」「心のこもったおいしさ」「ひとことでは言えないおいしさ」

「お金では買えないおいしさ」などの答えが返ってきた。

この生徒たちからの回答からもわかるように、「豚汁のおいしさ」は、条件としての調理法の上手さや、食材のよさを述べたものではない。

授業者は、わたしたちの口へともたらされる「食べ物のおいしさ」が、他者と豚汁を食べるというおいしさの共有とつながっていることを生徒たちに提示する。そして、ボランティ

アする主体を成り立たせている身体、実はその身体こそが、他者からの恵によって成立していることを示唆する。

レヴィナスは、「～によって生きる（vivre de…）」という生の依存的なフォルムを提示する（TI.p112:158）。というのも、この享受の「～によって生きる」ことには、「食べ物」、すなわち口へともたらされる「糧」という他なるものに依存し、「他（Autre）」を必要不可欠なものとする契機が含まれているからである。このことは、まさに、身体への享受とともに、そのおいしさの共有と、自己固有の身体への受容の喜びという、自己存在の実存性を示している。

レヴィナスは、糧としての用在、すなわち、「食べ物」を他の用具、道具から際立たせながらも、「用具は体系を形成するとともに、自らの存在に不安を抱く実存の配慮に繋ぎ留められている」（TI.p142:199）ということを認めている。常に自らの主体としての存在に不安を抱えつつ生きている私たち現存在は、この道具は「～のために」という適所全体性における道具連関の終着点として存在しているからこそ、その不安定さを「モノ」へのケアを通して安定したものにしようと努力するのである。

このことから、授業者は「食べ物」をともに分かち合うことの喜びと、自分の身体がボランティア活動をする「いま・この」場所という実存的な体験であることに、生徒たちの関心を向かわせていく。

被災した人々のボランティア活動に対するお礼の気持ちとして、A君に差し出された「豚汁」の味は、まさに「おいしいスープ」という糧を表象しているレヴィナスの論考に呼応する。ボランティア活動が僅かながらでも何らかの意味を持つことが出来た。

享受は、享受を養うものを越えた無限に準拠しているのではなく、享受に供されるものの潜在的消失、幸福の不安定性に準拠しており、糧は嬉しい偶発事のように到来する（p150:211）。このことから、喜ばしい偶発事、すなわち、あくまでもA君に差し出された「豚汁」という糧は、また次のボランティア活動の際に差し出されるとは限らない偶発的なものであるということを私たちは意識しておかなければならない。生徒たちは、差し出された「食べ物」を介した心遣いがあくまでも偶発的なものであるという事実性として―見返りを求めない無償性として―認識しておく必要がある。

4. 授業実践、「展開」から「終末」段階へ

ボランティア活動の4原則（①自発性・自主性、②公共性・連帯性、③無償性・無給性、④創造性・先駆性）を挙げることができるが、この授業では、特に、無償性以外に、今、何が必要とされているのかを考えながら行動する創造性・先駆性を取り挙げた。なぜならば、

このことは、ボランティア活動をする際の心構えと深くつながっているからである[(6)]。授業者は、生徒たちにボランティア活動をする際の心構えについて、

「相手に必要な手助けをしよう」「善意の押し売りにならないように」

「積極的に、かつ謙虚に振る舞おう」「学ぶ姿勢をわすれないようにしよう」

などという項目を挙げる。

A君は、ボランティア活動における「豚汁」という糧の喜ばしい偶発事を、自己が自己の生を生きているということの感覚を回復させる重要な出来事として受け取り、上記の心構えを実感として体得していく。授業者は、「豚汁」に象徴された被災地の方々の暖かい気持ちが、A君に学ぶ姿勢をもたらした出来事であることを強調する。

今一度、授業を振り返り、モノから物への変容、その物から人との繋がりへ、そして、廃棄物の撤去作業というボランティアが、単なる廃棄物を扱っているのではないということを生徒たちとともに再確認していく。非日常的に地面に埋没してしまったモノは、今や日常使われていた漆器として浮かび上がる。そして、豚汁の味は自己の身体に浸透すると同時に、日常の漆器として目の前に提供される、そのプロセスを確認していく。

最後に授業者は、この授業からボランティアすることの心構えが理解でき、ボランティアに参加しようと思いましたか」と問うてみた。

半数以上の生徒から、これからボランティア活動に参加しようと思うという答えが帰ってきた。そして、「日常から物に対する配慮を持って生活し、ボランティアしてみたい」「物との関わりを意識することで、謙虚にボランティアできる」「ボランティアするというのではなく、学ばせてもらうことが大切だと思った」といった発言を聞くことができた。

「元気を回復せしめる『契機』が、例えば、食べるといったことには内包されており、この『契機』は食べることの本質的要素ですらある」(TI.p113:159)。すなわち、元気を回復させるために食事をするといったように、「〜によって生きる」という人間の在り方は、現存在を取り囲み、現存在が捉えようとする諸事物がそこへと由来し、そこへと回帰していく大地といった環境世界としての「元基内存在（l'être-dans-l'élément)」として存在する(p142-143:200)。

このようにレヴィナスは、「元基（l'élément)」を「ある（il y a)」―この「ある」イリアというのは、存在するもの一切の無化の果てに、もはや否定することのできない何ものかがあるということ―へと延長されるものと捉え、「内面化（intériorisation)」としての享受が大地の異邦性そのものにつきあたるものと主張する（TI.p151:212)。享受は、自らの内への内面化であり、元基の中へと沈潜する内面化でもある（TI.p143:200)。

このレヴィナスの内面化としての享受は、自己への糧の享受であり、自己が他ならない自ら自身の存在可能性と関わりながら存在する在り方である。自己への糧の享受は、本来的な自己の在り方を目覚めさせる実存様態である。そこで、実存様態の共通項として、ハイデ

ガーにおける実存様態概念規定の一つである「内-存在（das In-Sein）」の分析を取りあげ、レヴィナスのそれとを対比する。実存的なものとしての現存在は「〜のもとに住んでいる」

確かに、レヴィナスは、「ハイデガーが享受という関係を考察していない」（TI.p142:199）と指摘する。だが、自己中心的な内面化としての享受が、同時に「元基内存在」として捉えられるということを、レヴィナスは、「物」の総体としての世界が存在論的に解釈された場合、「住むこと」、「家」を証示するものとして論じている（TI.p142:199）。

ただこの「住むこと」、「家」というものが、もはや物理的な空間を意味するものではない実存的なものを示しているということは生徒たちにも理解できるであろう。だが、授業者は、「家」が単なる物理的空間（例えば、実験室）といったようなものではないということを説明しておく必要がある。

そこで、レヴィナスが示す「住むこと」、「家」を、ハイデガーが『存在と時間』第12節で論考を企てた（SZ.S.53）「内-存在」の「内（in）」＝「住む（wohnen）」ということから検討するならば、「住む」というのは、自己が世界の「許に（bei）」住んでいるということであり、「内存在とはそれゆえ世界内存在という本質的な機構を持っている現存在の存在の形式的な実存的表現」として解釈できる（SZ.S.54）。

「他者」の「身代わり（substitution）」になるというレヴィナスの言葉は、他者への気遣い—ハイデガー的に言えば、他者に対する顧慮的な気遣い（Fürsorge）のことであり、道具的存在者という「物」に対する配慮的気遣い（Besorge）とは区別された慮りの在り方—に通底する。この気遣いによって、A君は、自らの非力さに気づく「唯一者（l'unique）」としての自己となりうるのである。なぜならば、この気づきは、他者との根源的な出会いの場に自らを送り返し、他者に向かうことによって、慮る者自らが自らの可傷性を自覚することでもあるからである[(7)]。

5. まとめ

この授業を通じて、ボランティア経験を振り返り、A君自身「被災でのボランティア活動は、援助する者への反省からはじまる」と語ってくれた。ボランティアに参加していない生徒からも、「自らを振り返りながらボランティアすることの大切さを知った」という声を聞くことができた。この授業では、ハイデガーあるいは、レヴィナスの物への気遣いについて学習し、その知とA君のボランティア体験とを総合させることで、生徒たちが自らの存在を確認しながら、他者とともに生きているこの世界への企投性（奉仕活動への投企）の重要性を示すことができた。

A君の自己の無力さへの気づきは、むしろ、被災された人々の苦しみに対する責任感のあ

らわれであり、このボランティアを継続していくことへの自覚に繋がっていく。ボランティアをする主体としてのA君自らが、目の前の「他者」が被った苦しみを感受したことによって、被災者に対する応答可能性、すなわち、責任を担っていることを自覚できたのである。

生徒たちとの対話・応答・アンケート等から次のことを確認することができたといえるであろう。この授業実践によって、生徒たちが、他者のために貢献できる活動が、逆に、他者によって自分自身の成長をも促しているということに気づかされたということ。そして、埋もれた物から感じ取ったA君の思いを確認することと、ハイデガーあるいは、レヴィナスの物への気遣いについて学習することで、ボランティア活動に対する具体的な心構えを持つことができたということである。論者は、この学びからさらにボランティア活動を続けてくれることを生徒たちに期待する。

註

(1) ここでカタカナ表記した「モノ」というのは、客体化した使用できない欠如態としての物のことである。

(2) ここでは、日用品など「道具」を「物」と呼ぶことで、「モノ」と区別している。

(3)「東日本大震災1年」読売新聞、2012.3.12, 35頁。

(4) M.Heidegger, *Sein und Zeit* (1927), Tübingen, 1984,S.72ff.（以下、SZという略号で示す）

(5) E.Lévinas, *Totalité et Infini*, Martinus Nijhoff, 1971, レヴィナス, 合田正人訳『全体性と無限』国文社、1998年（以下、TIという略号で示す）

(6) 村川浩一、上野谷加代子 監修・執筆『社会福祉基礎』実教出版、2013年、60頁参照。

(7) 児島亜紀子「認識に先立つ召喚―レヴィナスから援助原理へ」『社会問題研究』第53巻第2号、2004年3月、24頁参照。児島は、レヴィナスの存在論を、援助論における「主体の主体性そのもの」を問い直しうる福祉哲学して再解釈することを試みている。

参考文献

(1) 佐藤光友「社会参加と幸福」『高校倫理 教授用指導書』実教出版、2013年

(2) 原田隆司『ボランティアという人間関係』世界思想社、2000年

(3) ジャン＝リュック＝ナンシー『フクシマの後で 破局・技術・民主主義』以文社、2012年

(4) ジャン＝ピエール＝デュプュイ、嶋崎正樹訳『ツナミの小形而上学』岩波書店、2011年

(5) 森 一郎「世界を愛するということ」『思想としての3・11』河出書房新社、2011年

(6) 宮野安治『教育関係論の研究』渓水社、1996年

Communication-Design（コミュニケーションデザイン・センター紀要）

投稿規程

1. 投稿者の資格

- 投稿者のうち少なくとも１名は、大阪大学の教員・研究員、および学生を含むこととする。
- ただし、Communication-Design 編集担当（以下、編集担当）が承認または原稿執筆を依頼したものについてはこの限りではない。

2. 投稿内容・種類

2.1 投稿内容

- 投稿原稿の内容は自由であるが、広義のコミュニケーションデザインの概念・実践・教育方法の開発に寄与するものを対象とする。
- 原稿の対象は、論文、実践報告、研究ノートとする。

2.2 種類

2.2.1 論文（査読あり）

- 当該分野における新しい研究・開発の成果の記述で、研究の対象、方法、あるいは結果に独創性、創造性があり、かつ明確で価値のある結果や事実を含む。

2.2.2 実践報告（査読なし[i]）

- 実践報告には下記のような内容を含む。
  - 教育、および社学連携等の実践報告
  - 技術報告（設備・装置・ソフトウエアなどの設計・試験・運用・評価などの新しい経験やその結果の報告で、実用的価値のあるもの）
- なお、実践報告については、テキスト以外（画像・音声・映像等）を中心とした形式の投稿も可能とする。ただしその場合であっても、その背景や著者の意図に関する記述（1000文字以上）を含むこととする。

2.2.3 研究ノート（査読なし[i]）

- 上記のカテゴリに当てはまらない原稿（下記の例示を参照）。
  - 短報（速報）：今後論文にまとめる予定の試論、又は速報的なもの。
  - 資料：論文のスタイルに収まりにくいもの。委員会・研究会が集約した意見・報告書など。
  - 編集者への手紙（letter to editor）：論文に対する意見、編集に対する意見など。
  - 書評：書物に対する評。
  - その他
- なお、実践報告については、テキスト以外（画像・音声・映像等）を中心とした形式の投稿も可能とする。ただしその場合であっても、その背景や著者の意図に関する記述（1000文字以上）を含むこととする。

3. 投稿原稿の作成及び提出

3.1 原稿の様式

- 原稿の様式は、別紙執筆要綱[ii]による。なお、編集担当において表記等をあらためることがある。

3.2 受理日

- 投稿原稿が編集担当に到着した日付をもって原稿の受理日とする。

3.3 内容

- 投稿原稿の内容は、原則として他の書籍・雑誌において未発表でかつ査読中でないものとする。

4. 査読手続き

4.1 査読の対象となる原稿

- 論文とする。
- 実践報告および研究ノートについては、編集の観点から修正を依頼する場合がある。

4.2 査読者の選出等

- 投稿された原稿について、編集担当が 2 名の査読者を選出し、別紙の査読要領にしたがって査読を行う。

4.3 投稿原稿の採否

- 査読の結果に基づいて編集担当が決定し、投稿者に通知する。

4.4 原稿の修正

- 査読照会事項について原稿の修正を行う場合は、旧原稿と査読所見に対する回答書を添えて、編集担当が指定した期間内に書類一式を再提出する。
- 著者校正は 1 回とし、再校以降は編集担当が担当する。

5. 著者校正

- 著者校正は 1 回とし、再校以降は編集担当が担当する。
- なお、マルチメディアの投稿原稿等については、配信上の加工が必要とされる場合、編集担当と著者との間で事前に協議することがある。

6. 媒体

- Communication-Design は、大阪大学学術情報庫（OUKA）を利用したオンラインジャーナルの形態で公開することを原則とする。

7. 著作権

- 本誌に掲載された内容については、投稿者に著作権があるものとする。
- また本誌は電子版も発行し、原稿は原則として大阪大学学術情報庫 OUKA に PDF ファイル又はその他の形式で掲載するため、著者はこれについての著作権上の複製権及び公衆送信権をコミュニケーションデザイン・センターに対して許諾することとする（これに掲載することを許諾しない場合は投稿時に申請するものとする）。
- また投稿において著作権者の存在する写真、図版、資料を引用する場合には、投稿者が責任をもって許可を得ておくこと。

附則

- この規程の改正は、2011 年 9 月から施行する。

---

i 査読なしの場合でも、編集の観点から、原稿の改訂等を編集担当より依頼する場合がある。

ii 執筆要綱及びその他の書類は次の URL を参照のこと。http://cscd.osaka-u.ac.jp/data/orangebook/

Communication-Design　10

異なる分野・文化・フィールド——人と人のつながりをデザインする

企画　大阪大学コミュニケーションデザイン・センター

編集・制作　三成賢次
本間直樹
西川　勝
内野　花
山内保典

表紙デザイン　清水良介

2014年3月31日　発行

発行　大阪大学コミュニケーションデザイン・センター（CSCD）
〒560-0043　大阪府豊中市待兼山町1-16
Tel. 06-6850-6111（大阪大学代表）　Fax. 06-4865-0121
http://www.cscd.osaka-u.ac.jp/

印刷所　能登印刷株式会社

ⓒ Center for the Study of Communication-Design and Authors. All Rights Reserved.
2014　Printed in Japan
本書における全ての著作権は、大阪大学コミュニケーションデザイン・センターとその著者に帰属します。無断転載を禁ず。

Ⓡ〈日本複写権センター委託出版物〉
本書を無断で複写複製（コピー）することは、著作権法上の例外を除き、禁じられています。
本書をコピーされる場合は、事前に日本複写権センター（JRRC）の許諾を受けてください。
JRRC　[http://www.jrrc.or.jp　eメール：info@jrrc.or.jp　電話：03-3401-2382]

ISSN　1881-8234

ISSN 1881-8234

ジャンプ読者は、あるいは「ジャンプ」を読まない人々は、ジャンプ作品を、ジャンプ誌上で連載されている作品のみを指すものと考えがちである。しかし、ジャンプ作品は、連載誌上でのみ展開されるのではなく、様々な媒体を通じて、ジャンプ作品の世界観を拡張する形で展開されている。ジャンプ作品は、単に連載誌上で完結するもの